

多く交れり、信西入道の本の由、卷尾近き處に奥書ありて、又追加の圖あり、其奥に三條宮御畫、御室繪、舞銘、當今宸筆、寶徳元年九月日とあり、信充が信西樂圖と云へるは、是なるべし、(近家宿禰所撰樂名記にも引出せり、是等の舞の内に出せる伎樂、東大寺正倉院の弓にも圖あり、)

〔補〕畫圖品類云、教訓抄に載する所の、唐舞繪なるものなり、

〔補〕好古小錄上卷云、唐舞畫一卷、教訓鈔及讀教訓鈔に載する所の、唐舞繪なる者也、樂舞圖中至寶也、

〔補〕真頼曰、唐舞はたうぶと稱すべきか、定めがたし、

〔補〕香袋様畫圖

〔補〕看聞御記云、應永卅二年三月廿七日、心日御記後伏見院御記五合召寄、名香御記撰之、前宰相相有長資朝臣等同撰之、五合之内數卷披見、更不見出之間、

令會計終日撰之、入夜又撰之、予見出伏見院中陰御記下卷有之、高名之至自愛無極、畧様有、繪圖委細御記也、秘事也云々、面々不撰出之處、希有而見付了、尤高名爲悦也、

〔補〕管絃圖 一卷

〔補〕古繪目錄云、管絃圖一卷、京都圓山主水藏、

〔補〕高野山古器及樂裝束圖 六卷

〔補〕琴本六卷、淺草文庫にあり、

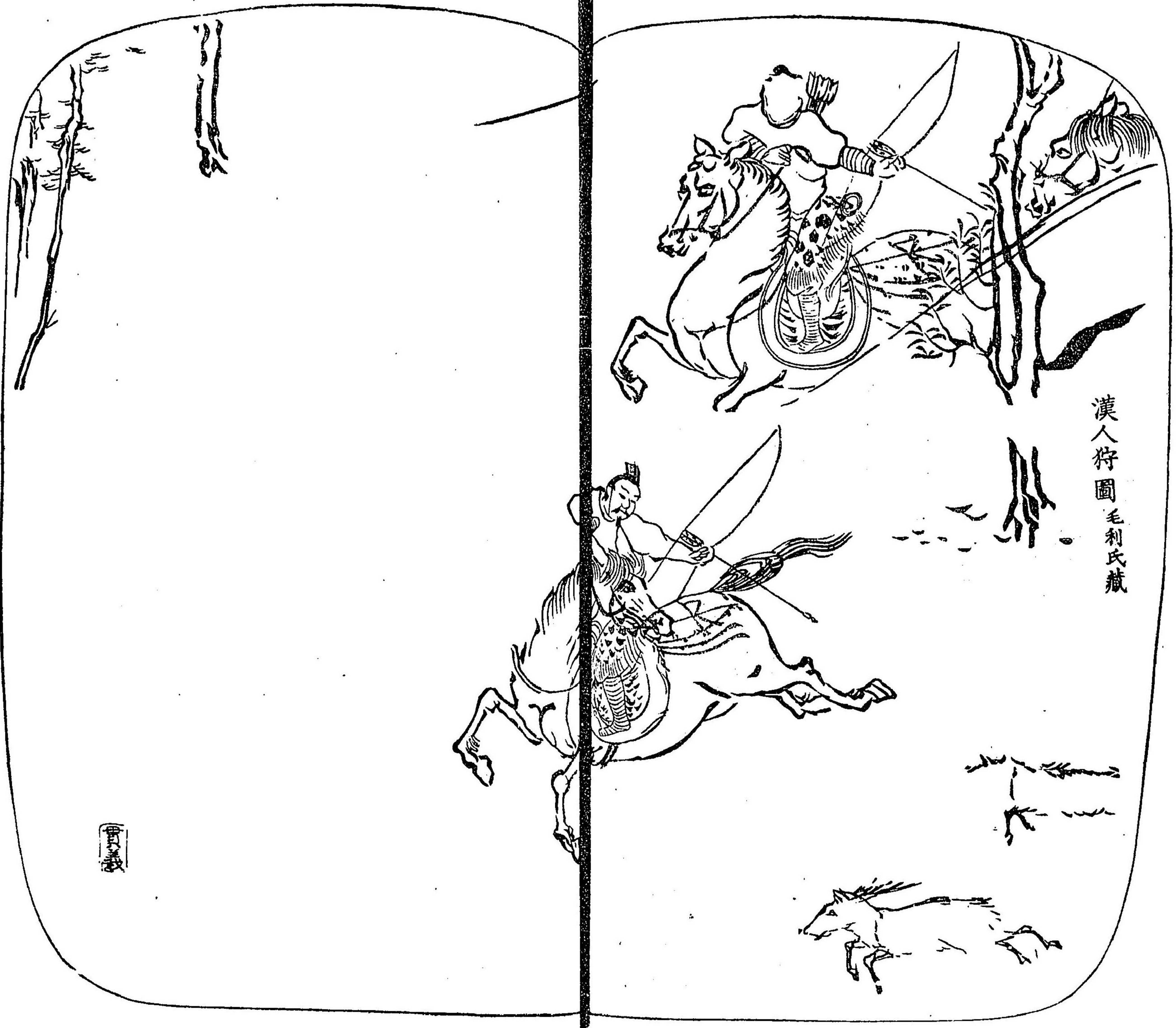
〔補〕真頼曰、琴本卷尾云、右高野山學侶、寶藏中所藏之樂裝束也、今茲丙申仲秋、借得之門主無量壽院真寫、天保七年九月九日、會心齋、

兼康繪本 一卷

高山寺聖教目錄第一百一合、義湘元曉繪、能惠得業繪、兼康繪、在親堂院

〔補〕古畫目錄云、繪本一卷、兼康筆、梅尾高山寺子院北禪院藏、

本朝畫史云、兼康未詳其姓氏、明慧之時人、而有



漢人狩圖 毛利氏藏

漢人狩圖

畫圖之名、見三子梅尾書畫之目錄、

寺社寶物展覧目錄(高山寺條)云、兼康繪本一卷、  
在禪堂院、

春村曰、兼康は建永二年五月十四日の明月記に、内  
舍人とも、宗内ともありて、御堂の障子十五間に、  
名所圖を畫きし事見え、建曆三年四月廿六日、法勝  
寺塔供養に依りて、繪師兼康行事賞の事、又寛喜元  
年十一月十四日、殿下屏風調進の事等あり、但其の  
後兼康朝臣とも、但馬守兼康ともありて、右大將家  
の家司の由も見えたり、尊卑分脈に、醍醐源氏右馬  
頭有長朝臣嫡男兼康、長門但馬等守、右馬頭從四位  
上とある人なり、

躬行曰、予明治十年四月高山寺に至り、此の卷の眞  
迹を見る、奥に口口口年十一月廿三日書寫畢、實勝  
花押山押白描にして畫力あり、蓋十二因縁譬喩圖なり  
といへり、兼康繪本といふ、其の故を知らず、

〔補〕兼文曰、此の繪卷の奥に、兼康の名を記せり、

故に兼康繪本といへり、

覺猷僧正繪本 一卷 或云覺猷畫葉

卷尾云、秘藏繪本也、拾四枚也、建長五年五月日、竹  
丸押

好古小録云、禽獸草木を寫す、戲畫に非ず、

〔補〕本朝畫圖品目云、僧覺猷畫葉一卷、禽獸草木  
寫、建長五年五月日、竹丸花押

〔補〕圖畫一覽上卷云、覺猷僧正畫葉一卷、寶物目錄  
云、與書云、秘藏之繪本也、拾四枚の内建長五年五  
月日、竹丸花押、

〔補〕嵩年曰、禽獸草木寫、

〔補〕眞頼曰覺猷僧正繪本も、戲畫も、今はおしこめ  
て、覺猷僧正戲畫といへり、

同戲畫 三卷

好古小録云、畫本と共に四卷、畫力可愛、高山寺所  
藏、勝畫と可並賞、

〔補〕圖畫一覽上卷云、覺猷僧正戲畫三卷、上の畫葉

と共に四卷、梅尾高山寺の藏也、勝畫とは別也、混すべからず、

倭錦云、鳥羽僧正獸戲草畫、書續光長筆、梅尾高山寺什物、

躬行曰、此四卷のうち、二卷は、猿兔狐蛙の類の遊戯圖なり、一卷は、龍虎牛馬鶏犬等の戲畫、一卷は、人物の遊戯なり、曾て眞跡を展看するに、首尾一貫して、他筆の補續あるを知らず、

〔補〕眞類曰、覺猷僧正戲畫三卷、摹本淺草文庫にあり、

〔補〕又曰、畫學叢書に、覺猷僧正繪本の、今高山寺の本に傳はらざるところ、二三處見えたり、畫學叢書は、谷文晁の縮寫を、板本とせるものなり、

〔補〕又曰、覺融僧正戲畫は、あるひは、獸物畫ともいへり、其の數三卷なるも、固よりさることなりけり、其の故は明治十六年三月此の卷を博物院にて修理せしに、裏打の紙の下より、元龜元年七月廿一

日の裏書出でたり、獸物繪上中下、同類号二号、開田□□と見えたるにて知られたり、この獸物畫の外に、同類のもの、二号ありしことも、知られたり、しかれども、この二号は、今はつたはず、惜むべし、この裏書の全文は、けノ部、華嚴緣起の條に載せたり、就きて見るべし、

〔補〕四郎曰、以上禽獸草木圖及戲畫の四卷は、今國寶となれり、

勝畫 一卷

卷尾云、繪者鳥羽覺猷僧正眞筆、詞者醍醐成賢僧正手蹟也、既五代相傳、尤以爲重寶一哉、

好古小録云、畫僧覺猷、元東寺金勝院所藏にして、今傳る所をしらず、

〔補〕本朝畫圖品目云、勝繪二卷、畫鳥羽覺猷、詞醍醐成賢、皇都在東寺、後白粉屋又兵衛家藏、

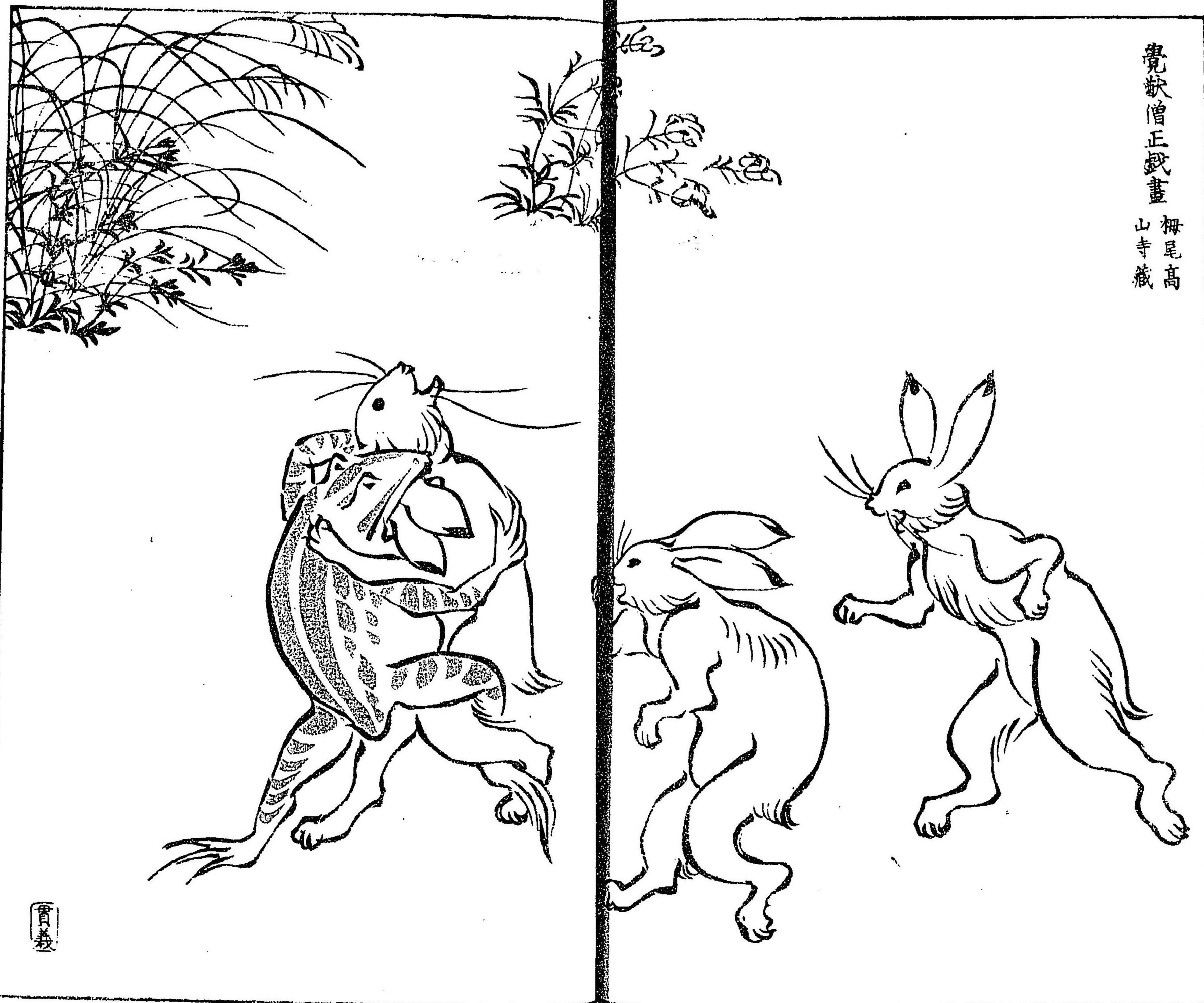
橘窓自語云、鳥羽僧正の戲畫、陽物くらべ放屁の卷、世に摸を傳へたりしが、寛政九年十月三日、富

覺猷僧正戲畫  
山寺藏



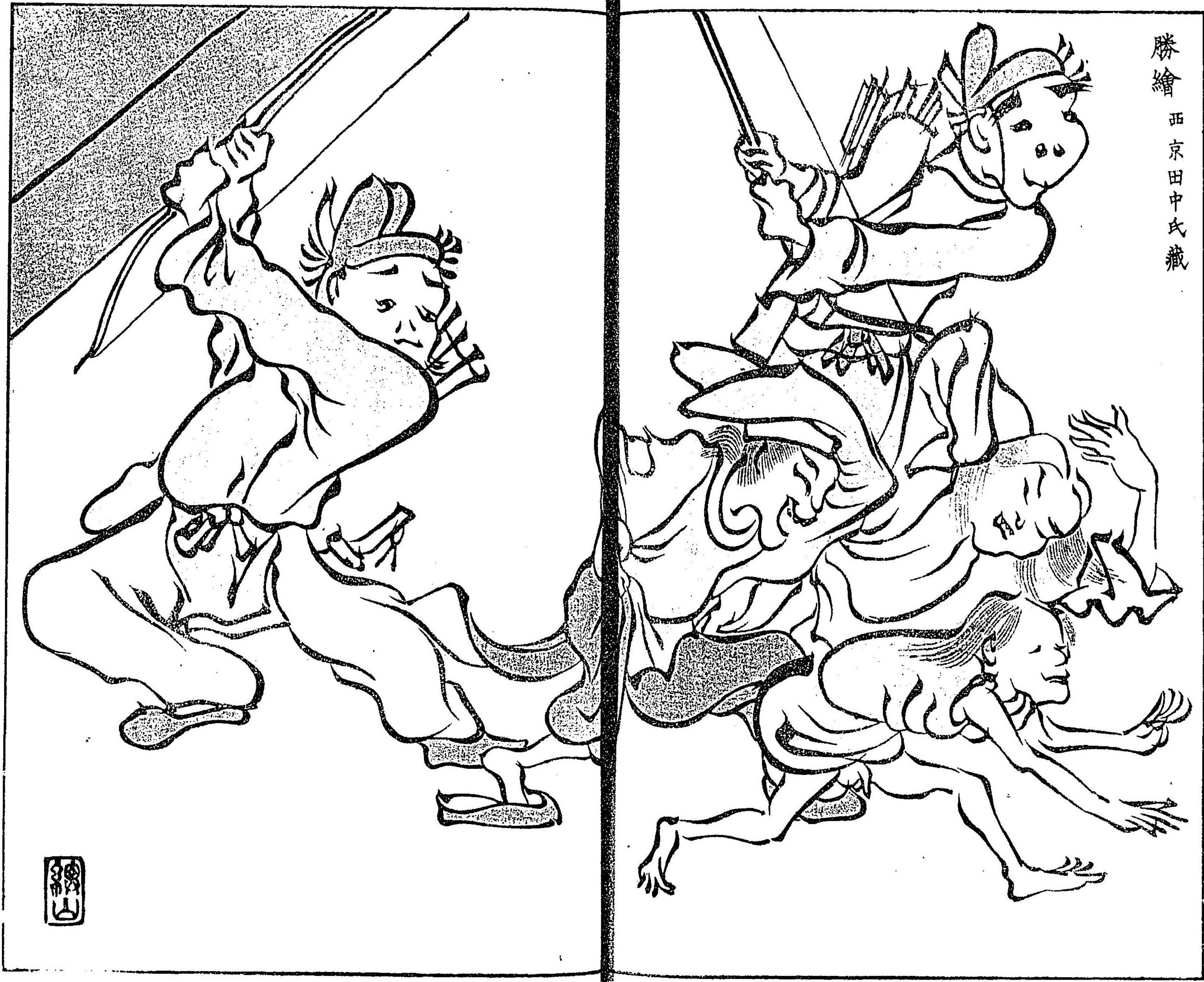
真義

覺欽僧正戲畫  
梅尾高  
山寺藏



實義

勝繪 西京田中氏藏



勝繪

小路西側白粉屋にて、本紙展看する事を得たり、流布の寫とは、詞書多くて、筆勢大に勝れたり、

〔補〕倭錦云、鳥羽僧正、かちゑ、

躬行曰、醍醐座主成賢、權中納言藤成範卿男、少納言入道信西孫也、寛喜三年辛卯三月十九日寂、七十歳、此卷今在二西京柳馬場三條商戸田中某家、但橘窓自語に、眞本は詞書多きよしを識せるはいかに、詞は稍三四所、至りて簡なり、

〔補〕眞頼曰、勝畫のうち、放屁の卷は、或はへひり繪ともいへり、へノ部見合すべし、又放屁軍ともいへり、はノ部見合すべし、陽物をくらぶる卷は、陽物くらべ繪ともいへり、やノ部見合すべし、かくはいへども、陽物くらべ、放屁軍、あはせて一卷のものなり、幕本淺草文庫にあり、

鏡山の繪 一幀

畫越前守長隆、讚和歌、壬生二位家隆卿、躬行曰、家隆卿、嘉禎三年八十歳薨す、長隆は侍從

從五位下越前守正三位家信卿四男なり、顯文抄に、文永中の人とせり、然らば時代いさゝか後れたるにや、此の繪躬行家藏せり、

〔補〕眞頼曰、此の繪、今柏木貨一郎藏せり、

閑院鶏の繪

古今著聞集卷六云、成光閑院の障子に、鶏を書たりけるを、實の鶏みて、けゝるとなん、此成光は、三井寺の僧興義が弟子になん侍りける、

〔補〕笠の繪

〔補〕枕草紙卷九云、ほそどのにびんなき人なん、曉に笠さゝせて出けるといひ出たるを、よくきけばわがうへなりけり、地下などいひても、めやすく人にゆるされぬばかりの人にもあらざるを、あやしの事やと思ふほどに、うへより御文もてきて、返事只今とおほせられたり、何事にかと思ひて見れば、大がさのかたをかきて、人は見えず、只手のかぎり笠をとらへさせて、下に みかさやま山のは



あけしあしたより、とか、せ給へり、なほはかなき事にも、めでたくのみおぼえさせ給ふに、はづかしく心つきなき事は、いかで御らんせられじともふにさるゝらごとなどの、出くるはくるしけれど、をかして云々、

〔補〕狩獵の繪

〔補〕吾妻鑑卷九云、文治五年九月十七日云々、無量光院御堂、事秀衛建立之、其堂内四壁扉、圖繪觀經大意、加之秀衛自圖繪狩獵之體、佛者阿彌陀丈六也、三重寶塔、院内莊嚴、悉以所摸宇治平等院也、

堅田の間の繪

倭錦云、土佐光信、大徳寺坊中、堅田の間、土佐系圖、光信頭注云、大徳寺瑞峯院、堅田間、粉本一卷、

貫雄曰、近年本寺を佚して、世上に見えたり、

〔補〕義海曰、摸本、東京帝室博物館にあり、傳へて

云ふ、此の圖は、近江國堅田の里満月堂(世に所謂浮御堂)千鳥が濱等の眞景にして、洛北紫野大徳寺の塔頭瑞峯院の襖なり、曾て同院の開基大満國師土佐光信を伴ひ同地に遊び、其の勝景を愛し、直に光信をして襖に畫かしめたりと、畫中法衣を着て中啓を持ちたるは國師にして、肩衣を着たるは光信なりといふ、

〔補〕春日山童陵王圖

〔補〕倭錦云、春日行秀、春日山童陵王、

〔補〕耕作屏風

〔補〕同書云、土佐廣周、耕作屏風、

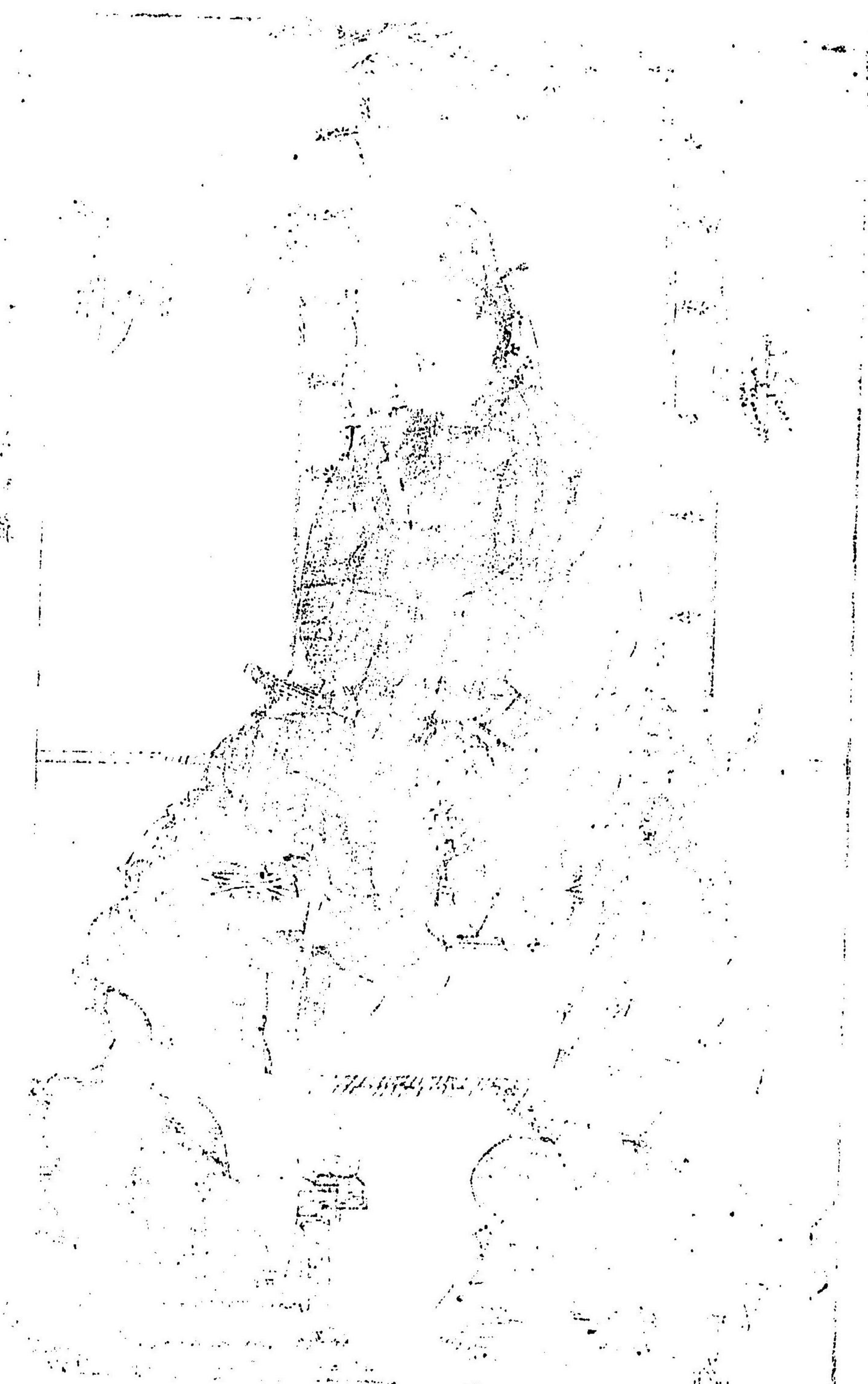
〔補〕呵梨底母像

〔補〕山槐記云、治承二年六月廿八日(中宮御着帶の條)呵梨底母供雜事内大十五童子供雜事女房被御方已上二檀大僧正禪喜法務東寺獻支度、件二體、佛師法眼頼源、相三率小佛師等、於大僧正檀所、内御持僧也、也、三條西今日之中奉圖畫之、頼源兼日進支度、御高倉東



鎌足公像 大和國多武峯社藏

鎌足



衣絹以下用途、爲三品沙汰、被下行事、受領功之内也、

〔補〕狩場明神像 一幀

〔補〕四郎曰、高野山龍光院藏、傳云、弘法大師筆、絹本着色、但大師の筆といへるは頗疑はしといへども、片輪車の紋様などありて名畫なり、蓋藤原末或は鎌倉初期のものならむ、今國寶となれり、

寛平法皇御影 一幀

傳云、金剛所畫、

〔補〕眞頼曰、寛平法皇御影、摸本淺草文庫にあり、

〔補〕鎌足公像

〔補〕集古十種(肖像部)云、藤原鎌足公像、大和國多武峯、□□□□□

〔補〕倭錦云、巨勢金岡、鎌足公、多武峯本尊、

〔補〕眞頼曰、此の像傳へて巨勢金岡の筆といへり、摹本淺草文庫にあり、

〔補〕同

〔補〕本朝畫圖品目云、大織冠神像、九條殿御藏、

〔補〕眞頼曰、九條殿藏、大織冠神像、摸本淺草文庫にあり、記して云はく、九條殿所藏、原本は多武峯護國院所藏、小野道風筆云云とあり、

〔補〕同

〔補〕集古十種(肖像部)云、藤原鎌足公像、攝津國地福寺藏、

〔補〕同

〔補〕龜井家臣某藏、

〔補〕摹本端書云、大織冠尊像、右見龜井殿家臣所持之也、金山傳三郎殿より見せに來、土佐家珍藏借用寫、渡邊丹崖秘藏、

〔補〕眞頼曰、此の圖、攝津國地福寺の像と似て、少し異なり、

又曰、鎌足公の像は、大織冠影ともいへれば、たゞ部にも掲げたり、

〔補〕鎌足公定慧和尚不平等公像

〔補〕多武峯社藏、

〔補〕倭錦云、小野道風、鎌足公、多武峯に有り、

〔補〕眞頼曰、此の像、摹本淺草文庫にあり、像のうしろに松樹ありて、藤花かゝれり、多武峯一山護持の本といへり、多武峯には鎌足公の像二鋪あり、其の一鋪の像、(金岡筆と稱するもの)此の像といとよく似て、像のうしろに松と竹とあり、椅子は甚異なり、

〔補〕同 一幀

〔補〕義海曰、片野四郎藏、絹本着色、其の畫風を考ふるに、土佐行光の筆と認めらるゝものにして、筆格端嚴、鎌足公の像中殊に優秀のものなり、

〔補〕勝光公像

〔補〕集古十種(肖像部)云、藤原勝光公像、山城國知恩寺藏(本朝畫圖品目亦これに同じ)

〔補〕眞頼曰、勝光公は、即日野勝光公なり、烏帽子直衣奴袴を着たり、髭甚長し、

〔補〕兼經公像 一幀

〔補〕榎尾高山寺藏、畫工不詳、裏書云、禪定殿下御影、被納石水院、又東方御影者、衣冠の像なり、此尊影者、遁世入道之御影也、

〔補〕眞頼曰、椅子の上に珠數を持ちて、坐せる像なり、甚巨幅なり、兼經公は、岡屋關白なり、摹本淺草文庫にあり、

鳴長明像 一幀

〔補〕松平帶刀藏、繪光茂、絹本、

〔補〕眞頼曰、有髮の僧形にて、前に琵琶あり、畫上に置色紙あり、摹本淺草文庫にあり、

躬行曰、長明、文治建曆中人、河合社氏人、好歌善糸竹、隱大原山、更名蓮胤、曾在日野外山、著方丈記、

〔補〕寒山拾得像

〔補〕倭錦云、宅磨松溪、寒山拾得印あり、

〔補〕四郎曰、尾張徳川侯爵の所藏なり、狩野洞雲、

鴨長明像  
幕本在淺  
草文庫



乃  
神  
綠  
乃  
乃

鑑定して、周文の筆となす、然れども、松谿の印あり、頗名畫なり、

〔補〕同

〔補〕四郎曰、津輕伯爵の所藏なり、傳云、周文筆、紙本墨畫無款なれども頗名畫なり、讚に云、

兩個頭陀骨肉親、立談忘我笑閨々、平生持帶渾閑事、這裡元來絶點塵、

春屋夏拜贊

〔補〕鑑真和尚像

〔補〕集古十種(肖像部)云、鑑真和尚像、下野藥師寺藏、

〔補〕下野國誌卷六(藥師寺の條)云、鑑真和尚畫像、安國寺所藏、從南都招提寺授與之、

〔補〕真頼曰、此の像倚子に坐せり、又曰、藥師寺の戒壇の跡に、安國寺をば建てたるにて、これは足利尊氏の所願なり、空華文集卷十九云、故征夷大將軍源公執政之初、曆應之間、創於六十六州每置一

寺皆名安國寺云云、梅松論下卷云、三條殿は、六十六ヶ國に寺を一字づつ建立し、各々安國寺と號く云云、と見えたり、因りて按ずるに、此の像藥師寺に傳はれるものか、または尊氏の安國寺を建て、此の像を招提寺より請ひ得て、更に安國寺に納めたるものか、詳ならず、そはとまれかくまれ、藥師寺藏といへると、安國寺藏といへるとは、二物にみならず一物なり、

〔補〕覺鑊上人像

〔補〕倭錦云、覺鑊上人自畫像、長谷寺什物、

〔補〕真頼曰、半身の像なり、摹本淺草文庫にあり、

〔補〕同 一幀

〔補〕仁和寺御室藏、畫工不詳、

〔補〕裏書云、覺鑊上人尊影、右破損之間加修覆者也、應永三十二年六月、權大僧都照海、又云、此肖像破損之間、加修補令寄附事、元和八年六月金剛生國[泰]國

〔補〕眞頼曰、倚子の上に坐せる像なり、畫上に小傳を記せり、摸本淺草文庫にあり、

金澤貞將同眞顯同顯時同無名像 四幀

〔補〕本朝畫圖品目云、金澤家四代像、鎌倉稱名寺什、

〔補〕眞頼曰、摹本淺草文庫にあり、武藏前司貞將、修理大夫眞顯、越後守顯時、其の他無名の像なり、

〔補〕四郎曰、本文無名像とあるは實時の像なり、右四肖像は今國寶となれり、又本朝畫圖品目に、鎌倉稱名寺什とあるは金澤稱名寺の誤なり、

〔補〕迦文和尚像

〔補〕天陰語錄(贊部)云、釋迦贊(○上略)、細川讃州太守源府君、修文偃武之餘、遊心於繪事、天機之妙、直造玄奧也、(○中略)癸巳冬、營中多暇、圖迦文老師之像、命余題其上、峻拒數四、不賜允容、綴拙語應嚴命云(○下略)

〔補〕春村曰、癸巳恐らくは文明五年ならむ、

〔補〕覺如上人像

〔補〕常樂臺主老衲一期記下卷云、觀應元年四月七日、仰圓寂父祖兩所之御影、各作讚、

〔補〕春村曰、常樂臺主は、本願寺存覺上人、父は覺如上人、祖父は宗惠法師なり、

〔補〕幸壽丸像

〔補〕集古十種(肖像部)云、幸壽丸像、攝津國滿願寺藏、

〔補〕浦生氏郷像

〔補〕同書云、源氏郷朝臣像、陸奥國會津厚徳寺藏、

〔補〕眞頼曰、束帶の像なり、

〔補〕加藤清正像

〔補〕同書云、藤原清正朝臣像、尾張國中村明行寺藏、

〔補〕眞頼曰、衣冠にて小刀を帶し、右の手に扇を持てり、甚異體なり、

〔補〕同

〔補〕京師本國寺藏

〔補〕眞頼曰、小紋の肩衣の上下、桔梗の模様ある小袖を着し、小脇差を差し、手に扇を持てり、當時の肩衣の製を見るべきものなり、摸本淺草文庫にあり、

〔補〕同

〔補〕京師本國寺中、勸持院藏、中川壽林所畫、

〔補〕匣裡書云、清正公慶長八癸卯當院御逗留之砌、家臣御從弟中川壽林拜寫、西大坊二十八世妙華日延、

〔補〕眞頼曰、此の像本國寺の像と、おほかた異なることなし、

〔補〕同

〔補〕肥後國合志郡引水村、手島新三郎全仙藏、

〔補〕眞頼曰、此の像、肩衣袴を着たる坐像にて、手に扇を持てり、板本にて、世に流布せり、板本の附録に云はく、この御像を傳へ持たるは、肥後國合志

郡引水村に住める手島新三郎全仙より、八代の祖を、手島新十郎といひて、朝臣の御身ちかくめしつかひ給ひしものなるが、かしこも朝臣の御かたちを、まのあたりうつしまつらんことをこひまうして、御ゆるしうけたまはりて、うつしまつりし御像なるを、よゝ家につたへしを、こたび全仙にこひて、ゆまはりてうつしつゝ、かくはものしつるなり、あはれこの朝臣をたふとまんものは、この御像をあふぎまつらざらめやも、弘化三年五月朔日、肥後國好古堂主人判、と見えたり、

〔補〕康徳寺殿像

〔補〕集古十種(肖像部)云、東山高臺寺藏、

〔補〕眞頼曰、法體の像なり、

〔補〕高臺寺殿像

〔補〕同書云、東山高臺寺藏、

〔補〕眞頼曰、法體の像なり、

〔補〕狩野洞雲像 一幀

〔補〕四郎曰、東京帝室博物館所藏、狩野洞春筆讚文あり、左のごとし、

法眼洞雲、諱益信、後藤立乘之長子、母渡邊氏、宮内少輔諱某之女也、寛永二年乙丑某月某日生、小字曰山三郎、幼學書於惺々翁、已得其法、而有聲于世、性好綵畫、探幽法眼見而奇之、乃養而爲子、時年十有一、以其小字曰采女、命而襲稱焉、家學之精微、循々口受焉、竟以至其妙、養母某氏、亦能慈愛之、慶安三年庚寅七月十一日、養母卒、法諡曰玉照、葬于皇都東玉照精舎之側、探幽又娶某氏女、生圖書名守政、號探幽、主殿名守定、號探幽、二子、先是法眼有故出而別居、時年廿五伯父永真、深愛其才、以女妻之、女年廿歲時黃蘗隱元禪師、避亂而來于日本、一見而殊遇之、乃命其號爲洞雲、寛文五年乙巳九月也、獄廟特召而賜相見、甚愛其畫、某歲從日光大廟及殿廟之時、命土井大炊頭、酒井雅樂頭、每歲三元、賜公紋之時服三襲黃金三枚于内寢、寛文七年丁未、賜宅于

吳服坊第一街之新巻、憲廟常好畫、以法眼爲師、天和二年壬戌十二月二日、令阿部豐新賜二月俸、元祿四年辛未十二月二日、令牧野備爲法眼、以七年甲戌正月八日卒、年七十、葬于東叡山護國精舎之後法諡曰智光宗深居士、日光王所名也、故賜宗字云、寛政五年癸丑正月八日、當于整百之忌、曾孫法眼洞春、恭因古像謹新寫焉、屬某記其履歷、且讚之、詞曰、

少少學書、毫端生光、綵畫之事、天資所長、探幽法眼、養而慈良、傳心積熟、譽望無疆、及壯異居、敬業存誠、伯父許婚、禪師命名、三朝之仁、變世彌新、百年之忌、謹以寫神、嚴然如在、音容申々、

土藩儒官、箕浦直發謹撰

東江處士源麟書

〔補〕甘棠院殿肖像

壹頓

〔補〕四郎曰、武藏國南埼玉郡久喜町甘棠院所藏絹

訂正増補考古畫譜卷四

本着色にして賛あり、左のごとし、

相公自一主關東、祝髮令歸佛法中、珍重閻浮提壽考、吉山元福山翁、

右關東將軍、法諱道長、字吉山、請壽像贊、謹奉賛、永正龍集蛇兒之歳、四月初吉、住山、建長玉隠釋沙門英瑛、滿九十書于聽松軒下、

勅特賜宗猷大光禪師甘棠小比丘自書

又曰、諡號考に、清和源氏足利氏附喜連川政氏の條に、甘棠院道長、吉山左馬頭政氏朝臣、享祿四年七の十八、と見えたり、

訂正増補考古畫譜卷四

黒川春村原稿  
古川躬行纂輯  
黒川真頼増補

幾部

〔補〕京極御幸の圖

〔補〕古畫類聚目錄云、京極御幸圖、筆者不詳、

〔補〕忠實曰、晴川院養信曰、駒競行幸の圖なり、榮花物語と合ふ、

行幸繪

看聞御記云、永享六年、十月廿五日自内裏繪六卷被下、被下、御室被下進行幸、賀茂祭、檢非違使、檢斷等繪也、云々、

〔補〕宮城古圖

〔補〕圖畫一覽上卷云、好古小録云、延暦遷都之制也、國朝書目云、宮城古圖一鋪、宮城圖醍醐水本一鋪、坊所傳

訂正増補考古畫譜卷三終

宮城十分口圖一布、

〔補〕本朝畫圖品目云、宮城圖、延曆遷都之製、

宮室圖 四卷

裏松入道固禪輯、

〔補〕真頼曰、宮室圖四卷、摹本博物館にあり、

又曰、院宮及私第圖といふものあり、宮室圖と參觀すべきものなり、あノ部に掲げたり、就きて見るべし、

同 二卷

同圖異本、松平定信入道  
樂翁藏本

〔補〕真頼曰、宮室圖二卷、摹本博物館にあり、

又曰、此の二卷は、四卷の宮室圖に漏れたるを補ひたるなり、

同 五卷

同着色圖

〔補〕真頼曰、宮室圖五卷、摹本博物館にあり、

〔補〕北野天満宮繪曼陀羅

〔補〕圖畫一覽上卷云、北野天満宮繪曼陀羅、畫充信、

〔補〕可爲曰、今在三子本宮、

〔補〕魚籃觀音の像

〔補〕倭錦云、宅磨松溪、魚籃觀音、印あり、

〔補〕近代年中行事繪 五卷

〔補〕摹本博物館にあり、四方拜、小朝拜、節會、木造始、千秋萬歲、猿舞、北陣、白馬節會、踏歌節會、三毬打、鶴庖丁、舞御覽、御樂初、鬪鷄、日光奉幣陣儀、菖蒲興、御田植、清菖、花扇、御燈籠、石清水臨時祭、賀茂祭、八朔獻馬、例幣發遣、新嘗祭、豊明節會、賀茂臨時祭、御神樂、神供調進、朝餉、御能、

〔補〕真頼曰、畫工詳ならず、所謂、四條風なるものなり、

北野社内陣衝立障子畫

傳云、巨勢弘高筆、

裏書云、光明院建武四年丁丑年二月廿五日、八島龜

女修ニ補之、

〔補〕倭錦云、巨勢弘高、北野神寶、衝立延年舞、

躬行曰、後醍醐天皇の丁丑は、延元元年なるを、當時かゝる混淆の稱呼もありしにこそ、此繪一座は

神樂東遊等の倭舞、一座は左右のから舞を畫きたり、古色にして能畫なれども、弘高には非ざるべし、但、絹本なり、

〔補〕真頼曰、光明天皇は建武の號を用ゐて、建武五年に至りて、改元して曆應といへり、これを何ぞ混淆といはむ、

〔補〕四郎曰、今國寶となれり、

又曰、筆者巨勢弘高といへる大に疑ふべし、蓋、鎌倉時代の畫ならむ、

吉備大臣繪 一卷

看聞御記云、嘉吉元年二月廿六日、仰若州松永庄八幡宮に有繪、云々、淨喜申之間、社家へ被仰て借見、今日到來四卷、彦火々出見尊繪二卷、吉備大臣

繪ともいへり、この上卷一卷、摸本住吉家にあり、

繪一卷、伴大納言繪一卷、金剛筆、云々、詞之端破損不見、古弊繪也、然而殊勝也、禁裡爲レ入見參、召上丁、

同入唐繪詞 二卷

好古小録云、畫光長、詞卜部兼好、下卷  
逸

畫圖品類云、忠憲曰、此物語いと古きものにして、

今昔物語の筆勢の如し、繪は光長といひ傳ふ、詞書

の筆者雅經卿にてもあるべし、

倭錦云、春日光長、吉備公入唐草子、詞雅經卿、

〔補〕古畫目錄云、吉備公入唐草子二卷、

〔補〕異本土佐系圖云、刑部大輔光長頭注云、吉備公

入唐之圖、伴大納言善男燒應天門之筆者、俱傳寫

在レ家、

〔補〕本朝畫圖品目云、吉備公入唐繪詞二卷、今下卷

逸、畫光長、書卜部兼好、

〔補〕真頼曰、吉備大臣入唐繪詞、或は吉備公行狀圖

繪ともいへり、この上卷一卷、摸本住吉家にあり、



予これを見る、安部仲麿の靈の鬼となりて、吉備公の才藝をたすくる事を為かけり、光廣卿の奥書ありて、兼好法師真跡なるよしを記せり、しかれども、兼好法師ならぬことは、先達のいへるがごとくなるべし、畫は甚見ごとなるものなり、或云、吉備入唐繪詞の、光長の繪がけるものは、今は酒井若狹守家にありといへり、尋ぬべし、

躬行按ずるに、光長は承安頃の人、兼好は、觀應元年二月十五日、六十八歳寂せるよし、園大曆にみえて、後る、事稍百年に近かるべければ、小録の説時代不<sub>レ</sub>合といふべし、雅經卿承久三年三月十一日五十二歳薨せられたれば、是もまた、光長には後れたるべし、

同入唐圖 殘缺

好古小録云、吉備公入唐圖殘缺、畫工姓名不<sub>レ</sub>傳、畫法似<sub>レ</sub>新豐折臂翁、神采愛すべく、古色掬すべし、

〔補〕本朝畫圖品目云、吉備公圖殘缺、畫者不<sub>レ</sub>傳、

義經記 或稱<sub>二</sub>牛若物語<sub>一</sub>  
倭錦云、義政公、義經記殘缺、

同 殘缺

同書云、土佐光重、義經記切、

同

同書云、住吉如慶、義經記、

〔補〕四郎曰、今東京帝室博物館に住吉如慶廣通筆、堀河夜討圖二卷あり、倭錦にいへる義經記は、これにはあらざるか、或は別本にや考ふべし、

同 十一卷

本朝畫圖品目云、義經記十一卷、友雪、

同 小扇面

刑部大輔光信女千代筆、

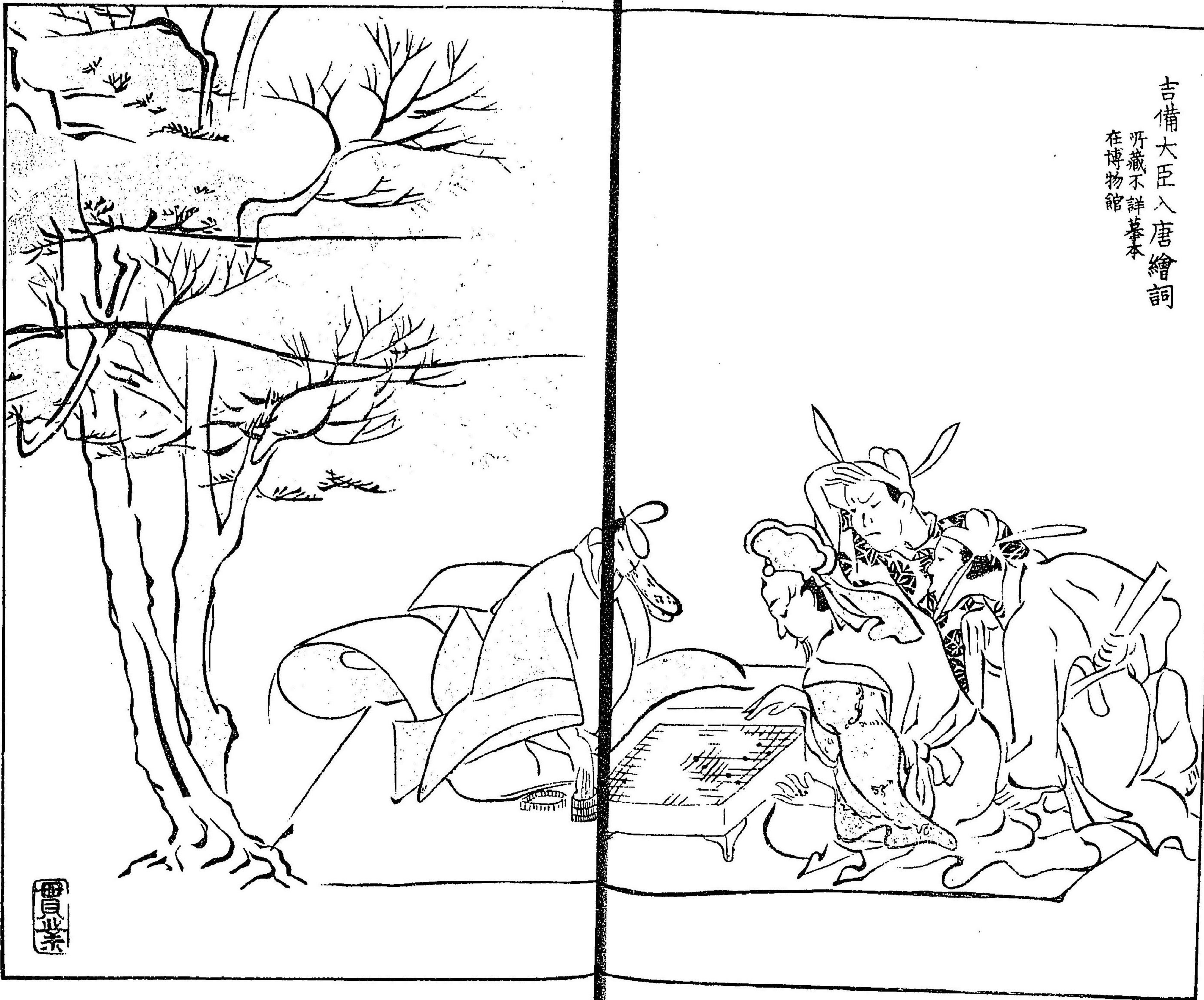
木曾物語 三卷

本朝畫圖品目云、木曾物語三卷、廣通、

倭錦云、住吉如慶、木曾物語、

義湘元曉繪詞 一卷

吉備大臣入唐繪詞  
所藏不詳摹本  
在博物館



吉備

寺社寶物展覧目錄高山寺云、義湘元曉繪、

高山寺聖教目錄云、第一一合義湘元曉繪云々、卷尾云、是は華嚴宗の祖師の繪なり、きたなき處におきて御覽すべからず、また狼藉の繪に入ませらるべからず、繪廿一紙、詞二紙

〔補〕真頼曰、義湘元曉繪詞は、華嚴緣起のことなり、華嚴緣起は、今存するもの六卷なり、さるを義湘元曉繪詞一卷とあるは誤なり、委しくはけノ部を見るべし、

乙寺緣起 一卷 或乙寶寺緣起

皇朝名畫拾遺云、藤原伊久畫於泉州堺浦乙寶寺緣起、其卷末記云、詞書、正二位行權中納言兼春宮大夫臣源朝臣、于時貞和三年八月日、繪所正五位下加賀守藤原伊久書之、按、公卿補任、貞和三年、源氏爲中卿、而非正二位也、又此時、藤原實春卿、爲春宮大夫、藤原冬通卿、爲權大夫、源氏之人、未嘗任大夫、皆不令與補任稱侯考、

躬行曰、乙寺は越後國にあり、古今莖間集卷第廿に



見えたり、今此緣起を閱するに、高倉院安元二年丙申、越後國に城太郎助長といふものあり、其伯父に宮禪師といふ聖あり、云々、今このきのと寺、松原のうちにいほりを結び、とほをとちて、修練觀行功をつむ、云々、とありて、越後國なる事論なきを、拾遺に、和泉國堺浦とせるは、成徳が失考ならむ、また奥書に、加賀守惟久とあるは、飛騨守惟久、同人なる事、貞和の年號もてさだかに知られたり、此卷、水野土佐守所藏、近時摹勒して、丹鶴叢書中にをさむ、續群書類從、第八百十五、有越後國乙寶寺緣起一卷、

〔補〕真頼曰、摹本博物館にあり、卷尾に記して云はく、右乙寺緣起二卷、初段の詞書あらひ落して、料紙ばかりのこりたれど、何れの寺の緣起ともわかず、うりものにいでけるを、濱松侯、去々年もとめられしが、又さしつゞき、古き摸本もうり物に出でけり、

それには、初段の詞書あり、さてこそ、乙寺の縁起なることはしられしかば、二巻ともに藏せらる、天保十三年七月、借り参らせて、九月摸寫なり畢りぬ、會心齋と見えたり、

〔補〕乙寶寺縁起 一卷

〔補〕四郎曰、越後國北蒲原郡乙村大字乙、乙寶寺藏、筆者江戸日本橋三丁目横町畫家喜田榮之助、因州留守居島田圖書、熊野牛王所覺仙院二男長橋勇也、因州藩物頭島田季允、御本丸御先手支配小田周藏、島田季允妻島田氏智哥子、御家人中田平右衛門妻谷氏舜英、尾州御家臣淺尾英助、谷文五郎妻源氏阿佐子、下谷二長町畫家谷文晁、同所同谷文一、右内譯、一段繪、喜多榮之助武清、二段詞、源敦修、繪長橋文卿、三段詞、島田氏智哥子、繪源良辰、四段詞源元旦、繪源良辰、五段詞、源阿佐子、繪淺尾英琳、六段詞、谷氏舜英、繪淺尾英琳、七段詞文晁、繪文一、奥書云、右乙寶寺縁起一卷、正二位權中納言

春宮大夫源朝臣所記述、畫則係貞和年間繪所正五位下行加賀守伊久朝臣筆跡、古寫本舊藏源武清家、今茲文化七年庚午三月、社友相爲摹寫、納之本山寶庫、因以永其傳、則同志願也、谷文晁花押、

〔補〕乙寺縁起 一卷

〔補〕濱松侯藏

〔補〕奥書云、于時天文九年庚子卯月廿一日書畢、

乙第八代住快敬、五十七歳

〔補〕真頼曰、幕本博物館にあり、卷末に云はく、右

乙寺縁起古寫本一卷、濱松侯藏なり、繪は拙筆なれ

ばうつさず、詞書校正のためうつさしむ、天保十三

年九月、會心齋と見えたり、真頼二本を比較する

に、筆者は異なれども、文は同文なり、

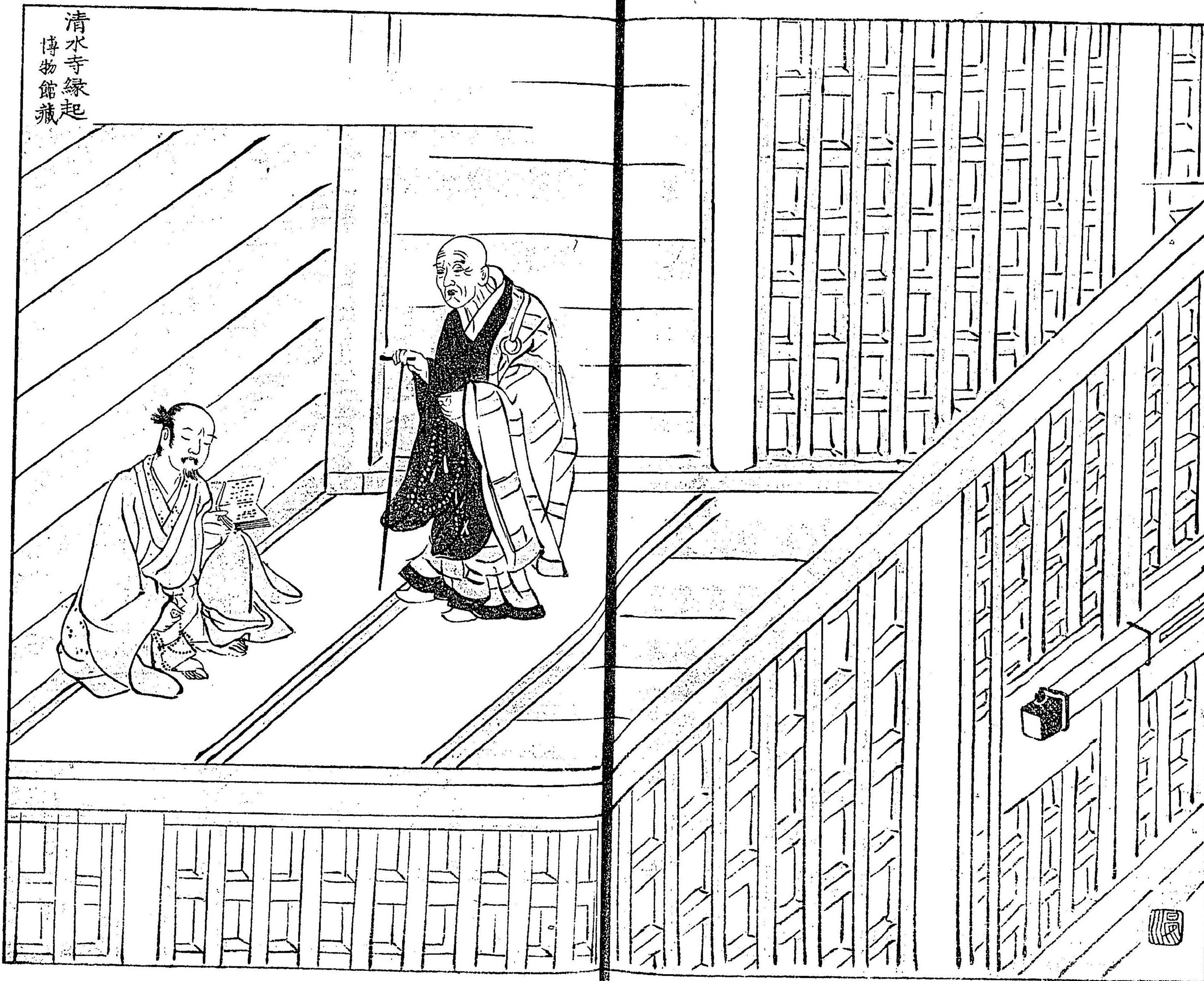
清水寺縁起 三卷

〔補〕本朝畫圖品目云、清水寺縁起三卷、畫光信、書

公卿寄合書、古畫類聚目録、土佐系圖頭注、古畫目録、これにおなじ、

畫刑部大輔光信、詞書上卷近衛關白尙通公、中御門

清水寺縁起  
博物館藏



大納言宣胤卿、中卷三條西内大臣實隆公、東山左大臣義政公、下卷三條太政大臣實香公、甘露寺大納言元長卿、

好古小錄云、二卷畫光信、詞當時公卿集書、

倭錦云、土佐光信、清水寺緣起詞四筆、

宣胤卿記云、永正十四年五月廿五日、新亞相被<sub>レ</sub>來、

清水寺緣起繪詞、余清書事懇望、同年九月十七日、

清水寺緣起繪詞、余清書三十三段、内五段分<sub>レ</sub>遣甘

亞相、依<sub>レ</sub>彼卿傳達<sub>レ</sub>也、繪土佐刑部大輔光信朝臣

書<sub>レ</sub>之、云云、

〔補〕山州名跡志卷三云、清水寺云云、當時緣起の圖畫は、土佐光信、詞書は公卿六人の手跡也、在執行之文庫貫雄曰、此緣起三卷、光信老後之作也、

躬行曰、小錄に二卷とし、倭錦に、詞四筆とするもの皆誤れり、此卷、古筆了博所藏、後爲<sub>レ</sub>東條某藏、明治八年爲<sub>レ</sub>官物、置<sub>レ</sub>博物館、

〔補〕眞頼曰、清水寺緣起三卷、原本並摹本博物館に

あり、原本每卷卷尾に、古筆了伴鑑定書あり、

〔補〕又曰、原本に既に缺たる所も、摹本には全圖あり、

〔補〕四郎曰、清水寺緣起三卷共左の奥書あり、

上卷

近衛太政大臣尙通公 夫當時は

中御門大納言宣胤卿 如此の

右芳翰無<sub>レ</sub>疑者也

古筆了伴團

中卷

三條太政大臣實香公 此時將軍

甘露寺大納言元長卿 一平城天皇

右眞蹟無<sub>レ</sub>疑者也

古筆了伴團

下卷

三條西内大臣實隆公 當寺住侶

東山左大臣義政公 近比都の

右眞蹟無<sub>レ</sub>疑者也

古筆了伴團

又曰此の清水寺緣起三卷の詞書は、宣胤卿の記に、

記載せるごとく、永正十四年中に、清書せられたるは事實なるがごとし、然るに、古筆了伴は、下巻の詞書に、足利義政公の眞蹟と鑑定したれども、義政公は、延徳二年正月七日、五十六歳にて薨去せられたり、されば、延徳二年より永正十四年までは、廿八年後なれば、義政公の筆蹟といふは疑はし、又別に、古筆の折紙に、此の繪卷物者、東山殿義政公清水觀音、御寄附なりと記したれども、是亦疑はし、假令、此の縁起三卷義政公の發願によりて、其の詞書の一部を書かれ清水觀音に寄附せられむとして果さずして薨去せられたりとすれども其の因據更に詳ならず、

同刊本 三卷

未記云、阪上末孫、東山清水寺別當僧都覺源、頽齡八十三誌之、  
追加奥書云、建久元年三月十八日、清水寺別當僧正覺眞記焉、

續追加奥書云、寛文三癸卯年仲春吉辰、執筆武藤西察、躬行按するに、此の刊本、追加に建久の年號あれば、原本はことに古かるべければ、今の永正の縁起は、別本ならむ、但、群書類從第四百三十、大學頭明衡朝臣、清水寺縁起、同續第七百七十二、亦有清水寺縁起、又漢文縁起一卷、在予世上、  
行基菩薩縁起 一卷

倭錦云、巨勢有家、行基縁起、

〔補〕眞頼曰、東大寺寶物目錄云、行基菩薩縁起二卷と見えたり、予この本書を見ず、繪詞なりや、いなやをしらず、今こゝに擧げて後人の説をまつ、

〔補〕教信寺縁起

〔補〕畫工便覽卷二云、藤光定官大納言、不知何許人、工畫圖繪、筆力佳作、和州教信寺縁起筆、奥書官名、

〔補〕皇朝名畫拾彙卷一云、藤原光定、善圖繪、康平

中畫和州教信寺縁起、時爲大納言、見其奥書、○按、公卿補任、康平之時、無光定者、嘉平年間、有定光、任參議、豈其人耶、

〔補〕眞頼曰、嘉平といふ年號なし、

〔補〕北野天滿宮縁起 四卷

〔補〕本朝畫圖品目云、北野天滿宮縁起四卷、  
〔補〕眞頼曰、北野天滿宮縁起四卷とあるはいかり、三卷なるべし、委しくはてノ部に出せり、就きて見るべし、

〔補〕政矩曰、今、北野社に縁起四種あり、皆、北野縁起と稱す、

〔補〕北野縁起 三卷

〔補〕前田利嗣藏、

〔補〕畫工不詳、詞書筆者爲重卿、

〔補〕北野縁起 殘缺 一卷

〔補〕行光筆、博物館藏、

〔補〕四郎曰、東京帝室博物館に藏するものは、もと

土佐家に傳へしものにして、今、北野神社に二卷あるものは、是と同物なり、

狂僧雙紙 一卷 或云氣違雙紙

〔補〕本朝畫圖品目云、狂僧草子一卷、畫光信、

好古小錄云、畫刑部大輔光信、

貫雄曰、狂僧雙紙、氣違草子と、一物二名なり、畫工光信とするは、誤ならむ、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、土佐寂濟氣違草子、

〔補〕北野大茶湯の記

〔補〕燕石雜志卷四云、北野大茶湯記、

狐物語 一卷

〔補〕古畫目錄云、狐物語繪、光信、

〔補〕本朝畫圖品目云、狐雙紙一卷、

古畫類聚目錄云、光信筆、

倭錦云、土佐光信狐草子、

貫雄曰、住吉家藏、詞書筆者古筆了伴、爲飛鳥井雅

春卿、楡山成徳、爲三甘露寺親長卿、

〔補〕眞頼曰、狐草紙一卷、原本予これを見る、卷末に住吉廣通の紙中極書あり、光信としるせり、

〔補〕四郎曰、今税所子爵の藏、

狐繪 二卷

言繼卿記云、天文十一年正月廿二日、内侍所へ罷向、云々、狐繪見度由、女房衆申候間、二卷借遣了、

〔補〕狐にたぶらかさる、春畫

〔補〕花月帖云、狐にたぶらかさる、春畫、豊後國伊東某所藏之古畫也、

〔補〕眞頼曰、狐三つ居りて、男をたぶらかしたる圖なり、男は裸體にて、烏帽子を着たり、

京極殿山石圖 一卷

畫工姓名不傳、每段有頭書及御厨子所預紀宗恒與書、

元幹曰、洛東于榮寺藏本、有詞書、卷數倍之、傳云、豊太閤、命昵近諸士、所令作云、

九相圖 一卷

尾張國智多郡内海寶樹院所藏、傳云、光信筆、

元幹曰、長七寸許之小卷也、原所摹漢畫一畝、傳聞

九相者東坡所製、

躬行曰、九相は佛説なり、相當作想、法界次第曰、

一、張想、二、懷想、三、血塗漫想、四、膿爛想、五、

青瘀想、六、噉想、七、散想、八、骨想、九、燒想、能轉

心轉想、故爲想矣、また智度論、摩訶止觀等に詳

譯あり、九相は東坡の所製にあらず、

〔補〕眞頼曰、遍照發揮性靈集卷十に、九相の詩あり、

同 一卷

本朝畫圖品目云、六波羅煇魔堂藏、筆者不傳、

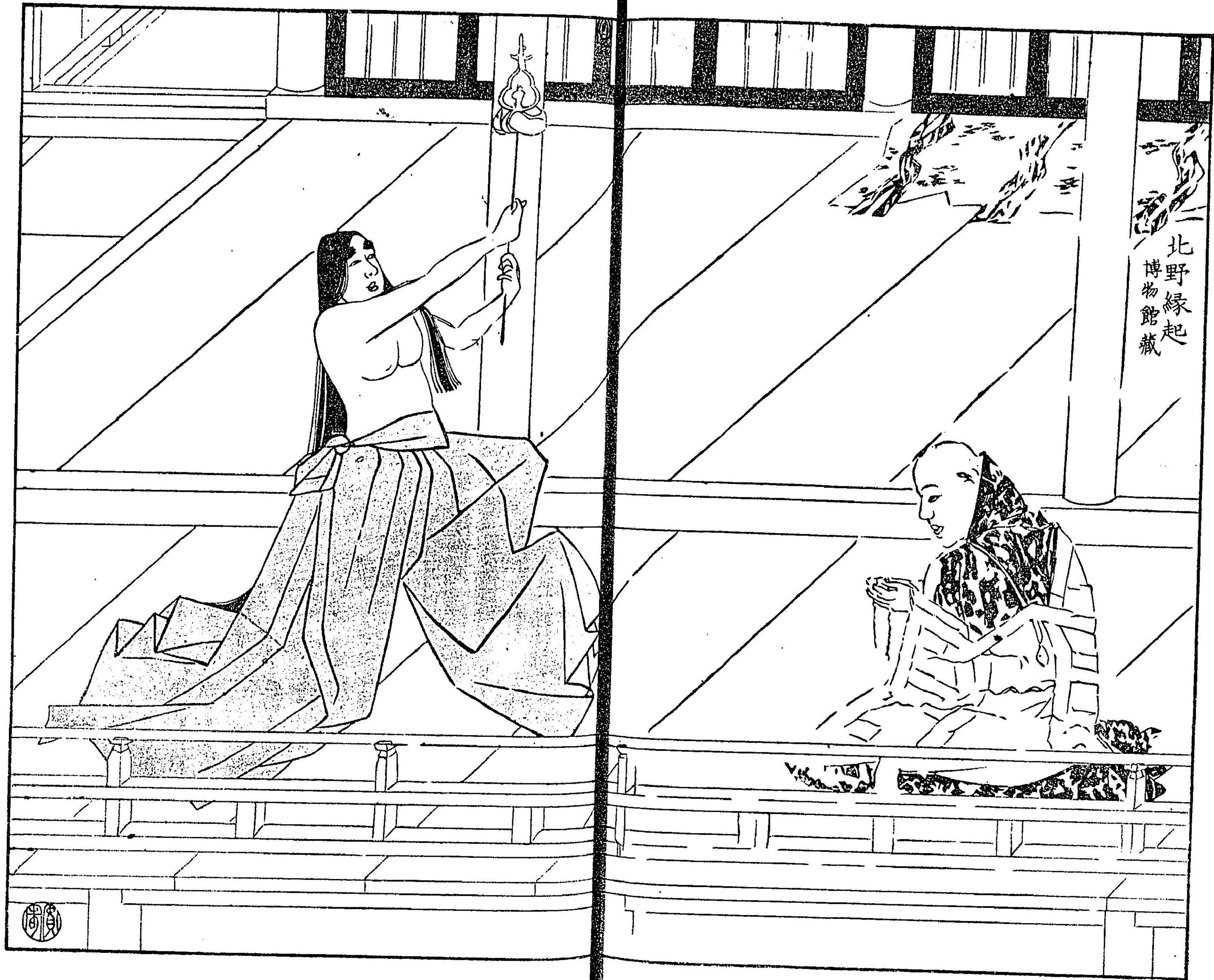
〔補〕元幹曰、異本九想圖開卷第一、美少女蘭花を持

つ圖ありて、一尺一寸許の卷子也、

〔補〕同

〔補〕皇朝名畫拾彙云、夢窓國師疎石、云云、手畫九





北野縁起  
博物館蔵



相圖、獨坐觀、行狀

〔補〕三國傳記卷四云、夢意正覺師と申は、云々、聰敏上智而勤學無倦、釋典乃至孔孟莊老教及世間伎藝才能、皆以其與旨究、自死、屍九想圖、繪自、他塚、身觀、云々、

〔補〕夢想國師年譜云、伏見天皇、正應元年戊子、師自繪九想圖、掛之壁上、恒對觀之、既熟自周視其身、無非骸骨、又觀他人、亦如死屍、

〔補〕春村按するに、是の歳、國師年十四なり、

〔補〕畫工便覽卷四云、古岳和尚名宗互、大徳寺實傳宗真弟子、悟道發明、而長手跡、亦好繪、常畫佛祖及九想死體十半圖、共贊之、

〔補〕九相十界の圖

〔補〕本朝畫圖品目云、九相十界圖、十五幅、修理亮光秀畫、江州坂本來迎寺付、

〔補〕真頼曰、此の圖の事卷六十界圖のところにい

へり、就きてみるべし、

〔補〕騎馬の圖

〔補〕國朝書目云、騎馬圖一卷、

〔補〕元幹曰、隨身庭騎圖の事歟、

〔補〕經文の意の繪

〔補〕榮花物語、駒くらべ卷云、中宮さとおはしませば、うちよりとくくいらせ給ふべきよし、御せうそこ、たびくになりぬれば、としごろ多寶の御塔を、一尺ばかりにつくりみかきたてさせ給て、やがて、御ちぶつにおほしおきてさせ給へりける、いでき給へりければ、このくやうせさせ給はんとて、その御いそぎなりけり、女ばらのなりどもれいのこといもなれど、のゝしる、萬壽元年九月廿三日よりはじめさせ給て、五日懺法御請經より、僧正はやまのさす、さてはかうし十人を、かたへはそうがう、かたへはほんそうなり、五日のほど、おほしおきてさせ給へる御ころのぼといとめでたし、云

云、しきしの御きやう、したるか、せ給へり、ひやうしのゑに、きやうのうちこのころばへを、みなかゝせ給へり、大進よりつねは、いみじきさいくのころにいれ、てをつくして、つかまつらむほど、いみじうめでたし、

〔補〕同

〔補〕畫工便覽卷三云、釋源空號法然上人、常圖繪彌陀及觀音勢至像、又畫經意、精器不尠、

〔補〕祇園御社圖 一枚

〔補〕四郎曰、京都市八阪神社藏、裏書云、元德參年辛未十二月日、大繪師法眼隆圓造進とあり、

〔補〕祇園精舍繪

〔補〕天聽集云、天文四年十二月廿三日、故清法印、令圖天竺之祇園精舍之畫、見之、懸畫也、可野筆歟、

〔補〕清瀧權現像 一幀

〔補〕四郎曰、伯爵田中光顯氏藏、絹本着色畫にして

實に殊勝のものなり、上部に讚あり、

元久元年四月十九日奉見、夢清瀧御體也、以此童女賜此草子外題云、賀宇夜具野新類之布美、云々、此御體持物等不違口傳、仍此後殊信敬之思切也、

〔補〕御遊の繪の屏風

〔補〕宣胤卿記云、永正十四年十一月廿七日、太平記四十冊、今日一見畢、此内第四卷に、宣明卿奉預後醍醐院四宮八歳事、常流の面目也、其段元弘二詞多所書、披別紙一也、又寶篋院殿義詮御上洛之時、御借住同卿宿所、彼卿御分明也、太平記無此事、可謂無念、彼御記、應仁亂紛失、彼私宅者、至余居住、應仁亂燒失了、八代之舊宅也、令切妖者給御太刀之切目有、又今所持之屏風和歌、并御遊等繪、其年號不審之處、太平記第四十卷、貞治六年三月廿九日、中殿御會人數等分明也、此屏風其時節物歟、古物也、繪者、當時繪所光信朝臣先

祖光行書之由、光信朝臣先年稱之、詩歌者、爲秀卿手跡歟之由、爲廣卿演說之、爲秀卿貞治之御人數也、此中殿御會、此度以後無之、

〔補〕切形花鳥

〔補〕倭錦云、粟田口隆光、切形花鳥、

〔補〕鬼魅の像

〔補〕畫工便覽上卷云、釋空海、號弘法大師、令臻書畫妙、所圖六道相、及人物、雷風二神、鬼魅等者、以玉眼、濃細非所及、言舌、

吉士長丹像 二幀

近江國吳神社所傳、畫工姓名缺、

〔補〕真賴曰、此の像薄黄色の冠、同じ色の袍を着し、薄花田の袴を着たり、又笏をもてり、冠には鬘華をつけたり、

〔補〕貞丈曰、吳社、蓋所祭吳長丹也、故其祠、藏此畫像、今蒲生郡野部村寺澤氏、有摹本、又曰、此圖爲小山上大唐大使之像也、

〔補〕守重曰、案、日本紀二十五、孝德天皇、代也、至天明七年、千五百、白雉四年夏五月辛亥朔、壬戌、發遣大唐大使小山上吉士長丹、副使小乙上吉駒、名系、學問僧道照、道通、道光惠施、覺勝、辨正、惠照、僧忍、知聰、道照、定惠、定惠、内大臣、安達、中臣、道觀、道觀、粟田臣百、學生巨勢臣藥、藥、豐足、每連之子、春日、濟之子、永連老人、老人、眞玉之子、或本以學問僧知辨、義德、學生坂合部連、養德、而增、百二十一、俱乘一船、以室原首御田、爲送使、云云、白雉五年秋七月甲戌朔、丁酉、西海使吉士長丹等、共百濟新羅遣使、泊于筑紫、是月詔褒美西海使等奉對唐國天子、多得文書寶物、授小山上大使吉士長丹、以小華下、賜封二百戶、賜姓爲吳氏、授小乙下副使吉士駒、以小山上、

〔補〕勝賢曰、按、此封二百戶は、近江國吳村也、則後世祀吳社云、

躬行曰、袍色綠朱の二様あり、朱は昇進の像なるべく、冠に鬘華あり、衣冠の古風を考ふべし、但、此社

不載神名式、

〔補〕同

〔補〕博物館に摹本あり、

〔補〕真頼曰、此の像すべて前の圖と異なることなし、たゞ萌黃の冠袍と、淺緋の冠袍と、異なるのみなり、

〔補〕貞丈曰、此圖二枚共、左近將監巨勢忠久所畫云、忠久者、金岡之子孫歟、未詳、又曰、此圖、小華下歸朝後、昇階賜封之像也、

〔補〕清盛公像

〔補〕集古十種(肖像部)云、平清盛公像、攝津國築島寺藏、

〔補〕古畫類聚目錄云、平相國像、攝津國築島寺藏、

〔補〕真頼曰、甲冑を着して扇をもてり、

〔補〕同

〔補〕本朝畫圖品目云、平清盛公像、日向國某寺藏、

〔補〕行基菩薩像

一幀

〔補〕大和國、唐招提寺藏、備中法眼幸守筆、

畫裏書云、文永八年四月、備中法眼幸守筆、河州生間竹林寺什寶也、延文二年六月修補、康正三年二月重補、

〔補〕兼文曰、此の畫絹本なり、像のうしろに三屏あり、

〔補〕行圓像

〔補〕集古十種(肖像部)云、行圓像、久米多寺藏、

〔補〕真頼曰、倚子に凭り、念珠を手にかけたり、

〔補〕九峯和尚像

〔補〕天陰語錄部云、前天龍九峰大和尚像讚、註云

右東山春谷菴公藏主、侍前天龍九峰大和尚巾盒者久矣、執筆自寫之、十分相似、就余需題其上、余已作大和尚贊語者數百字、今又何言哉、卒賦一偈云、云々、

〔補〕記主禪師像

一幀

〔補〕鎌倉光明寺藏、絹本、

〔補〕公條公法體像

一幀

〔補〕嵯峨二尊院藏、絹本畫工不詳、摹本博物館にあり、

〔補〕真頼曰、坐像にて、右手に三鈷を持ち、左手には珠數を持てり、畫上に讚辭あり、

〔補〕清輔朝臣像

〔補〕摹本博物館にあり、御室粉本と記せり、畫工不詳、

〔補〕真頼曰、烏帽子狩衣を着たる像なり、

〔補〕喜江禪師壽像

一幀

〔補〕四郎曰、相摸國鎌倉建長寺所藏なり、紙本墨畫にして、今國寶となれり、墨畫の肖像なれば、殊に珍とすべし、讚あり、左のごとし、

龍華樹下獅子人、普施法雨、振起宗風、不誤幻住、兒孫李氏、是江南古佛、久領長壽主席、檀越即關東相公、奚啻虛心摘新篔簹翠、時哉、成熟管肥、梅五月紅、師資湘陽、受中和氣、鄉黨信都、立

長養功、惟德之廣、昔賢所崇、厚實附口、臧否不說、兀坐叉手、古今口通、鐵牛全機、高提心印、鳥龜入市、遙記太同、現在之華、未來之果、彼其之子、求贊之翁、唯千年無影樹、五彩畫虛空、

喜江禪師壽像、肖師濟淵、西堂請贊、泚筆、着二轉語、蓋愧畫師活法云、明應庚申九白五月十七、天地二氣交造萬物日前、建長玉隱更英輿書于懶菴、又曰、裏書あり、左のごとし

喜江禪師肖像

一幅

寄附相州鎌倉郡寶龜山長壽禪寺之常住

崇元祿二己巳歲二月未望日

施主源姓京極氏高門

法名密林道海居士

久部

熊野本宮神寶圖

一卷

國朝書目云、熊野本宮神寶圖一卷、  
畫圖品類云、二卷、

同新宮神寶圖 一卷

國朝書目云、同新宮神寶圖一卷、

一本跋云、右幸得拜見之便宜、爲後勘所錄如  
件、享保十九年十月日、宇治田忠郷紀藩人、寛政元年、  
閏六月山城藤原以文、

熊野曼荼羅 一幀

寺社寶物展閱目錄高山寺條云、明惠上人筆、熊野曼陀  
羅、

〔補〕元興寺曼荼羅 一幀

〔補〕所藏不詳、畫工不詳、

〔補〕真頼曰、元興寺の金堂大塔をはじめ、僧房諸門  
を彩色にゑがけるものなり、摹本、博物館にあり、  
畫様ふるく見ゆ、

〔補〕九補曼荼羅

〔補〕弘鏡口説云、清瀨權現、大師御歸朝時、有御同

船、筑紫御着岸有之、中略、又、九補のまんだら御筆  
にて有之、大唐にて被寫禪福寺萬だら、

〔補〕九品曼荼羅

〔補〕長秋記云、天承元年七月八日、鳥羽殿跡御堂供  
養也、中略七間四面廂御堂也、中央一間有、柱繪有、  
螺鈿佛壇安、置半丈六彌陀等身二菩薩像、佛後圖  
九品曼陀羅繪像、佛師知順筆云云、其北面、圖補陀羅山、頼  
筆云云

〔補〕九品淨土の圖

〔補〕圖畫一覽下卷云、平等院金堂九品淨土圖畫、繪  
師長者爲成、色紙形、堀川俊房公、

〔補〕九品往生の圖

〔補〕攝陽群談卷十二云、貞應三年甲始自去冬、三  
春孟夏之間、以繪師法限尊智守本様、依傳文、  
圖繪既訖、今於西面、更畫作九品往生人、殊勸進  
一乘淨土之業、表裏共不交他筆、尊智圖之、以  
詩歌形其心、詩句九品同令菅大府卿爲長作之、

和歌承相以下、廣勸九人各詠一首、復當南北

裏、同畫四天像、此堂大僧正行慶寺務之間、顛倒之  
後、以聖靈院禮堂東廂爲其所、今新建立于舊  
跡、彰興隆之本意也、別當前大僧正法印大和尚位  
慈圓記之、云云、

〔補〕真頼曰、九品往生の圖は、九品淨土の繪とおな  
じこゝろばへの繪なるべし、九品淨土の繪は、上文  
に掲げたり、

熊野緣起

畫圖品類云、豊後國農家藏、或云、十  
二卷、

千春日、熊野緣起、松平能登守預所農所藏と、其餘  
詳ならず、

鞍馬寺緣起 一幀

倭錦云、土佐經隆鞍馬緣起、

土佐系圖云、經隆、從五位下中務  
大輔土佐權守、畫鞍馬山緣起、至  
今在山、

元幹曰、此緣起、所々貼紺紙短策、以金泥、識其

由來、文化中、本山火災之時、燒失了、可惜哉、

同 三卷

好古小錄云、鞍馬寺緣起三卷、畫、狩野元信、詞、尊  
應准后、永正十年癸酉六月、右京大夫源高國跋之、

〔補〕本朝畫圖品目云、鞍馬寺緣起三卷、畫、狩野元  
信、詞、尊應准后、

〔補〕春村曰、橘窓自語云、永正十年任尊天御圖、新  
開畫圖之由、奥書に見えられたれども、さのみ採用す  
べき事も見えず、一幅の古緣起には比較すべきも  
のに非ず、又第三卷詞書に、教咒法師と云地相者の  
ことみえたり、今時家地を相する者、鞍馬山を吉相  
とさせしを思ひ合するに、此教咒法師、かねて地  
相せしことしるべし、

光明真言繪詞 三卷

畫圖品目云、畫、住吉豊後法橋、詞、權中納言爲重  
卿、畫圖品類、柳  
應隆筆同之、  
躬行曰、爲重卿、延文頃の人なり、豊後法橋は、履歷

詳ならず、倭錦に、康安中の人とす、是によれば、時代はあへり、叡山願海藏之、

〔補〕信充曰、詞、爲重卿、畫、住吉豊後法橋、

〔補〕四郎曰、輪池翁畫譜に、百螺山鳳閣寺の什物に、光明真言の繪詞三卷あり、古筆了意、京師より購ひ來りて、この寺にをさめたりといふ、詞は、二條家庶流權中納言爲重卿の筆なり、此の卿は、新後拾遺集の撰者にて、至徳二年二月十五日爲三夜討卒す六十一歳、と藤原系譜に見えたり、繪は誰とも知られず、住吉廣行鑑定之狀に、豊後法橋の筆なりといふ、豊後法橋の繪、世に傳はることを聞かず、本朝畫史に、學畫於覺玄阿闍梨、畫八坂法觀寺緣起、と見えたり、坦齋子曰、真言畫詞の跋に、右一部三卷、東山八坂吉祥園院常住畫なり、應永五年二月日とあり、若しこの八坂の地名によりて、おしはかりしことにはあらぬか、

光明寺開山繪傳

皇朝名畫拾彙云、光興、相傳土佐家祖、然畫系不藏、無<sub>レ</sub>知其詳、鎌倉光明寺開山繪傳、其所<sub>レ</sub>筆云、光明寺緣起 一卷

倭錦云、住吉如慶、光明寺緣起卷物、

躬行曰、光明寺在<sub>三</sub>山城國、淨土宗鎮西流四本寺之一也、

黑谷緣起

書畫、筆者未<sub>レ</sub>詳、

遠碧軒記云、秋田屋庄吉にあり、見事成もの也、

春村曰、此の緣起は黑谷上人傳、世に九卷傳といふものにして、淨家の撰なるべし、拾遺古德傳の一本に、黑谷傳といふあり、

空海記 殘闕

倭錦云、土佐吉光、空海記殘闕、

古畫類聚目錄云、空海雙紙畫、不<sub>レ</sub>註畫工

〔補〕廣隆寺繪傳 四幀

〔補〕寺社寶物展閱目錄云、光信筆、

〔補〕廣行曰、光信に非らずといへども、畫品よろし、

廣隆寺緣起

寺社寶物展閱目錄、廣隆云、寺僧謂、繪、法眼具慶、詞、醍醐聖雲僧正、

〔補〕廣行曰、具慶にあらず、

〔補〕元三大師緣起 五卷

〔補〕寛永寺藏、畫住吉具慶、詞胤海僧正、

〔補〕貫義曰、明治元年五月の亂に、散佚す、惜むべし、

〔補〕眞頼曰、予明治十五年六月、此の緣起の數寸の殘片數葉を見る、

〔補〕同稿本 七卷

〔補〕四郎曰、舊住吉家の所藏なりしが、今東京帝室博物館の所藏となれり、稿本なれば頗錯亂せり、第三卷に、左の裏書あり、

法橋具慶圖之口

古來嘗有<sub>三</sub>慈惠大師傳兩卷、高議玄論、不<sub>レ</sub>便<sub>三</sub>愚蒙之所覽、於<sub>レ</sub>茲、拾<sub>三</sub>事於舊記、移<sub>三</sub>漢字于倭、且命<sub>三</sub>畫工住吉具慶、而每事分條、圖<sub>三</sub>其景象、蓋欲<sub>レ</sub>使<sub>下</sub>自<sub>三</sub>俗之徒、仰<sub>三</sub>權化無窮之妙用、得現尙、不<sub>レ</sub>盡之利益也、只患、予素不文、半豹尺鷁之學、賤言陋語、不<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>盡<sub>三</sub>奇行偉德<sub>一</sub>矣、有<sub>レ</sub>博識之士、繼<sub>三</sub>格之<sub>一</sub>者、幸甚、

于時、延寶七歲、屠維協洽六呂下旬

僧正胤海誌之

勸修寺緣起

畫、刑部大輔光信、

元長卿記云、永正四年、閏四月四日、勸修寺緣起之繪出來、光信持來祝着、

躬行曰、甘露寺元長卿記に、かく識されたれば、詞書は、此卿の筆なるべくおもはる、甘露寺は勸修寺家の分派なり、但、群書類從第四百三十、勸修寺緣起ををさむ、

釘抜念佛縁起 一卷

本朝畫圖品目云、繪狩野洞雲、探雪、常信、  
奥書云、文明十三年辛丑六月、弟子沙門某謹識、  
右寂光寺、釘抜念佛縁起、舊本畫不<sub>レ</sub>好、今改製而  
寄附焉、元祿五年壬申四月、當山座主第五十六世、  
二品親王、

躬行曰、日光山志に、詞は公辨親王御染筆、圖畫は、  
狩野常信筆と見えたり、こは、文明年間の記事にし  
て、縁起は元祿の製なり、

〔補〕眞頼曰、日光山別所寂光寺釘抜念佛縁起一卷、  
摹本、博物館にあり、

〔補〕文明版寂光寺釘抜念佛縁起 一葉

〔補〕眞頼曰、半紙二葉許の幅員にして、上部に三段  
の畫あり、其の圖、大略、今傳る所の繪卷に同じく  
して、墨摺の上に、更に彩色を施せり、下部に詞あ  
り、末に文明十三年六月弟子沙門謹識、日光山寂光  
寺上人とあり、もとは、小山田與清の藏なりしを、

今は、樋口光義これを藏せり、  
元興寺別院極樂坊縁起 二卷

畫、西岸寺古碕、詞、安井僧正道恕、

跋文云、右雖<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>舊來之縁起、因<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>益損、今應<sub>レ</sub>尊  
覺律師需、重令<sub>レ</sub>染毫<sub>一</sub>畢、元祿十四辛巳年仲夏<sub>二</sub>穀  
旦、東大寺華嚴長吏二月堂別當、安井門主前大僧正  
道恕、

躬行曰、寺在<sub>二</sub>南都中院町、今稱<sub>二</sub>極樂院、

又曰、古碕有<sub>二</sub>畫力、自爲<sub>二</sub>一體、不<sub>レ</sub>載<sub>二</sub>于本朝畫史  
名畫拾遺、

花鳥風月繪詞 一卷

皇朝名畫拾彙云、久我廣通公母堂、作畫清婉、嘗畫<sub>二</sub>  
花鳥風月繪詞一卷、詞則通前卿筆也、廣通公、跋<sub>二</sub>識  
書畫事實、此卷、屋代繪  
池所藏也、

〔補〕同 一卷

〔補〕羈旅漫錄卷一云、名古屋にて見たりし繪卷物、  
云云、花鳥風月の繪卷物一卷、名古屋柳下亭所藏、

〔補〕眞頼曰、花鳥風月繪詞は、出羽の羽黒の女巫花  
鳥風月の姉妹の奇特を述べたる物語なり、

〔補〕灌頂繪詞 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、灌頂繪、刑部大輔光信畫、

〔補〕畫圖品類云、灌頂繪詞一卷、

灌頂卷 一卷 或小柴垣草紙

本朝畫圖品目云、灌頂卷、畫住吉法眼慶恩、詞、後白  
河法皇宸翰、倭錦

〔補〕古畫目錄云、灌頂卷繪、住吉法眼筆、住吉藏、  
古畫類聚目錄云、繪、住吉法眼筆、

跋文畫、灌頂卷一軸、後白河法皇御宸筆、無<sub>レ</sub>疑處  
也、希代之重寶雲上珍也、并圖繪者、住吉法眼被<sub>レ</sub>  
畫、彼是可<sub>レ</sub>秘、

貫雄曰、此卷、九條殿御藏也、但、此圖詳略の二様あ  
り、詳本を灌頂卷とし、略本を小柴垣といふ、

躬行曰、住吉慶恩は、倭錦に、中務少輔隆親男、光長  
の弟、建仁中の人とせり、光長、素より隆親の子に

非ず、據もなき妄説なり、土佐系圖には、高階隆兼

の子とす、隆兼は、延慶中の人たしかなれば、其子

は建武已後なるべく、時世いよく合ひ難し、後白

河法皇は、建久三年崩じ給へり、但、此詞畫は、いと

みだりがはしき彼の野宮の物語なるを、後白河法

皇の宸翰とすなるは、特に確證あるには非ず、推案

に過ぎざるべし、かゝる不經の語をもて、至尊の宸

翰とせん事、頗褻穢無禮、かしくぞおぼゆる、

〔補〕眞頼曰、この部小柴垣草子の條、見合すべし、

黃帝蝦蟇圖 一卷

寛政九年、丹波元簡刻本跋云、右黃帝蝦蟇經一卷、  
和氣氏奕世所傳、丙辰秋轉<sub>二</sub>借自<sub>二</sub>白川侍從、鈔而  
得<sub>レ</sub>之、按、隋經籍志、黃帝蝦蟇志一卷、正斯書也、千  
載遺編、倭發<sub>二</sub>幽光、宜<sub>二</sub>珍惜也、

九曜秘曆 一卷

醍醐僧正成賢筆、白描、高  
山寺作、

卷末云、貞應三年孟夏頃、以<sub>二</sub>石山本<sub>一</sub>書寫了、本所

持少異、故書之、東寺沙門成賢、

〔補〕光格天皇策命使 一卷

〔補〕四郎曰、東京帝室博物館所藏にして、紙本着色畫なり、落款に、天保十二年歲次辛丑十二月十八日御子左藤原朝臣爲恭謹作之、生年とあり、筆致未だ圓熟せざる所あれども、壯年の作としては、見るべきものなり、

九條殿寢殿圖 一卷

大永甲申歲所圖也、與書云、此一巻、藤森洞官之所持也、有子細、令書寫了、此兩槐門圖、有異本、坊城前大納言所持也、追可寫、件坊城本者、花山院家所傳來之寫也、此本、元桃之寫之由也、九條家御傳來之本、重可申請也、正二位藤原賴胤押、

車圖 三卷

〔補〕本朝畫圖品目云、車圖、九條家一卷、西園寺家一卷、日野家一卷、國朝書目云、車圖二卷、同一卷、同一卷、

畫圖品類云、車圖三卷、

九條殿車圖、與書云、元久三年四月、賜御本寫之、繪師定順、外記大夫三善信成注進之、

唐車與書云、承元三年十一月、御春日詣之時、注之躬行曰、右九條西園寺兩家車圖、近時摹勒在丹鶴叢書中、

〔補〕元幹曰、一卷は、九條殿車圖、一卷は西園寺殿車圖也、九條殿車圖、與書云、此車繪様等自九條前關白經教被借送、仍寫留之、彼家計體歟、至德二年十一月三日、慶長第六辛丑孟夏、殿下御參内之砌、於御前被申書御本、御退出之後、則命畫工令圖之、爲拙者被令寫事書之間、遂其功畢、宮内少輔幸綱、右件之車圖者、申請九條禪定殿下性秘在御本、命右少將言緒頼令書寫、寔以可爲後昆龜鑑矣、慶長下曆霜月下旬、前龍作特進藤判、西園寺殿車圖、與書追可記之、

〔補〕元幹又曰、此外、日野家車圖一卷、有之、又一

卷あり、

〔補〕眞頼曰、車圖、或は車輿圖ともいへり、九條殿車輿圖は摹本、博物館にあり二卷なり、

〔補〕公事十二月圖 一卷

〔補〕四郎曰、宗伯爵家の所藏にして、卷尾に左の與書あり、

此公事十二ヶ月之畫者、依晴川院狩野君之所望所作也、不願拙筆甚者、以數寄戀志異于他也、可耻可耻、

天保十四年癸卯二月五日 冷泉爲恭(花押)

按するに、天保十四年は、爲恭二十一歳の筆に係れり、壯年の作としては實に殊勝なるものなり、

〔補〕灌佛圖 一卷

〔補〕畫工、姓名不傳、

〔補〕眞雄曰、粉本世上にあり、年中行事繪の零本ならむ、

〔補〕勸進聖職人歌合

〔補〕本朝畫圖品目云、勸進聖職人歌合、天文六年已往のもの也、

〔補〕同頭注云、三十六番職人歌合、即此、又云、續撰吟和歌集の歌三首あり、

菅家紅梅殿指圖 一鋪

摹刻本云、心蓮院所藏、以原圖三分之二、和木板

〔補〕公方家五條八幡詣繪

〔補〕本朝畫圖品目云、公方家五條八幡詣繪、

〔補〕古畫類聚目錄云、鹿苑院殿、五條八幡參詣圖、

〔補〕火中の女の圖

〔補〕大和物語云、五條のごといふ人ありけり、をこのもとにわがかたをゑにかきて、女のもえたるかたをかきて、けぶりいとおほくくゆらせて、かくなにかきたりける、君をおもひなましくし身をやくときは、烟おほかるものにぞありける、

〔補〕觀音品の偈の繪

〔補〕榮花物語、鳥の舞云、はかなく過て、六月にも



なりぬれば、廿六日、かの藥師堂のくやう、例のこ  
とゝもえもいはすめでたし、御堂の御ありさまれ  
いのめもかややかきて、いかにも見わきがたし、お  
ほ宮とのうへとぞおはします御つぼねこの御堂  
の北のかたによりてひさしにみすかけたり、御堂  
の造さま、大坊のさまなど、西の御堂にことなら  
ず、やくしぼとけのおまへのかたのもやはしら  
には、十二大願のころを繪にかへせ給へり、六觀  
音のおまへのかたの柱には、觀音品の偈のころ  
をみなかへせ給へり、飯室のあざりのてをつくし  
給へるほどおもひやるべし、

〔補〕光明峯寺殿四季の繪障子

〔補〕古今著聞集卷十一云、一條前攝政殿左大臣に  
おはしませける時、居するたてまつらんとて、一條  
室町の御所を光明峯寺入道殿、前備中守行範に仰  
て、修理せられにけり、寛元三年十月廿七日御わた  
まし有けり、つくりども、少々あらためられけり、

寢殿二棟の障子より、つねの唐繪は無念也とて、平  
等院寶藏の四季の御屏風を、二條關白殿長者にて  
おはしませけるに申されて、取出してうつされに  
けり、人々の姿もみな昔繪にてぞ侍るなる、いと見  
所あり、武德殿の競馬の所に、みもしらぬ人のすが  
たどもおほかり、嵯峨野の御幸に御輿の上に虎の  
皮をおほひたるなど、ふるき事共をかゝれたるい  
と輿有、承保の野行幸には、虎の皮をばおほはれざ  
りけるとなん、

〔補〕楠正成千早城の圖 一幀

〔補〕所藏者不詳、摹本博物館にあり、裏書に云、  
依三太閤秀吉公命、文祿四年三月十八日、畫圖奉行、  
増田右衛門尉長盛、

〔補〕觀經大意の繪

〔補〕東鑑卷九云、文治五年九月十七日云云、無量光  
院、號新事、秀衡建立之、其堂内四壁屏圖、繪觀經  
大意云云、

〔補〕觀與寺觀世音菩薩緣起 二幀

〔補〕四郎曰、筑後國三井郡山本村觀與寺藏、絹本着  
色にして、土佐風の趣致を帯べり、摸本、東京帝室  
博物館にあり、箱蓋に左のごとく彫付たり、  
筑之後州山本郡、山本山觀與寺千手自在尊、不待  
刻鏤、天質自然、而悲體外章、慈意内具之瑞像也、曩  
昔天智聖帝、勅創金刹、安措供給焉、其冥益靈驗、  
詳載于古錄、然愚蒙之輩、不能通解、以故草野  
長衡、命土佐將監一描厥事迹、以資後人之瞻禮、  
爾來此二幀、耐久完存者、以畫師命世妙手、神物翼  
衛呵禁不詳、故也、今茲、此州八郡牧守源姓有馬氏  
松千世君無官頼利、新其裝標、以增舊觀、兼祈寰  
宇靖寧、邦家榮昌、武運元亨、威福加崇、伽藍堅牢、  
億萬斯年、

當寺住持 雲堯欽誌

過去現在因果經の繪

與書云、建長六年甲寅二月廿七日、執筆了快、畫師

住吉住人介法橋慶忍、并子思聖衆九、

躬行曰、故冷泉爲恭、此與書を證として、住吉慶忍  
は、慶忍の誤とせり、

又曰、岡田爲恭、曾て一葉を摹刻せり、卷子を平分  
して、上に經の本文を記し、下に其意を添がけり、  
予いまだ其全卷をみず、

〔補〕真頼曰、過去現在因果經は、いノ部卷一因果經  
の條、見合すべし、

君臺觀并御飾記 各一卷

君臺觀末記云、文明八年三月十二日、能阿彌在、大  
内左京大夫殿、

御飾記跋云、大略存知分、慥注申候、御不審之事候  
者、尋可承候、就口傳可申候、不可有外見  
者也、大永三年十二月吉日、松雪齋鑑岳真相、在

躬行曰、是は東山殿藏、書畫及茶器又殿中床莊等之  
圖記なり、但、群書類從第三百六十一收之、共に一  
卷とせり、

〔補〕畫工便覽卷四云、周文字等慶、東福寺派僧、不知安座、以善繪、其名冠絕當世、師倣如說、出新意、成一家法、筆力能得、超越他畫、云云、應永廿一年正月八日、自如說授畫譜君臺觀、最畫家爲秘本、

月令御屏風

江家次第拜儀云、鷄鳴、掃部寮、奉仕御裝束於清涼殿東庭、云云、立御屏風八帖、大宋或四帖、云云、不可代之、然、往年月令御屏風也、近

〔補〕灌頂屏風

〔補〕圖畫一覽上卷云、可爲曰、高山寺藏、六曲屏風一帖、

〔補〕元幹曰、東寺藏目錄に有之、山水屏風一帖、唐宗所と云云、目錄朱書也、内記方舊記に、珍海筆云々と、珍海は、土佐守基光門人、延久中の人、本朝畫史に、醍醐寺珍海筆の文珠像あり、裏書に、建仁二年云云と、又高雄寺にもあり、東寺よりは新物と云

云、高山寺には見えす、可爲の説いかい、

〔補〕真頼曰、東寺の山水屏風と、此の灌頂屏風とは別物なるにや、または、東寺の山水屏風を或は灌頂屏風ともいひけるにや、なほ、山水屏風の條にいへるを見るべし、卷七セ、部に掲ぐ、

孔雀琵琶

撥面畫孔雀、槽未詳、伏見宮器、

〔補〕觀世音菩薩像

〔補〕東鑑卷三云、壽永三年正月廿二日壬子、下總權守藤原爲久、依召自京都參向、是豊前守爲遠三男、無雙畫圖達者也、同書云、壽永三年四月十八日丙戌、依殊御願、仰下下總權守爲久、被奉圖繪正觀音像、爲久著東帶、役之、潔齋已滿百日、今日奉始之、云云、武衛又御精進、讀誦觀音品、給云云、

〔補〕同

〔補〕玉海云、治承元年九月十日、此日、爲僧正供

養一日丈六正觀音繪像、導師覺知法印、佛師頼源法眼也、

〔補〕同

〔補〕畫工便覽卷三云、釋源空號法然上人、常圖繪彌陀及觀音勢至像、又畫經意、精器不少、

〔補〕同

〔補〕同書云、源尊氏、贈太政大臣、云云、常深地藏敬伏而被、令圖尊像、于今、相摸鎌倉寶海寺秘府之、又、太平記建武二年自筑紫上洛時、圖繪觀音像、帆柱被、令押、云云、

〔補〕同

〔補〕季瓊目錄云、寛正四年七月十日、雲頂院昭堂後門壁畫、觀音并羅漢、今晨安置之、畫師鹿野性云、名列又書二年號月日也、愚老施入之志、爲後證、加御新造、爲御繪本、以大智院三幅、可被渡于宗灌坊之由、能以折紙申之、仍可被使于能阿方之由、以能阿折紙、命于大智院寶參和尚也、

〔補〕同 三十三幅

〔補〕同書云、文正元年二月十日、奉報東福寺御成、先入佛殿、佛涅槃像前御燒香、中、兆殿主所筆之觀音三十三幅、前掛唐織物打敷、

〔補〕同

〔補〕新編鎌倉志卷三建長寺條云、觀音畫像卅二幅、啓書記筆、

〔補〕四郎曰、鎌倉建長寺藏、觀音像三十二幅中、收松と讀まる、印を捺せり、然れども、此印果して畫人の收松の印なるか未だ遠かに斷定し難し、其の畫風に據りて見るに恐らくは、一筆にあらざるべし、

〔補〕同

〔補〕畫工便覽卷三云、夢窓疎石、號正覺國師、建長寺高峯顯日弟子、勢州源氏宇多第九世孫、母平氏、善圖繪、好畫觀音像及草花、

〔補〕同

〔補〕土佐左近將監光起筆、山高信離藏、  
〔補〕真頼曰、此の圖、絹本にて、白衣觀音を淡彩に  
ゑがけり、運筆はなほためたし、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、菅相丞、十一面觀音畫、京蘆山寺什物、

〔補〕同

〔補〕同書云、春日隆能、十一面觀音、

〔補〕同

〔補〕同書云、實朝公草畫觀音、

〔補〕了悅曰、草畫觀音像實朝公の畫くものあり、又

二位尼政子の畫くものあり、略相似たるものなり、

〔補〕同

〔補〕同書云、宅磨榮賀、墨畫觀音印あり、

〔補〕同

〔補〕同書云、宅磨松溪、觀音、

〔補〕同

〔補〕同書云、巨勢相見、觀音、瀧あり、

〔補〕同

〔補〕同書云、鶴洲廣夏、觀音三十三身圖、攝州廣智  
寺什物、

〔補〕四郎曰、今東京帝室博物館の所藏となれり、

〔補〕同 三十三幅

〔補〕同書云、鶴洲廣夏、觀音三十三身圖、江府護國  
寺什物、高松少將支英御寄附、

〔補〕同

〔補〕天聽集云、天文四年六月十九日、自武家觀音  
尊像自筆被進上、喜悅之山、以勅書謝之、

〔補〕真頼曰、武家は足利義晴なり、自筆とは、義晴  
の自筆なりといふなり、

〔補〕同

〔補〕皇朝名畫拾彙卷二云、平政子、北條時政之女、  
源頼朝卿室家、卿薨後爲尼、法名如實、稱二位尼、  
嘉祿七年十一月朔  
日薨、歲六十九、○假字書迹、今尙傳世、亦作圖畫、  
鎌倉壽福寺釋迦像、以竹構成、以紙粘造、稱  
籠釋迦、宋人陳和卿作、年世久遠、

頗爲壞損、元祿四年欲修補之、而看之、中有觀  
音畫像廿許片、每紙書日、蓋日課所繪也、當時、狩  
野常信定爲平氏畫、詳見大德寺天倫和尚所記、  
今觀其摹本、筆法婉暢、與書蹟同轍、狩野氏之  
鑑、爲不誤、

〔補〕真頼曰、此の圖、水墨にてゑがく草畫なり、

〔補〕同

〔補〕京花集卷七云、觀音贊、慈覺院一月千波又萬波、  
白衣影落碧磐陀、與君終不隔羅縠、熊耳峯前老  
達磨、

〔補〕同

六鋪

〔補〕本朝文粹卷十三云、朱雀院平賊後、被修法  
會願文、後江相公奉圖觀音像六鋪、奉寫法華經六  
部、右奉仰云、云々、

〔補〕苦行釋迦像 一幀

〔補〕四郎曰、京都大德寺塔頭真珠庵の什物なり、紙  
本淡彩、畫は傳へて蛇足の筆といふ、實に殊勝の畫

なり、今國寶となれり、讚あり、左のごとし、

六年飢寒徹骨髓、苦行是佛祖玄旨、信道無天然釋  
迦、天下衲僧飯袋子、

右題苦行釋迦像、充酬恩菴常住、

康正二載孟秋日

一休子宗純

同 同

求聞持像 一幀

倭錦云、南都堯尊、求聞持有名

〔補〕同

〔補〕同書云、春日行秀、求聞持、入色有、

〔補〕真頼曰、入色とは彩色の剝落したるを、後人の  
加へたるをいふなり、

〔補〕同

〔補〕同書云、土佐光國、求聞持、

〔補〕孔雀明王像 一幀

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、古畫孔雀明王像、應永元  
年修復一幅、

〔補〕孔雀明王像

〔補〕四郎曰、奈良法隆寺藏、絹本着色にして、今、國寶となれり、

〔補〕同

〔補〕四郎曰、京都安樂壽院藏、絹本着色にして、今、國寶となれり、

〔補〕同

〔補〕四郎曰、原富太郎氏藏、絹本着色、

〔補〕同

〔補〕四郎曰、京都智積院藏にして、絹本着色、三幅一鋪の大幅なり、今、國寶となれり、裏書に云、孔雀明王、文祿四乙卯卯月、於清涼殿御修法、大

覺寺空性親王御勤仕之時も御本尊也、靈驗無双而已、智積院玄宥僧正、

〔補〕俱利迦羅不動像

〔補〕倭錦云、俱利迦羅不動、筆者不定、京清水寺什物、

桓武天皇御影

嵯峨天皇宸畫、延曆寺所傳、後陽成帝勅封、至今帝、

〔補〕同

〔補〕裏書云、和州市郡田原本、樂田寺三品庫方、永代奉寄進之者也、時文安三年丙寅十月二日、桓武天皇宸影、巨勢廣貴筆、

〔補〕真賴曰、天皇御倚子にまして、玉笏をもち給へる像なり、摹本、博物館にあり、

〔補〕黃帝像 三幅

〔補〕倭錦云、土佐光起、黃帝三幅、

〔補〕元三大師像

〔補〕元亨釋書卷四云、釋良源姓木津氏、江州淺井郡人也、母物氏、云云、藤僕射有三沙門、尤所信嚮、或夢、三僧者三光天子也、義昭法藏及源三人、共正月三日寂、又可怪、昭藏二師、已爲源屈、世言源者日天乎、源道貌雄毅、自把鏡寫照曰、盍我像之

所、必辟邪魅、從茲摸印、天下爭傳、方今人屋間架戸扉之間、黏貼殆徧、賜諡慈慧、

〔補〕真賴曰、元三大師、亦慈惠大師といふ、慈惠大師の像と稱せるものは、卷六志の部に掲げたり、見合すべし、

同 三幅

本朝畫史云、覺超、號阿闍梨公、所謂、横川谷元三大師像、阿闍梨公所筆也、甚有靈驗、或曰、號卿公者覺超也、則師慈惠、

畫工便覽云、阿闍梨公、不知其名、智證弟子善書畫、最精佛像、有器趣、

〔補〕倭錦云、山門覺超、叡山横川御影堂元三大師、生御影と云、

躬行按するに、元亨釋書卷四云、釋覺超姓巨勢氏、泉州大鳥郡人、幼上叡山、有奇相、出舌過鼻、慈惠見之大驚云、聰明之相必爲國寶、納而爲上足云云、皇后有產難、勅超持念、云云、徒步入宮、產誕

即平、帝大悅、加僧都、超不受、速出宮、官司逐背後、讀詔牒、自是有僧都之名、とみえ、又扶桑

隱逸傳にも、此僧を載たれど、釋書の文を約略し、稱兜卒僧都とありて、具に畫事をなし、事みえず、鈴木真年が説に、元三大師像筆者阿闍梨公者、

謂慈惠大師之弟子、九條右丞相師輔公男、尋禪僧正也、畫中有二侍者、名仙雅聖教、真蹟三幅、今在山門、東台、及坂本來迎寺、山門所傳如此、然畫家以覺超爲阿闍梨公者甚誤矣、といへり、仍りて、尊卑分脈を檢するに、師輔公第十三男、尋禪、

天台坐主權僧正、號飯室和尚妙香院、慈惠僧正弟子、正暦元年二月十七日入滅、歳三十八、諡慈忍、とのみ、是も畫事は記されず、猶俟後考、但、真年が、侍者暹賀を仙雅とせるは誤なり、さて、元三大師とは、慈惠僧正をいふとぞ、

躬行、再び真年が説を按するに、拾芥抄諸寺部に、飯室中納言義懷、籠居、尋禪僧正と記せり、義懷中

納言は、九條相國師輔公の孫にして、伊尹公の五男なり、花山帝に隨ひて入道し、名を寂真と改め、飯室安樂寺に隱る、尋禪僧正は、師輔公十三男にして、入道と叔姪の親あれば、又安樂寺に住れしならん、さて、義懷入道の六男天王寺別當延圓、畫を能くす、世に繪阿闍梨と稱す、榮華物語<sup>鳥</sup>に、飯室阿闍梨と稱せしも、此人ならむ、尋禪僧正を飯室和尚とせしからに、彼此あひ混じて、眞年、遂に此説をなし、とおもはる、さらば、元三大師像、尋禪僧正の筆とするも、信がたく、阿闍梨公は、延圓をいふならんか、然れども、未其の證を得ず、

〔補〕同 一幀

〔補〕所藏者不詳、畫工不詳、摹本博物館にあり、巨幅なり、

〔補〕眞頼曰、右手に珠數を持ち、左手に獨鈷を持ち、ちり、左右に兩童子立り、畫上に澄色紙六枚あり、

〔補〕同 一幀

〔補〕養源院藏、摹本博物館にあり、

〔補〕裏書云、此尊像者御自筆眞影、靈驗無雙之本尊也、然間、依御信仰、令進上禁裏之處也、文明九年閏正月日、天台座主尊應、

〔補〕眞頼曰、坐像にて、右手に珠數を持ち、左手に獨鈷を持ち、畫上に澄色紙あり、剝落して分明ならず、

〔補〕元三大師像 一幀

〔補〕四郎曰、東京上野護國院の藏なり、金泥にて、住吉法橋門弟、于時貞享四稔、廣芬廣重、宗廣、安光定範之五子、爲善提以丹青畫寫此像、而寄附之、とありて、弘定の補修あり、

〔補〕熊谷直實法體像

〔補〕集古十種<sup>部</sup>云、平直實法體像、高野山五大院藏、

〔補〕眞頼曰、坐像にて、手に珠數を持ち、

熊谷直實法體像  
武藏國熊谷寺藏



〔補〕同

〔補〕同書云、平直實法體像、山城國東山黒谷金戒光明寺藏、

〔補〕真頼曰、立像にて手に杖を持てり、

〔補〕同

〔補〕畫工便覽卷三云、熊谷直實、姓平氏、號蓮生、父北條右京亮盛方男、武門而事源武衛、後拋名、自畫我影、收于武州熊谷寺、今秘府之、承元二年九月十四日、於洛下黒谷卒、八十三、

〔補〕真頼曰、熊谷寺の原本を以て寫せる摹本、博物館にあり、手にかせ杖を持てり、

〔補〕熊谷直之像 一幀

〔補〕嵯峨二尊院藏、畫工不詳、

〔補〕真頼曰、束帶帶劔、右手に末廣の扇を持てる坐像なり、畫上に短冊をおせり、辭世の歌をかけり、あはれともとふ人ならでとふべきか、嵯峨野ふみわけておくのふる寺、といへる歌なり、直之は、豊

臣秀次につかへし人なり、故ありて割腹す、このうたは、その時の歌なりといふ、

〔補〕楠正成卿馬上像

〔補〕集古十種骨像云、楠正成卿像、藏未詳、

〔補〕真頼曰、甲冑を着したる馬上の像なり、左手に弓をもてり、直垂及袖印に菊水の紋あり、

〔補〕楠正成卿像

〔補〕古畫類聚目錄云、楠正成畫像、元弘元年奉醍醐帝、云云、

### 計部

賢聖御障子

建曆御記云、南殿北障子、號賢聖障子、賢聖、上、色紙形、近代不書本文、彼等襲能也、注云、按、寛平四年九月十五日、令畫本朝鴻儒之像於御殿南庇東西障子、延喜六年六月、令小野道風書中殿南庇粉壁

於漢書以來賢君名臣德行、同七年、令同人改書南殿障子賢臣像、云々、見編年記、九後二條記、寛治七年正月十三日、南殿御障子賢聖圖目錄卅二人、〔補〕躬行曰、後二條記は、後二條關白師通公之記也、九代略記は、日本記略の古名にして、九代實錄、又國史後鈔ともいへり、

帝王編年記云、寛平四年九月十日、勅令畫師巨勢金岡畫于御在所南廂東西障子、令直方興基惟範時平朝臣、擇弘仁以後鴻儒之堪詩者、即令金岡圖其形狀矣、蓋扶桑略記、爲仁四年九月十五日午二刻、繪同之、日本紀略云、延長六年六月廿一日、仰少内記小野道風、令書漢朝以來賢君明臣德行、於清涼殿南廂粉壁、

同書、同七年九月某日、令少内記小野道風改書紫宸殿障子賢臣像、先年、道風所書也、帝給御衣、春村云、按、像下脫贊字、平、躬行再按するに、南殿の賢聖障子は、寛平四年、或は仁和

四年、金岡をして、弘仁已來能詩の儒卿を圖せしめられ、道風朝臣贊辭を書かれしを、延長七年、漢以來の賢臣の像に、贊詞はさらなり、改められしなるべく、換本世に存する、又、延長六年に、中殿の南廂の粉壁にかゝしめ給ひし、賢君明臣の像は、其後は世にきこえず、按するに、回祿のちなどにおのづから廢れし成べし、

古今著聞集卷十一云、南殿の賢聖障子は、寛平の御ときはじめて書れるにや、其名臣といふは、馬良、第五倫、同、管仲、鄧禹、子産、蕭何、同、伊尹、傅説、太公望、仲山甫、同、李勣、虞世南、杜預、張華、同、羊祜、楊雄、陳寔、班固、同、桓榮、鄭玄、蘇武、倪寛、同、董仲舒、文翁、賈誼、叔孫通、同、等也、已上冊、此人々の形をかゝれる、かの麒麟閣の功臣を、圖せられたる跡をおはれるにや、初めは、色紙形に銘をかゝれたりける、されば、道風朝臣のまうし文

にも、七たびけがせるよし載たり、其銘いつごろよりかゝれずなれるにか、當時はみえず、色紙形ばかりぞ侍るめる、承元に閑院の皇居やけ、即、造内裡ありけるに、もとは、尋常の式の屋に、松殿作らせ給ひけるを、此たび改めて大内に擬して、紫宸、清涼、宣陽、校書殿、弓場、陣座など、要須の所々、たて添られける、土御門の内裏のかゝりけるとぞ聞えし、地形せばくて、紫宸殿の間敷をし、められける時、賢臣の影もちひさくちいめられにけり、建長造内裏のとき、少々また用捨せられける、くはしく尋ねて注すべし、大内にては、此障子をはなち置れて、公事の時はかりぞ立られける、御秘藏の儀にて侍りけるにや、建曆に閑院にうつされて後は、すべととりはなたる、ことなし、

〔補〕大内裏圖攷證卷十上、賢聖障子之條、云、按、古粉本今傳、世者有、馬周、房玄齡、杜如晦等圖、圖上記、小傳、所謂、銘者即是矣、又有魏徵、諸葛亮、遺伯玉三

圖、此圖亦傳、世稱賢聖障子、粉本非是也、此三像者、大學寮九哲中之圖也、

本朝畫史云、金岡、云云、皇居南廂東西障子、作歷代鴻儒像、所謂紫宸殿賢聖像是也、躬行云、鴻儒像者、賢臣像也、延長七年所改造、固不同、寛平四年始所畫、以鴻儒像相混於賢臣像者、非也、金岡始畫之、小野道風書其贊詞、其後數百年來、當時繪所預畫之、或一時有名畫史、應詔者至今不絶、當其撰者、爲畫家之榮焉、贊詞又如、是、雖然、贊詞不傳、金岡所圖、古像之粉本十二人者、余家世所藏也、最有銘、存于今、惜哉、此外之像、不相似、只使當時能書指紳、書名於其上、多世尊寺家書之、近世持明院家、獨掌此事、躬行曰、贊詞全存于今、

同書云、有房、姓氏未詳、爲繪所預加賀權守、建長造内裏時、應詔欲畫之、然無舊本、自鴨居殿御倉、出金岡繪本、傳有房、

〔補〕眞頼曰、有房の事は、下文養由基射猿御障子の條見合すべし、好古小録云、賢聖障子粉本、畫者、姓名不傳、但、繪所預正和粉本也、

家に傳る所、馬、房、魏、杜、四人の粉本也、按ずるに、土佐家傳に、刑部大輔吉光、正和中南殿障子畫賢聖と、此等の粉本、今不傳、可惜、

皇朝名畫拾葉云、經隆建長中、畫南殿障子、土佐系圖云、經隆、從五位下中務大輔土佐權守、初名有房、建長中南殿障子畫賢聖、其圖傳寫在家、

〔補〕古畫目錄云、賢聖障子粉本、在土佐家、三枚、正和中以前之摹也、今所傳、馬周、房玄齡、魏徵、杜如晦、四人之粉本也、

〔補〕土佐系圖云、吉光頭注云、正和年中、南殿障子畫賢聖、

〔補〕又云、土佐家古來所傳、賢聖障子粉本、人形二あり、至て古物なり、正和中より已前の圖なり、倭錦云、經隆賢聖像殘闕、又云、賢聖障子、寬平中、金岡草創、色紙形道風朝臣、建長中經隆、正和中吉光、寬文中守信、延寶中安信、寶永中常信、寬政中廣行、安政中弘貫修補、

躬行云、土佐權守、經隆は、中務少輔隆親の男にして、建長中の人ならず、且、有房とは別人なるよしども、已に卷一荒海御障子の所にいへり、土佐系圖已下、附會の説なる事論なし、また、此賢聖御障子は、延喜七年に改め畫ける所にて、寛平の鴻儒像に同じからず、畫史等悉誤おほし、據となし難し、因云、金岡は、巨勢系圖に、從五位下采女正、元準人正とみえて、さらに異論なきを、本朝畫史に、中納言巨勢野足子、仕清和、陽成、光孝、宇多、醍醐五朝、官至大納言、と記せるは何事ぞも、公卿補任を檢するに、金岡を不載、野足卿は、左中辨苗磨朝臣子、弘仁七年十二月十四日六十八歳薨とあれば、醍醐の御代を盛なりし金岡は、いたく時代後れて相かなはず、大納言ならぬ證は、補任系譜にみえぬうへに、其子相覽を從八位下讚岐少目と、大間成文抄、花鳥餘情等にのせて、既に畫史にも引出たり、選叙令に、三位蔭嫡子從六位上、庶子從六位下とあ

り、大納言は、相當正三位なり、父三位にして、其子從八位下なる事あらんや、抑、此大納言の事は、畫工便覽、高名錄、近世の倭錦にも載せて、世人のまどふ事なれば、殊さらに識しおく也、然あるに、谷川士清が和訓栞に、巨勢金岡は大納言なり、仁明帝

の時の人、清涼殿に繪をかきたり、紀金岡は朝日阿闍梨と稱し、彩畫の妙手、後宇多帝の時の人、狩野岡は佛像の妙手、後冷泉帝の時の人、此三人まぎれ易し、と記したるこそをこなりけれ、金岡大納言ならぬ證は、已にいひつ、且、宇多醍醐の御代を経し人にて、仁明朝の人ならず、朝日阿闍梨圓深は、寛印供奉の二男にして、後一條帝の寛仁頃の人なれば、後宇多の御代には、稍二百五十年のむかしなり、狩野岡は、金岡の轉訛にして、素より其人ありしにはあらぬを、まさやかに時代をさへに推當たるこそ、あやしき限なりけれ、ざるを、名畫拾葉に畫工便覽によりて、狩野岡其子永意といふをさへ

加へ載せたるは、是もまた、成徳ともおぼえぬ、失錯なりかし、

〔補〕真頼曰、賢聖障子の圖、年中行事畫卷中に見えたり、障子一枚に、四人立の圖なり、

同裏繪

建曆御記云、此障子裏方、畫唐華、御帳間戸、畫獅子狛犬、障子上、畫負書之龜本文心、障子戸三也、賢聖御屏風

〔補〕江談抄卷二云、故右大辨時範談曰、諸御屏風等有其數、所謂、漢書、打毬、坤元錄、變相圖、賢聖、山水等御屏風之類是也、隨時立之、

元文大嘗會御調度圖 三卷

住吉家粉本云、大嘗會悠紀、主基御節會下繪、上中元文三戊午年九月二日、御用奉、住吉内記廣守、

同鮮味圖 一卷

御厨子所預紀宗直朝臣所造也、

悠紀方、雉付紅梅、鴉付秋、主基方、鴨付楓、籠物納打



松造

檢非違使并檢斷繪

看聞御記云、永享六年十月廿五日、自内裡繪六卷被下、云云、檢非違使、檢斷等繪也、

賢聖瓢繪

法隆寺所傳、七種寶物、瓢上、有孔子、榮啓期、四皓、鬼谷子、蘇秦、張儀像、各書名、

柳菴隨筆云、孔像の舊きものは是に過たるはなし、道の幸法隆寺條云、賢聖瓢、また初笑のひさごとといふ、

〔補〕校書殿養由基射猿御障子

〔補〕古今著聞集卷十一云、校書殿には、養由基が猿を射たる障子を寄立たり、これみないづれの御時よりといふ事をしらす、由緒かたぐおぼつかなし、閑院に大内をうつされて後、よせ馬の障子、并に李將軍養由が障子など沙汰なかりけるを、四條の院御時、西園寺相國禪門修理せられける時、頭中將資季朝臣申起て立られたり、いと興有事也、此障

子の繪本共、鴨居殿の御倉にぞ侍なる、建長造内裏のとき、繪所の預前の加賀守有房繪本をもたざりければ、取出してか、れけり、

玄宗皇帝繪

一名安祿山合殿 繪又長恨歌繪

六卷

玉海云、治承三年九月四日、臨晚、特自内預賜玄宗皇帝繪六卷、爲令一見也、六日旦、返上玄宗皇帝繪、使治部大

輔季信

同書云、建久二年十一月五日、抑長恨歌繪相具天有一紙之反古、披見之處、通憲法師自筆也、文章可褒美、義理悉顯、感歎之餘爲留之、其狀云、唐玄宗皇帝者、近世之賢主也、而慎其始、棄其終、雖有泰山之封禪、不免蜀都之蒙塵、今引數家之唐書、唐曆、唐記、楊妃内外傳、勘其行事、彰於畫圖、伏望、後代聖帝明王、披此圖、慎政教之得失、又有厭離穢土之志、必見此繪、福貴不常、榮樂如夢、以之可<sub>レ</sub>知歎、以此圖、永施入寶蓮華院了、于時、平治元年十一月十五日、彌陀利生之日也、沙

彌押、此圖、爲<sub>レ</sub>悟<sub>二</sub>君心<sub>一</sub>、豫察<sub>二</sub>信賴之亂<sub>一</sub>、所<sub>二</sub>畫彰<sub>一</sub>也、當時之規模、後代之美談者也、末代之才子誰比<sub>二</sub>信西<sub>一</sub>哉、可<sub>レ</sub>褒可<sub>レ</sub>感、而已、

花鳥餘情卷一云、長恨歌の繪は、亭子院の御時、かゝせたまへるよしみえ侍れど、其繪とて、末のよに傳はりたる事も侍らず、然るを通憲法師、法名唐僧西唐書、唐曆、楊妃外傳などいふ書をかむがへて、あたらしく繪にかきしをぞ、今の世には、長恨歌の畫とは申はべる、是は、平治の亂のあるべき事をかきみて、後白河院に御心をつけまをさんために、思くはだて侍るとぞ、案のごとく、安祿山がやうなる、信

頼がふるまひ、ためしすくなかりける事也、其繪は、平治元年十一月十五日に、寶蓮華院に施入しはべるとて、信西一紙をかきそへておきたるよし、舊記に載はべり、

大日本史列傳云、藤原通憲、文章博士實兼子也、長門守高階經敏子<sub>二</sub>養之<sub>一</sub>、歷<sub>二</sub>事鳥羽崇徳近衛三朝<sub>一</sub>、

叙<sub>二</sub>正五位下<sub>一</sub>、云云、天養元年、遂任<sub>二</sub>少納言<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>何雜髮、更<sub>二</sub>名圓空<sub>一</sub>、又改<sub>二</sub>信西<sub>一</sub>、

貫雄曰、此繪不<sub>レ</sub>傳<sub>二</sub>于後世<sub>一</sub>、法眼如慶、此故事を扇面に畫くもの、弱冠光陳と名のる頃の作にして、世上に見ゆ、

〔補〕眞頼曰、卷八ちノ部、長恨歌繪の條、此の條に見合すべし、

玄宗花軍繪 一卷

清原雪信女畫<sub>レ</sub>之、

源氏物語繪 十卷

古今著聞集卷十一云、天福元年のはるの頃、院、藻壁門院の方をわかちて、繪つくの貝覆ありけり、云々、先女院の御方負させたまひて、源氏繪十卷だみたる料紙に書て、色々のしきしに詞かゝれたり、能書の聞えある人々ぞかゝれたる、からの韓櫃になん入られたりける、

〔補〕明月記云、貞永二年三月廿日、日來、撰<sub>二</sub>出物

語月次、五所、不入源氏并狹衣、於歌披群、他事雖不  
被新圖、狹衣又  
院御方別被書、云々、  
本朝畫史云、藻壁門院、皇子、道家公女、  
後堀河帝后、性好畫圖、曾  
畫源氏物語故事、則載于定家卿照光記、

同 二卷

伊豫守隆成畫之、

躬行曰、隆成は、地下傳、土佐系圖等に、越前守光顯  
弟、或云、觀應中の人、

〔補〕真頼曰、博物館に卷名詳ならざる繪卷物一卷  
あり、詞書なし、表氏に記して云はく、高島千載云、  
隆成源氏はなり、と見えたり、されど、其の然りや  
否やをしらず、

〔補〕同 三卷

〔補〕倭錦云、隆能、源氏小卷物、詞世尊寺伊房卿、牛  
庵極、

躬行曰、伊房卿、權中納言正二位、永長元年九月十  
九日薨、六十七歳と、世尊寺系譜にみゆ、隆能は、嘉

承頃の人なれば、時世相かなへり、但、早蕨、やどり  
木、東屋一卷、柏木、横笛一卷、尾州家藏、夕霧、すい  
むし、御法、一卷、躬行藏、

〔補〕貫雄曰、畫圖品類に、源氏十五段繪詞一卷とあ  
りて、畫圖筆者姓名を不注もの、或は此卷を云な  
らむ、

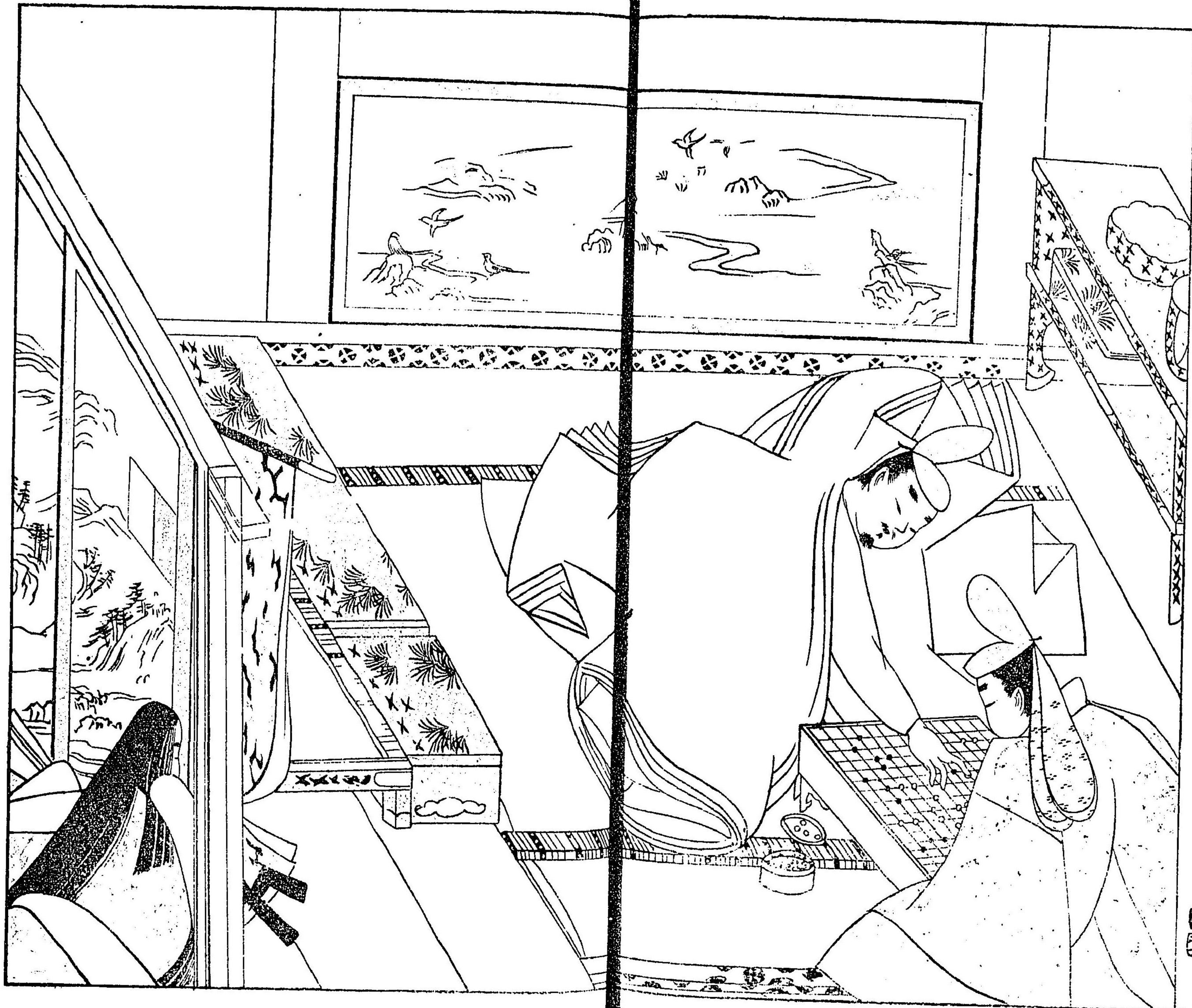
〔補〕真頼曰、博物館に藏する所の摸本四卷あり、そ  
の宮の蓋に書して云はく、尾州館藏二卷、阿州侯藏  
一卷、古摹本一卷とあり、而して古摹本と稱する卷  
の奥書に云はく、源氏物語古畫、松山藏、云々、以  
白川文庫摹本、文政六年三月上旬摹之、晴川法眼、  
と見えたり、

〔補〕又曰、此の繪、尾州家にあるものは、柏木、横  
笛、早蕨、宿木、あづま屋の卷、阿州家にあるもの  
は、夕霧、鈴蟲、御法なり、松山家にあるものは鈴  
蟲、御法にて、阿州家のをうつせる摹本なり、

〔補〕又曰、明治十四年、九月、博物院にて、徳川慶勝

源氏物語繪

徳川義禮藏



青  
翠

より、此の繪卷を借る、すべて三卷あり、このうち二卷は、博物館にも摹本あり、尾州館藏二卷とあるもの是なり、其の一卷は、世の人もえしらぬものなり、されど、これもまたおなじ、源氏物語の殘缺にて、二卷のものと同物なり、但、詞書筆者は、雅經卿とあり、尾州家にては、さばかりのものとおもはざりしにやあらむ、此の一卷は、箱などいといと粗にて、二卷のものとは異物なるやうにて、藏せられたり、

〔補〕又曰、徳川慶勝藏二卷のものは、畫は隆親、詞書は寂蓮とあり、さるは、寛政十一年八月、住吉廣行の鑑定書に、源氏物語之内、殘缺二卷、中務少輔隆親眞筆、無疑者也、とあるによりていふなり、されど、倭錦には、隆能とせり、いづれが是ならむ、

〔補〕同

〔補〕倭錦云光正、源氏小人物卷物、

〔補〕同 一卷

〔補〕土佐系圖云、越前守光正、云云、頭注云、八曲屏風一雙、源氏畫粉本一卷、乙未十一月展玩、

〔補〕古畫目錄云、八曲屏風、源氏繪繪本一卷、從五位下越前守光正、

〔補〕元幹曰、洛東眞如堂別當上乘院藏、源氏繪四尺屏風二帖、元、古土佐筆云々、源應舉所寫、調度人物面白物也、蓋以此屏風一所、寫歟、入道大納言公明卿爲遺物、所納云云、

〔補〕同

〔補〕土佐系圖云、左近將監光元、云云、頭注云、源氏畫、中彩色、五尺六曲屏風一雙、丙申十二月廿二日展玩、

〔補〕同

〔補〕畫工便覽卷四云、花園宰相實滿、好圖畫、作雜畫、其花草設色、及圖源氏物語於咫尺紙上、雖筆法无動起、有功、點筆遲、云云、寛平年中卒、

〔補〕同

〔補〕同書云、池田重頼室者、小堀政之娘、圖源氏物

語所々於咫尺紙上、有清趣、奇哉、

〔補〕同

〔補〕同書卷五云、光信女、善畫、咫尺紙上、畫源氏物語内須磨卷、花宴、花散里、最學夫筆風、无動勢、唯要美細、亦作草花、秀潤也、是古法眼元信室、

〔補〕本朝畫史卷四云、婦人、土佐氏光茂之女、而狩野元信妻也、善倭畫、每爲源氏故實、儼有父家風、至其爲草花水石、則倣元信、

〔補〕同

〔補〕同書云、休欲、土佐光持弟子、住泉堺、克畫源氏物語卷、小畫而已、无活動、要美細、慶長年中卒、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、住吉如慶、源氏物語數品、

〔補〕同

〔補〕同書云、土佐光秀、墨畫源氏細畫、

〔補〕源氏物語あふひの巻の畫

〔補〕土佐系圖云、刑部少輔光信、云云、頭注云、源氏物語葵車等六曲屏風、粉本一雙、内一隻光茂筆、

〔補〕源氏物語藤のうら葉の巻の繪屏風、

〔補〕倭錦云、春日行秀、源氏藤裏葉、二枚折屏風、

〔補〕四郎曰、元住吉家の所藏なりしが、今、大阪村山龍平氏の所藏となれり、

〔補〕源氏物語眞木柱の巻の繪

〔補〕太平記卷十八云、一宮、云云、ある時、關白左大臣の家にて、なま上達部、殿上人、あまたあつまりて、繪合のありけるに、洞院左大將の出されたりける繪に、源氏のうばそくの宮の御むすめ、少まき柱に居かくれてびはをしらべ給ひしに、雲がくれしたる月の、俄にいとあかくさし出たれば、あふぎならでもまねくべかりけりとて、ばちをあげて指のぞきたるかほつきいみじくうたけて、にほやかなる氣色いふばかりなく、筆をつくしてぞかきた

りける、一の宮、此の繪を御覽せられて、かぎりなく御心にかゝりければ、此の繪をしばらくめしおかれ見るに、なぐさむ方もやとて、巻返し御覽せらるれども、御心更になぐさまず、

〔補〕眞頼曰、此の繪卷の繪、太平記の文に據りて考ふるに、眞木柱の卷にあらずして、橋姫の卷なり、源氏物語若紫の巻の繪殘闕

春日光長畫、

貫雄曰、原屏風に畫く處か、今色紙となして分散せり、

〔補〕眞頼曰、この色紙形、方今、博物館に藏せり、源氏の君と僧都との圖なり、但、住吉廣行の寫書には、土佐備後守光國とあり、

同帶木の巻の繪

刑部大輔光茂、雨夜物語木枯女、圖、屏風二帖、

〔補〕源氏物語紅葉賀卷初音卷の繪屏風 一雙

〔補〕四郎曰、讃岐國香川郡佛生山町法然寺の藏に

して、八曲の屏風なり、紙本極彩色、狩野晴川筆なり、晴川大和畫中の傑作といふべし、今、國寶となれり、

〔補〕源氏物語蘆手書草子

〔補〕倭錦云、土佐光正、源氏蘆手書草子、

〔補〕源氏物語五十四帖表紙繪

〔補〕同書云、土佐光信、源氏物語本五十四帖表紙繪、外題、後柏原院、詞、堂上寄合、

〔補〕同

〔補〕同書云、土佐光久、源氏本表紙、

〔補〕源氏物語大小色紙繪

〔補〕同書云、土佐光信、源氏色紙大小、

〔補〕源氏物語繪色紙

〔補〕同書云、土佐光茂、源氏色紙、

〔補〕源氏物語繪屏風

〔補〕同書云、土佐光信、大繪源氏屏風十雙畫く、依東山殿命、

〔補〕源氏物語五十四帖色紙繪

〔補〕同書云、土佐光元、源氏五十四帖色紙、

〔補〕源氏物語五十四帖の繪の屏風

〔補〕同書云、土佐光久、源氏五十四帖屏風、題紙四季草花、光茂筆、

〔補〕源氏物語五十四帖の繪の小扇面

〔補〕同書云、土佐光則、源氏小扇面五十四枚、うらに印あり、

〔補〕源氏物語五十四帖の繪の扇面 二帖

〔補〕四郎曰、公爵毛利元昭氏藏、土佐光起筆、

〔補〕源氏物語の繪屏風

〔補〕圖畫一覽上卷云、源氏物語圖屏風二帖光起筆、

〔補〕春村曰、源氏物語圖屏風二帖、光起筆、彼家有粉本、比之于前本、光正所畫、甚劣、

源氏供養繪詞 一卷

書畫筆者未詳、

躬行按するに、こは、安居院聖覺法印、源氏供養觀

誦文記に、繪を加へたるものにて、いと古からずみゆ、此の文、湖月抄、また群書類從第三百十三にいれり、猶、古物語類字抄につまびらかなり、

元亨合戦繪圖 二卷

書畫筆者未詳、山城國等置山福壽院藏、

華嚴緣起 六卷

古畫類聚目錄云、鳥羽僧正筆、梅尾高山寺藏、

寺社寶物展覧目錄高山寺條云、土佐光信筆、華嚴緣起六

軸、光信よりは時代古く見ゆ、最能畫也、

〔補〕古畫目錄云、華嚴緣起六卷、寺僧曰、光信、恐

非、光信、時代は光信より古き歟、

道の幸高山寺條云、華嚴緣起六卷、詞は宸翰、繪は光信

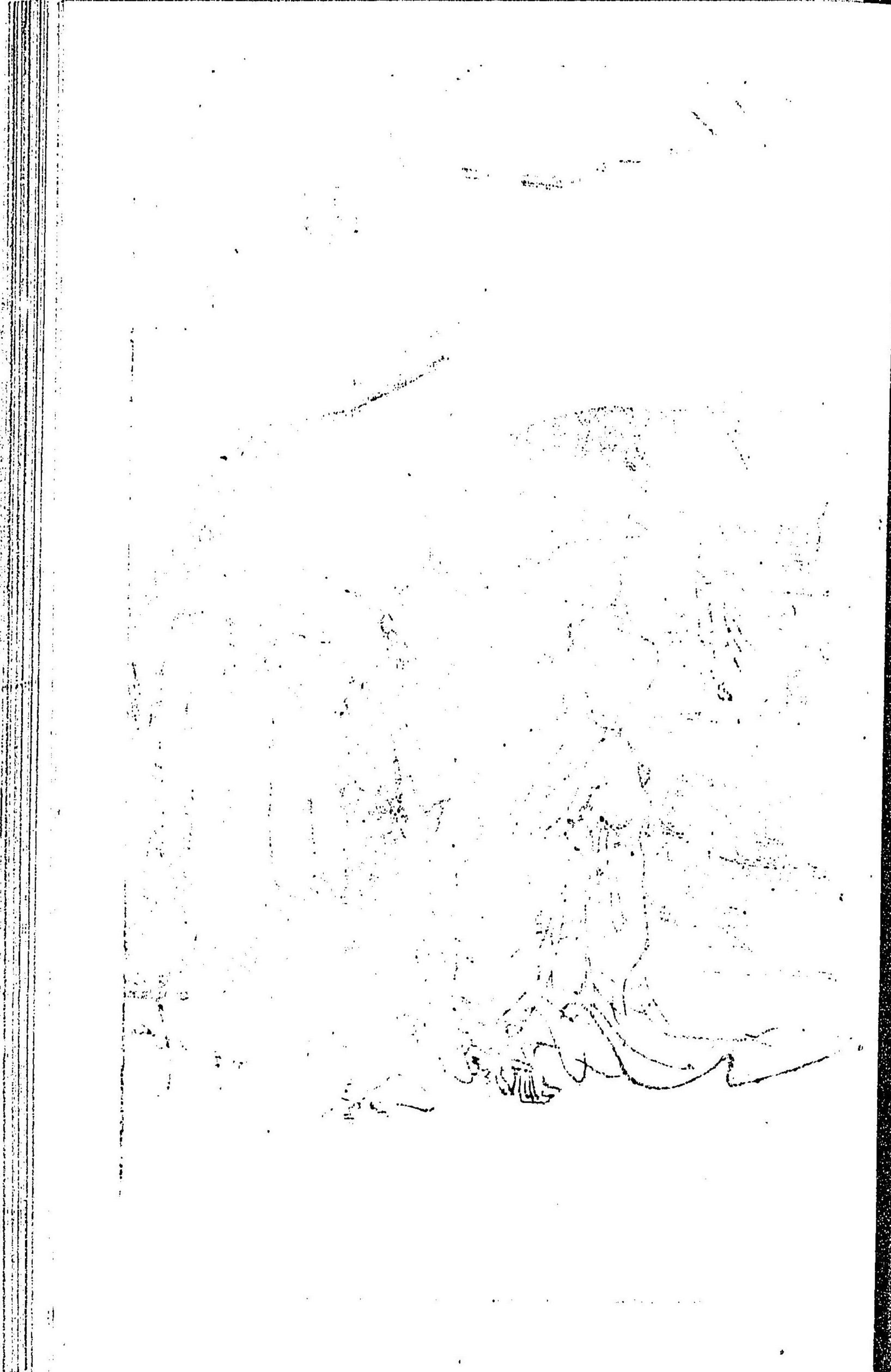
といふ、

倭錦云、梅尾華嚴緣起六幅、筆者未定、

日次記事六月廿二日梅尾寶物出拂條云、土佐家所畫、華嚴大師緣

起、云云、

躬行曰、此卷本寺華嚴宗祖師繪傳と稱し、畫、信實



華嚴緣起  
梅尾高山寺藏



朝臣、詞、明惠上人、仁和寺准后法尊、光明峯寺關白道家公といへり、

〔補〕貫雄曰、此繪光信は誤なり、畫風を以て考るに、光長に似たり、或云、畫、信實朝臣、詞、岡屋關白兼經公、

〔補〕眞頼曰、華嚴緣起は、華嚴祖師繪傳ともいへり、もとは八卷のものなりしを、二卷紛失して、六卷となれるもの也、其の故は、この繪卷の添書に云はく、華嚴祖師繪傳六卷、御詞、樽尾上人、繪、信實朝臣、御書光明峯寺殿道家公、岡屋殿兼經公、助筆北山殿公、開田御室法助、兼經御子也、此内、法を敬重し云云、開田御室御筆、夜すでにあげて云云、同御筆、新羅國大王云云、峯殿御筆、義湘の舟すぐに唐に入、云云、岡屋殿兼經公、すでに、新羅にいたりて大師、云云、同御筆、助筆公、右八卷之内、二卷散亂、元和二年七月改定、菊淵、俊怡、と見えたるにてしるべし、

〔補〕又曰、此の畫卷を、明治十六年四月、博物館に

訂正増補考古畫譜卷四

て修繕せしに、裏打の中より、古き裏打紙いでたり、記文あり、其の文に云はく、華嚴宗祖師義湘大師繪四号、明惠上人繪三号、元曉大師繪二号、以上九号、獸物繪上中下、同類号二号、開田殿都合十一卷、本是高山寺東經藏之具也、先年兵亂之時、足輕共執散、爲<sub>二</sub>彼兵火<sub>一</sub>所々燒失了、然坊人共拾集之間、此坊取置也、寺家有<sub>二</sub>再興之時節<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>納彼藏<sub>一</sub>也、後世留守門人、可<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>其意<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>私仍記<sub>二</sub>置之<sub>一</sub>也、時元龜庚午七月廿一日<sub>一</sub>僧<sub>一</sub>性<sub>一</sub>と見えたり、因りて按ずるに、卷中に焦れたるところと<sub>一</sub>ころ<sub>一</sub>見ゆなるは、兵火の災に罹れるなり、

〔補〕四郎曰、今、國寶となれり、

解脫明惠緣起 一卷

皇朝名畫拾葉云、有家、畫<sub>二</sub>解脫明惠緣起<sub>一</sub>一卷、詞書、冷泉爲相卿筆、好古小錄

倭錦云、姊小路長章、明惠上人解脫上人緣起、躬行曰、中納言爲相卿、嘉曆三年七月十七日、鎌倉



に薨せらる、有家は顯文抄に明月記によりて、建曆中の人とするによれば、百年に餘りて古き人なり、倭錦には巨勢光康男、元亨中の人とせり、さらば爲相卿と時世あへりといふべし、長章は同書に越前守長隆の男とすれども詳ならず、

教信寺縁起

畫工便覽云、藤光定、官大納言、不知何許人、善畫圖、筆力佳、作和州教信寺縁起、筆與官名、皇朝名畫拾葉云、藤原光定善圖繪、康平中畫和州教信寺縁起、時爲大納言、見其與書、按、公卿補任康平之時無光定者、嘉平年間有光定、任參議、豈其人耶、

躬行曰、養德錦顯文抄に云、嘉平といへる年號ある事なければ、嘉元の誤ならんといへり、又云、光定卿は、參議定藤卿男參議從三位治部卿、嘉元三年七月三日薨、三十二とあり、

〔補〕下戸上戸繪

〔補〕眞頼曰、原本所在をしらず、粉本博物館にあり、題箋に記して云はく、下戸上戸物語一卷、古法眼と見えたり、うたがひなきものなるべし、

〔補〕又曰、下戸上戸繪詞は、三論繪と同物にて、畫工の異なるなり、卷五三論繪の條あはせ見るべし、夾縑及縑縑畫屏風 十二扇

在東大寺正倉院中、

躬行曰、こは前にいへるごとく、獻物帳なる麁鹿草木夾縑屏風、烏木石夾縑屏風、山水夾縑屏風等の殘闕なり、此のうち、麁鹿屏風の畫の下に、天平勝寶三年十月の文字横さまにかすかに残れるは、初め帛に記し、銘なり、按するに、縑縑はゆはだ、所謂、くゝり染なれど、いにしへはいと巧なりき、縑縑は布帛に白縑を滌して、其文様を畫き、彩色を加へて後に、沸湯を沃きて縑を脱したる也、或は白文にして縑を脱してのちに、着色せりとみゆるものなり、また、地一色あるは、村濃等にて、文様白く、さなが

ら彩色を加へぬもみえたり、是は着色をとむるわざだに知ればいまでも出来るなり、頃日製し試みたるにいとよくなれりき、

〔補〕眞頼曰、東大寺正倉院中にある、夾縑及縑縑の御屏風は、其の數廿扇あり、其の内夾縑屏風十六扇、縑縑屏風四扇なり、其の縑縑屏風は、地色は皆褐色なり、

源平合戰屏風 二帖

笈埃隨筆云、誓願寺藏、源平合戰屏風、凱歌屏風と號す、但、不、

寺社寶物展覧目錄誓願寺條云、右京進光信筆、八島屏風一雙、雖、心得、もの也

現存詩歌屏風繪

皇朝名畫拾葉云、伊信云云、現在詩歌屏風跋曰、此詩歌者、建治二年春閏三月、關東相州時宗所被結構云、屏風詩詞圖、作者伊信入道、詩者藤中納言資宣撰之、歌者右大辨入道眞觀撰之也、以常世能

書令書色紙形畢、

躬行曰、藤伊信入道は、爲繼卿之子、信實朝臣之孫、眞觀者藤光俊卿之法名也、

〔補〕建治帝宸翰料紙下繪

〔補〕本朝畫圖品目云、建治帝宸翰料紙下繪、

〔補〕眞頼曰、建治帝は後宇多天皇なり、

玄上御琵琶撥面の繪

撥面畫打毬者一人、

建曆御記云、累代寶物也、置中殿御厨子、根元様人不之、掃部頭貞敏渡唐之時所渡、琵琶二面、其一歟、紫檀直甲也、此琵琶靈驗、内裏燒亡之時飛出、撥面文消所々有赤色、不知其繪、代々有沙汰未決、俊房云、良道琵琶移玄上、彼撥面文不可、違、彼唐人打毬形也、

古事談云、玄上撥面繪事、師時卿記云、打毬之唐人二騎歟、是左府仰也、云云、

〔補〕古今著聞集卷十一云、玄象撥面の繪は消て久

しく成にければ、しれる人なし、二條殿、教通仰られけるは、玄上のばち面の繪やうは、馬上にて打毬のもの、腰に杖をさして舞たる姿也、良道が撥めんは、伴の繪を摸してかゝれたりとなん、此事、師時卿記しおき侍りしがあるを、良道が撥面當時其儀なし、もし書あらためられたるにや、當時の繪様は、あげまきの童子、龍にのりて、水瓶をもちて、瓶より水をながしたるを書たるなり、

躬行曰、此御琵琶の名、建曆御記に、玄上宰相獻延喜帝、仍號「玄上」と記し給へるを本説とすべし、抑、此撥面の繪様、もろくの樂書何くれの書等、且上件の御記の一説にも、玄象飲青鉢水故號「玄象」とあるは、其畫消失てのち、玄上を玄象と誤りし文字によりて、強ちに構へたる空説にて、まこと後房公の説のごとく、唐人打毬圖といふぞ正しかりける、今現に傳はれる嚴島社の神寶、谷川のびはは、弘長中に摹せるよし、作者唯念が記文あり、

それも柵干のもとに、毬杖をもたる者ひとりを書けり、時代は少し後れたれど、これも據とすべくや、此御琵琶さばかりの寶物なりしを、今はありとも聞えぬ世の末こそあさましけれ、因云、體源抄に琵琶撥面には、必から繪をかく、天地人と書べし、天には月霞鳥、人には胡人、地には石水草木とみゆ、古き撥面の繪かならずかくのみあらねど、畫かく人々は、心得おきてあらばや、

〔補〕眞頼曰、嚴島圖繪卷六に、玄上摸造の琵琶の繪は、唐人の打毬とあり、予眞物を見るに、唐人打毬の圖とは見えず、走り舞の圖のやうなり、人物も一人なり、舞臺の上に松あり、

〔補〕劔平緒の畫様

〔補〕長秋記云、大治五年正月十一日、召信茂頼俊、令畫劔平緒繪様、依院召、其責尤甚、

競馬圖 殘缺

同書云、土佐隆兼競馬殘缺、

〔補〕躬行曰、絹本一番、杉浦左衛門尉藏、

同

好古小錄云、競馬圖粉本殘缺、畫工姓名不傳、

本朝畫圖品目云、競馬圖十二枚、畫者不傳、

〔補〕圖畫一覽上卷云、詞なし、末に相撲の圖あり、正六位下内匠大允光貞與書の本をみるに、光弘の相撲の圖と大同小異なり、

〔補〕同

〔補〕古畫目錄云、競馬圖、住吉法眼筆、内記藏、

〔補〕眞頼曰、住吉法眼は慶恩なり、また内記とあるは住吉内記なるべし、

〔補〕同 一卷

〔補〕舊幕府所藏、

〔補〕眞頼曰、競馬圖一卷、摹本、博物館にあり、卷尾云、右競馬圖拔寫一卷、御城御繪部御繪本に有之、筆者申傳なし、余拜借して文政十二年秋頃弟子新井晴峯に寫さしむる所也、養信花押と見えたり、

元服圖 一卷

畫工未詳、

見聞諸家紋帳 一冊

與書云、足利將軍時代於予評定所改之、悉次第不同書顯于此、

佐々木本與書云、天文八年卯月十九日、佐々木秀勝、押

躬行曰、有群書類從第四百廿四諸家紋帳一冊、

〔補〕元幹曰、見聞諸家紋、又諸家紋帳ともいふ、室町家のとき一族以下武家の紋を畫きしもの也、畫にあらねどもしばらく載す、群書類從にも收めたり、

華嚴釋迦像 一幀

寺社寶物展閱目錄云、宅間法眼筆、高山寺藏、

玄井三藏像 一幀

倭錦云、小川僧正、玄井三藏、

〔補〕顯尊和尚像

〔補〕集古十種<sup>畫像</sup>云、顯尊和尚像、久米寺藏、

〔補〕解脫上人像 一幀

〔補〕京師實法院藏、畫工不詳、贊辭南都安位寺殿  
經覺筆、

〔補〕真頼曰、坐像にて、前にかせ杖と草履とあり、  
畫上に置色紙ありて、贊辭を書す、貞慶上人、姓者  
藤氏、左大臣武智九十五世之苗孫、云々の百有餘字  
あり、

源三位頼政卿像 一幀

右京大夫隆信朝臣筆絹本、高尾神護寺藏、

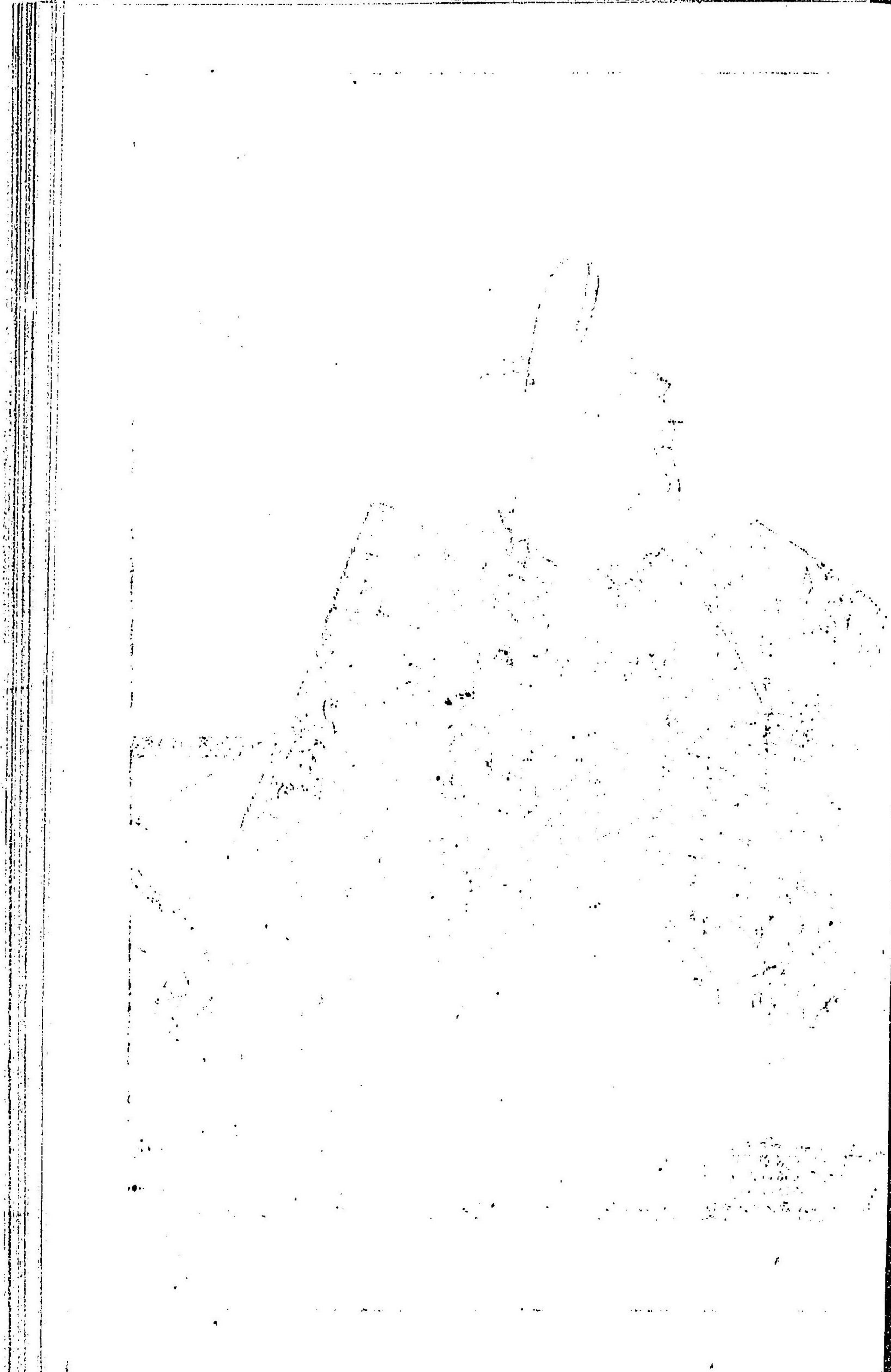
〔補〕袈裟御前像

〔補〕源平盛衰記卷十九<sup>文覺發心の條</sup>云、文覺道心の起を  
尋ぬれば、女故なりけり、云云、かゝりしかば、智者  
になり、盛阿彌陀佛を改めて、文覺と云、利根聰明  
にして、有驗世に勝たり、さる知法効驗の時まで  
も、昔の女(○袈裟御前)の事思出し、常は衣の袖を  
絞りけり、若しや感として、彼の女の影を寫し、本尊

と共に頸に懸て、戀しきにも是を見、悲しきにも是  
を吊けるこそ、責ての事と哀なれ、

〔補〕玄翁禪師像 一幀

〔補〕鎌倉海藏寺藏、絹本、寺傳云、自畫自讚、





訂正 增補 考古畫譜卷五

黒川 春村 原稿  
古川 躬行 纂輯  
黒川 眞頼 増補

古部

〔補〕後白河法皇御幸の圖

〔補〕古畫類聚目錄載之、脱畫匠 姓名

後鳥羽天皇朝觀行幸繪

東鑑云、寛喜四年正月四日、後鳥羽院朝觀行幸繪、

自京師被進之、將軍家今日有御覽、陰陽權助

晴賢朝臣、依仰讀彼詞云云、

同天皇御幸圖 三卷

古今著聞集卷十一云、後鳥羽院御幸、供奉人ども誠にえらばせ給ひて、御あらましに此定に、御幸あらばやとて、信實朝臣に仰られて、三卷の絹畫にかゝせられけり、八條左大臣、光明峯寺どの、左右の大

臣にて供奉し給へり、めでたき重寶にてぞ侍りし、今は修明門院にはべるとかや、此御幸ぞあらましばかりにて、まことはなかりけり、

本朝畫史云、後鳥羽院欲有御幸時、先使信實畫其行裝、甚新奇、

御禊行幸繪 七卷

後深心院關白記云、永和元年十一月、御禊行幸繪七卷、今日申出見之、是蓮華王院寶藏御繪也、當時被預申御室、去頃被召寄、

昆明池御障子並裏繪

古今著聞集卷十一云、また清涼殿の弘廂に、ついたり障子を立て、昆明池を圖せられたり、其裏に野をかき、かたゝに小屋形あり、又近衛司の鷹つかひたるをかけり、是は雜藝にはべる、さが野にかりせし少將のこゝろとぞ、彼少將といふは、大井川のほとりにすみける、季綱の少將のことによ、かのおほみのいへを出て、さが野にかりしけるを、うつしけ

るにこそ、

〔補〕帝王編年記卷十二云、弘仁九年四月庚辰、是日有制、改殿門號題額、凡大内賢聖并昆明池障子荒海障子等、弘仁年中、各被施畫圖云云、

躬行曰、昆明池は、禁秘御抄楷梯云、昆明池、勅撰和歌名所、龜山院、昆明池障子、一方有唐人釣漁之姿、一方有手長足長姿、史記封禪、千字文古注云、長安城西有昆明池、漢武時、南夷有昆明國、城地方三百里、居水中、能水戰、武帝常伐之不得、乃設計、據長安城二十里、穿一池、四方四十里、池水滿、造船於其上、教水戰、遂破彼國、爲昆明國、號其池曰昆明池、とみえたり、

又曰、西京雜記云、武帝作昆明池、欲伐昆吾夷、教習水戰、因而於上淤戲養魚、魚給諸陵祭祀、餘付長安市賣之、池周廻四十里、又云、昆明池刻玉石爲魚、每至雷雨、魚常鳴吼、鬣尾皆動、漢世祭之、以祈雨、往々有驗、

春村曰、雜藝は、今様、棹歌、田歌の類なり、後白河帝雜藝集ありしかど、いまは世に傳はらず、たまゝ寂蓮法師の眞蹟の片葉を存す、

〔補〕眞頼曰、昆明池御障子は卷七せノ部清涼殿昆明池御屏風と同じ、參看すべし、

馬形御障子

中右記云、天永三年十月十九日、可渡御新造大炊殿也、御裝束事、云云、見廻所々之處、朝干餉布畫障子、皆畫馬形、里亭多相具打毬也、仍俄宜具打毬之由、下知繪師信眞、則書圖了、令立替、

建曆御記云、清涼殿布障子如渡殿、無土居、云云、近代引馬繪也、是僻事也、宗忠記、打毬騎馬唐人之由也、

禁掖秘抄云、おちなげし二間あり、布しきみ也、内に衝立障子あり、馬かきたり、南の簀子に馬形の障子二、朝餉の向には馬形の障子をたつ、衝立障子に

は非ず、木を立てはさみ立たり、

〔補〕眞頼曰、こまがたの障子とあるはうまがたの障子とすべし、七卷せノ部清涼殿臺盤所馬形障子の條見るべし、

小松圖障子

古今著聞集卷六云、小野宮のおとと、衝立障子に小松をか、せんとて、常則をめしけれど、他行したりける、さらばとて、公望をめして書せられけり、後に常則をめしてみせられければ、かしら毛芋に似たり、他所難なしとぞ、常則みて申ける、常則をば大上手、公望をば小上手とぞ、世には稱しけるとなん、

本朝畫史云、巨勢公望、世其家、小野宮大臣造屏風、使公望畫小松、

躬行曰、小野宮實頼公、天祿元年五月十八日、七十二歳薨、公望、天曆頃の人、飛鳥部常則左衛門少志、河海抄に見ゆ、

〔補〕眞頼曰、小松圖障子は、松の繪の障子といふべし、小野宮殿松の繪障子と同物なり、卷十一をノ部參看すべし、

〔補〕後涼殿打毬騎馬唐人繪の御障子

〔補〕禁秘抄朝餉の條、云、後涼殿布障子如渡殿、無土居、立小柱、打付、有用之時撤之、如五節肩脫、近代引馬繪也、是僻事也、宗忠公記、打毬騎馬唐人之由也、云云、

〔補〕後涼殿引馬繪の御障子

〔補〕同書朝餉の條、云、後涼殿布障子、云云、近代引馬繪也、是僻事也、云云、

〔補〕眞頼曰、全文は上文、打毬騎馬唐人繪の屏風の條に載せたり、參看すべし、

御即位圖 一卷

住吉法眼如慶筆、

躬行曰、當世之御式也、彼家存稿、

小朝拜圖

住吉法眼具慶畫之、

〔補〕御節會繪卷 一卷

〔補〕真頼曰、畫工不詳、詞書北小路右京大夫詳光卿、博物館藏、

〔補〕五節の圖 十卷

〔補〕土佐系圖云、邦隆頭注云、畫五節圖十卷、在官庫

〔補〕倭錦云、土佐邦隆、五節之圖、

〔補〕五節宴醉の圖

〔補〕古畫目錄云、五節宴醉圖卷軸、一條關白殿五節圖と云ふ、右口本松平彈正大弼殿にあり、寛政九年九月十一日觀、與書云、寛政三辛亥年五月十一日、淺井門五郎寫之、

〔補〕同

〔補〕同書云、五節宴醉圖、從五位下豐前守光長、屏風繪十枚、未成之儘、御所御文庫に在り、摹本、松平隱岐守藏本にあり、寛政十年五月觀之、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、隆信五節淵醉圖、

〔補〕後三年合戰繪

〔補〕吉記云、承安四年三月十七日、拾遺來臨、爲見申繪、所招引也、伴繪、義家朝臣爲陸奥守之時、與彼國人武衛等合戰繪也、件事雖有傳言、委不記、又不盡、靜賢法印、先年奉院宣、始令畫進也、彼法印借出御倉送之、爲御徒然歎、

〔補〕東鑑卷十九云、承元四年十一月廿三日丁未、奥州十二年合戰繪、自京都被召下之、今日御覽、仲業依仰、讀申其詞、云云、

〔補〕真頼曰、後三年合戰繪は、靜賢法印の畫けるものなること、吉記の文にて掲焉なり、東鑑なるは、奥州十二年合戰とあれば、この内にある後三年合戰は靜賢法印の畫かけるものなるべきか、またおもふに、今の世に傳はれる前九年合戰繪一卷は、東鑑に見えたる十二年合戰なるにや、しからぬにや、

後三年合戰繪詞 三卷

畫家これらの書に據りて、考ふるところあるべし、原本末記云、上卷詞、仲直朝臣、中卷詞、左少將保修、下卷詞、從三位行尹卿、畫工飛驒守惟久、

同跋云、右後三年軍記畫畫三卷者、播磨宰相輝政源豐字子、東照神君御女號其正院之所持、而彼家奕世之珍藏也、玄

孫右衛門督吉明朝臣、恐其久而敗壞也、今茲、元祿十四年辛巳冬十月、就京師而修補焉、有故許

供天覽、聖感不尠、寔可謂希世之勝寶、修補功成、請于余欲錄其事、以遺後裔、余不獲辭、遂書以贈之、元祿十四年辛巳冬十月下旬、特進藤

基時識、

好古小錄云、畫飛驒守惟久、詞上卷土御門文殿寄人仲直、中卷持明院中將保修、下卷世尊寺三位行尹卿、原本序散逸す、傳寫の本の序云、貞和三年、法印權大僧都玄惠序、畫力精好、事々可徴、畫圖品類云、三卷、畫、飛驒守惟久、此卷物四卷なる

を、第一卷うせて三卷存せりとぞ、又引橋密自語云、後三年の繪卷物序文と云もの、尊圓親王の筆の摸を見たり、其文の奥に、貞和三年法印權大僧都玄惠、一谷の衆命に應して、大綱の小序を記と云事しかり、とあり、

〔補〕本朝畫圖品目云、後三年軍記三卷、畫、飛驒守惟久、書、上卷土御門寄人仲直、中卷持明院左少將保修、下卷世尊寺從三位行尹卿、

〔補〕圖畫一覽上卷云、品類云、此卷物四卷なるが、第一の卷失て、三卷存せりとぞ、初將軍家、自北條氏得之、今爲因州鳥取家藏、

東見記云、後三年源義家の事、繪草子なり、松平相摸守殿にあり、

耳敏川云、後三年畫卷物は、飛驒守惟久の筆にして、詞書は僧玄惠の作、手跡は尊圓親王のか、せ給ひしを、代々北條家に傳へたり、神君御時、姫君北條氏直へ嫁し給しが、後御離縁にて歸らせ給ふ時、

かの繪卷ものを携歸りたまふ、其後池田家松平四郎へ嫁し給ふ時、またその畫卷をたづさへ給ふ、此御家にて、またなき寶物となして傳へられしが、いつの頃よりか詞書うせて、繪のみ此家に傳はれり、ざるを近きころ、售むといふもの出來にけり、其事池田家へ聞えけれど、もとめられざりしに、水府大夫中山備前守、やがてこのころがねにてあがなはれしに、眞物にまきれなかりけり、よりにて、詞書は中山侯にあり、巳上 撮要、

〔補〕眞頼曰、耳敏川に、いつの頃よりか詞がきうせて、とあるは誤なり、詞書も池田家につたはれり、うせたりといふは、序文なり、

倭錦云、飛驒守惟久、後三年軍記、序文、尊圓親王、詞、行尹卿、

〔補〕眞雄曰、尊圓親王眞蹟序文、今存於秋田出羽守、

〔補〕眞頼曰、此の序文、近きころ池田家の藏となれ

り、されば、すべて四卷なり、摹本、博物館にあり、寶物を見るがごとし、

躬行按するに、持明院保修朝臣は、尊卑分脈に、權中納言保有男、中納言保藤孫、從四位下左中將能書人、早世と載せ、仲直朝臣は、同書に、後嵯峨院上北面對馬守源仲朝男、上北面細工所別當、文殿寄人、從四位上彈正大弼とみえ、從二位行尹卿は、世尊寺系譜に、宮内卿經尹男、修理大夫行房弟、貞和六年正月十四日薨、青蓮院尊圓親王は、伏見帝第六皇子、延文元年九月寂、獨清軒法印玄惠は、觀應元年三月化せり、好古小録に、少將保修朝臣を中將とし、後嵯峨帝文殿寄人仲直朝臣を、土御門院の文殿寄人となし、又倭錦に、行尹卿の一筆とせしは、各誤なり、亦、游清が耳敏川に、此詞書を中山家に有と記し、はいかなる訛聞ならん、今もいにしへのまゝに具したり、再按するに、詞書は玄惠の作、書手は尊圓親王とあるをおもへば、こは序文の誤り



後三年繪詞  
池田輝知藏



ならむ、此序文、今は佚してなし、本文さへ初め闕て、武衡は國司追歸されにけりとさへて、陸奥國より勢をふるひて出羽へこえて、家衡がもとに來ていふやう、云云、こゝよりあり、さればもと四卷ありしといふ説も、只管に弁がたくぞおぼゆる、さて、明治九年、其眞蹟をみるに、元祿修補のまゝとみえて、裝潢ふるびたれど、美を盡したり、然るに、繪様もみえわかぬまで、紙あらび、着色いたく剝落して、所々に、拙き入墨さへうちまじり、詞書の墨すらも薄く成にたるは、當時俗工の手にかゝりぬるもしるく、元祿の修繕なからましかばと、くやしなく、ちをしくぞおぼゆる、

弘法大師行狀記 十二卷

好古小錄云、畫、畫所預光信、詞、一卷、大覺寺深守法親王、二卷、一條中納言公勝卿、三卷、六條中將有孝朝臣、四五卷、後押小路前内大臣公忠、六卷、二條中納言爲重卿、七卷、四辻儀同三司善成、八卷、成就院前

大僧正果守、九卷、靈山僧實巖、十卷、大炊御門三位入道明燈、十一卷、青蓮院道圓法親王、東寺所傳也、今此畫を熟視するに、光信にては非るべし、其圖、畫所預の畫法に非ず、按ずるに、東寺の古記に、弘法行狀の繪、應安七年より康暦元年に至て成就す、繪所預大藏少輔行忠、繪師采女正名、中務少輔久行、定阿彌名、大進法眼名、南都繪師祐高法眼、凡六人、此畫今片楮半葉存せず、惜むべし、  
名畫拾葉云、繪所預大藏大輔行忠、畫師采女正、中務少輔久行、定阿彌、大進法眼、南都畫師祐高法眼、右六員畫家、共圖高野大師行狀、自應安七年至康暦元年成就云、按、好古小錄謂、此卷、今不存片楮半葉、可<sub>レ</sub>惜矣、今東寺藏行狀記十二卷、其書爲大覺寺深守法親王、青蓮院道圓法親王、後押小路公忠公、二條爲重卿、石山果守僧正等、應安中人與小錄所云年代合矣小錄、則脫書人之名、東寺所傳又失畫師名、但行忠不見畫系、而巨勢系

圖、有久末子有<sub>二</sub>行忠<sub>一</sub>、或是人、然未<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>巨勢氏爲<sub>二</sub>繪所預<sub>一</sub>例<sub>上</sub>矣、

鐵碧軒記云、大師一生の間の繪縁起十二卷、繪は土佐光信と云傳れども、夫よりは位あし、其内二卷は別の筆とみゆ、詞書は、其時代の堂上方の衆のより合、門跡の手もあり、箱は、後光明院の御寄進、元幹曰、近年、高野山に印本出来と聞けども、未<sub>レ</sub>見、また、東寺十輪院の刻本、世上に流布せり、甚惡本也、十二卷を合せて六卷とせり、十二卷とはいかなる事にか、

春村曰、此の書、十二卷正しかるべし、さる故は、無名氏、永正十七年記云、閏六月廿九日登山、自<sub>二</sub>東寺<sub>一</sub>大師繪十二卷懸<sub>二</sub>御目<sub>一</sub>候間、令<sub>二</sub>登山<sub>一</sub>可<sub>二</sub>拜見<sub>一</sub>歟之由自<sub>二</sub>水本<sub>一</sub>被<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>了、仍僧正御坊予令<sub>二</sub>登山<sub>一</sub>而於<sub>二</sub>御前<sub>一</sub>拜<sub>二</sub>見<sub>一</sub>之、詞水本被<sub>レ</sub>讀<sub>レ</sub>了、又見聞雜記、文明二年八月四日條に、殘御道具、上醍醐より當寺西院へ被<sub>レ</sub>返<sub>レ</sub>了、朱唐櫃一合、本尊箱二合、一七祖、

五大尊、一兩界四鋪、十二卷繪、年預宗壽、云云、とあるを見るに、此の見聞雜記も、東寺の日記なる事文中に往々微あれば、十二卷とあるもまた、行狀記なる事疑ひなし。

躬行按ずるに、好古小録所<sub>レ</sub>載の詞書の筆者應安曆間の人々なるに、光信は、永正大永中を経て、文明十二年九十歳卒と、倭錦にも載せて、年代頗後れたれば、寺傳に光信とせるは誤にて、此の行狀の繪は、好古小録に所<sub>レ</sub>記の、應安中、行忠等の六名、書も深守法親王以下十員但、十二卷の筆者を脱すなる事疑ふべからず、小録に、片緒半葉を存せずとあるは、疎漏なり、卷數さへ小録拾葉等に十一卷とせるは誤にて、東寺御影堂具足目録に、大師行狀繪十二卷、有<sub>二</sub>目録<sub>一</sub>と記し、現存する處十二卷なるをや、

又曰く、拾葉小録には、書人の名を脱すとあれど、然らず、彼の書には、書手十員をしるし、事、本文に載するがごとし、拾葉にはかへりて、善成公、公

勝卿、有孝朝臣、入道明燈、僧實嚴等の五名を洩せり、また、巨勢氏畫所預に補せらるゝ例をしらすとあれど、公忠、公望、弘高、已來行忠が父壹岐守有久に至るまで、代々繪所長者に補せられしは、異稱同識ならむかし、

躬行曰、又蓮華定院の本あり、

〔補〕眞頼曰、舊本、弘法大師行狀記は、好古小録を按ずるに、片緒半葉存せずとあるは誤にて、今存せり、また、同書に、十一卷とあるも誤にて、十二卷なり、明治十三年編集の教王護國寺寶翰古器目録云、弘法大師行狀記十二卷、卷第壹、大覺寺無品深守親王御筆、卷第二、一條前中納言公勝卿御筆、卷第三、六條中將有孝朝臣御筆、卷第四、後押小路前内大臣公忠公御筆、卷第五、同、卷第六、二條前中納言爲重卿御筆、卷第七、四辻儀同三司季顯卿御筆、卷第八、成就院前大僧正果守御筆、卷第九、靈山僧正實嚴御筆、卷第十、大炊御門三位入道明燈御筆、卷第十一、

青蓮院無品道親王御筆、卷第十二、同二品尊道親王御筆と見えたり、これ東寺の古記に康暦元年にされる、弘法行狀繪なり、

〔補〕四郎曰、別に筆者目録一卷あり、其の卷末に云はく、

右弘法大師行狀記、筆者之目録、一紙并題銘者、祖師尊應准后眞蹟也、今依<sub>二</sub>勅命<sub>一</sub>、謹以加<sub>二</sub>與書<sub>一</sub>、敢不<sub>レ</sub>願<sub>二</sub>觀覽<sub>一</sub>之嘲哂、忽所<sub>レ</sub>染<sub>二</sub>老後之禿筆<sub>一</sub>、仍粗錄<sub>二</sub>于細<sub>一</sub>而已、

慶安第五蜡月下洗、台山前住二品親王尊純書

又篋の銘に云はく、

吾祖行狀記十二卷、深收<sub>二</sub>寶庫<sub>一</sub>、星霜既古矣、依<sub>レ</sub>之將<sub>二</sub>頌歿<sub>一</sub>、大覺寺性眞親王歎<sub>レ</sub>之、敢被<sub>レ</sub>備<sub>二</sub>觀覽<sub>一</sub>、敬信之餘、裁<sub>二</sub>錦繡<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>映、鏤<sub>二</sub>珠玉<sub>一</sub>爲<sub>レ</sub>函、修補如<sub>レ</sub>新、裝可<sub>レ</sub>觀、滿寺規模、一宗潤色豈過<sub>レ</sub>之乎、

承應二癸巳年二月穀日、定額一蒲權僧正宗弘記<sub>レ</sub>之

同

好古小録云、新寫、畫工姓名不見、詞、王卿の集書、  
外簽、持明院基雄卿、

〔補〕真頼曰、新本弘法大師行狀記は、東寺寶翰古器  
目録云、弘法大師行狀記十二卷、卷第壹、大覺寺一  
品空性親王御筆、卷第二、日野新中納言光慶卿御  
筆、卷第三、照高院准后道澄御筆、卷第四、舟橋式部  
少輔秀賢朝臣筆、卷第五、近衛准后三藐院信尹公御  
筆、卷第六、同東求院禪閣前久公御筆、卷第七、高倉  
右衛門佐永慶朝臣筆、卷第八、中院中將通村朝臣御  
筆、卷第九、舟橋式部少輔秀賢朝臣筆、卷第十、阿野  
中將賢顯卿御筆、卷第十一、青蓮院尊朝親王御筆、  
卷第十二、曼珠院良恕親王御筆、以上外題者、持明院  
權中納言基雄卿御筆と見えたるものこれなり、

〔補〕弘法大師行狀記

〔補〕四郎曰、大和國大藏寺所藏、奥書左のごとし、  
夫大師之利生、廣播奇特於三國、厥高貴之行狀、具  
呈圖畫於十軸、適披覽之輩、必列三會之法苑、謹

聽聞之人、當生九品之淨刹、若爲見聞結緣、暫  
雖許借用於院中不可出此本於門外、堅守寄  
進志趣之掟、末代可爲當院重寶耳、

奉寄附稱名院御寶前、高野大師行狀記一部十卷、  
右奉施入者、天翁道繼禪定門、  
賀屋妙慶禪定尼、

于時、延德二稔庚戌五月吉日、施主敬白

偽題奥書、依或所望書之、

仁利寺前乘院

權僧正法印大和尚位 覺遍

同行狀圖畫 六卷

〔補〕奥書云、弘法大師行狀之繪卷物六軸、詞書者、  
近衛殿道嗣公華翰無紛者也、僕雖非善之、依  
人之需、不克牢讓焉、遂爲之證矣、寛文元年臘  
月上旬、島山牛庵隨世、印

倭錦云、土佐行光、野山弘法緣起、

〔補〕圖畫一覽下卷云、大師行狀記、高野山往生院  
谷地藏院藏、

紀伊國名所圖繪三編第六云、繪、筆者未詳、詞、近

衛道嗣公

目錄第一卷

大師誕生 幼稚遊戯 四王執蓋  
誓願捨身 明敏篤學 開持受法  
出家受戒 明星入口

第二卷

天狗降伏 我拜師山 魔事品  
久米寺東塔心柱 大師入唐 入唐着岸  
入唐入海 五筆和尚號 虛字書字

第三卷

渡天禮拜釋尊 大師入壇 珍賀怨念  
守敏遺護法 道具相傳 惠果入滅  
惠果影現 大師擲三鈷

第四卷

歸朝上表 大師參詣御廂 高雄灌頂  
兩帝灌頂 高野尋入 巡見上表  
丹生託宣 三鈷寶劍 大塔建立

第五卷

秘鍵開題 權者自稱 守敏降伏  
大峯修行 久米寺講經 神泉苑  
東寺勅給 稻荷契約

第六卷

宗論 仁王經法 後七日法  
門徒雅訓 入定留眞 唯我喪禮  
高野珍瑞 大師號

躬行曰、此の卷、高野山往生院谷地藏院所藏とい  
ふ、按ずるに道嗣公、至德四年三月十七日、五十六  
歳薨せり、行光、延文中の人なれば、時代は合へり、  
〔補〕真頼曰、弘法大師行狀圖畫、地藏院本六卷、摹  
本、博物館にあり、卷尾に記して云はく、右大師行  
狀圖繪六卷、高野山地藏院什物也、門主無量壽院よ  
り、借用して令摹寫者也、天保五年仲秋、養信と  
見えたり、

〔補〕四郎曰、今、國寶となれり、但、原本六卷の内、

第一の巻焼失し、今、摸本を以て之を補へり、其の奥書左のごとし、

大師御行狀圖繪六卷、第一卷之巻、今般焼失了、幸余先年摸其眞蹟全部藏之、由是令門人再摸其闕卷而奉寄附者也、

于時天保十一年庚子季秋下旬

狩野晴川院法印 藤原養信誌

同 殘闕 一卷

倭錦云、土佐光顯、弘法緣起殘闕、

土佐系圖云、光顯號土佐元德年中、畫弘法大師傳、

傳寫、在、家、

躬行曰、此卷詞書、古筆了意鑑して、二條爲定卿筆とせり、近時躬行弄弄す、

〔補〕眞頼曰、弘法大師行狀記殘闕一卷、光顯とある外に、又、光顯の畫がける弘法大師行狀記八巻あり、柏木貨一郎藏せり、畫所預土佐光貞鑑して、越前守光顯眞筆とせり、又曰、古板高野大師行狀圖畫

といへるもの十巻あり、繪やう似たれども別物なり、詞も亦異なり、卷三かノ部、高野大師行狀圖畫の條見合すべし、

同 殘闕

倭錦云、巨勢有康、弘法緣起繪殘闕、

同 殘闕 一卷

古畫目錄云、弘法大師緣起繪卷、詞、行成卿、江戸王子金輪寺藏、

〔補〕眞頼曰、高野大師行狀繪、金輪寺什の摹本一卷、博物館にあり、卷尾云、右高野大師行狀繪并五卷、古摹本武州若一王子別當金輪寺所藏、天保九年歲次戊戌八月下旬、令拔寫畢、會心齋法印、又云、右元本、繪も詞も全からず、散逸をつり合せたるものにて、前後不順なり、繪もつたなければ、古きものをうつしたるなれば、よりどころになるべき所、いさ、かぬき出してうつさしむ、詞書所傳の筆者なし、こも亦一段うつしおくものなり、と見えた

り、

〔補〕了悦曰、王子金輪寺什物、弘法大師行狀記は、二十餘年前に焼失せり、をしむべし、

同縁起 二卷

繪、飛驒守光秀、詞、世尊寺行尹卿、

躬行曰、此卷、灌頂會、空海贈位など、むねと滅後の事蹟を識し、趣に見ゆ、

〔補〕眞頼曰、摹本二卷、博物館にあり、所藏者不詳、摹本卷尾云、書、世尊寺行尹卿、繪、土佐飛驒守光秀、と見えたり、

〔補〕弘法大師行狀畫 八卷

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、弘法大師行狀繪卷八卷、

〔補〕同 八卷

〔補〕柏木貨一郎藏

〔補〕眞頼曰、此の八巻の行狀記は、委しくは、卷三かノ部に出せり、就きて見るべし、

〔補〕弘法大師傳

〔補〕古畫目錄云、弘法大師傳、從五位下越前守隆成、摹在土佐守家、

〔補〕眞頼曰、空海記、又空海草紙繪といふものあり、古畫目錄に、空海雙紙繪、住吉藏と見えたり、これは、此の弘法大師傳とは別物にて、倭錦に、刑部大輔吉光の畫がくものとのある、即ちこれにて、摹本はいづれも、住吉家にあるなるべし、空海記は既に卷四くノ部に掲げたり、ひとつに混することなかられ、

〔補〕同 殘缺 一卷

〔補〕畫、光顯、詞書筆者、慈道法親王、青木信實藏、

〔補〕眞頼曰、慈道法親王は、龜山天皇の皇子なり、

金剛定寺緣起 一卷

畫工、姓名不傳、詞書、尊道親王、塙忠實所藏、

倭錦云、豊後法橋、金剛定寺緣起、

〔補〕忠實曰、畫、古土佐、詞、尊道親王、箱書付小堀權十郎政尹、

貫雄曰、此繪二卷をみる、畫は京都將軍のうちならん、又、近時古筆了伴於浪華一得一卷、堀氏のものと同手に出、初めに五筆和尚と題せり、蓋、空海僧都の行狀なり、

〔補〕真頼曰、金剛定寺縁起は、即今、青木信實所藏となれり、

〔補〕粉川寺縁起 一卷

〔補〕本朝畫圖品目追加云、粉川寺縁起一卷、

〔補〕紀伊續風土記卷三十三粉河寺の條、繪縁起、此縁起は孔子古の粉河寺を草創せしより、河内國の郷豪佐太夫といふ者、觀音の靈驗を蒙り、粉河に來り、一家出家して、觀音に仕へまつれるまでを畫き、その間に、詞書を加へて二卷とせり、詞もや、古めき、書も宜く、畫も俗ならず、然れども、何れの時の回祿にかゝりしや、初の卷は燒失せて、次の卷の今遺りたるも、卷の上下燒爛れて全からず、寺僧傳へて、畫は鳥羽僧正覺猷、書は堤中納言定家卿とい

ふ、

〔補〕真頼曰、粉川寺縁起一卷、摹本、博物館にあり、畫様志貴山縁起に似たり、但、殘缺なり、

〔補〕躬行曰、此縁起今本寺に傳る所一卷にして、卷子の上下焦れたり、

〔補〕同 一卷

〔補〕所藏者不詳、畫工不詳、詞、勘解由小路行俊卿、

〔補〕春村曰、此の畫一卷卅三段ありて、天福二年までの事跡を載せたり、堀忠實所藏、古寫本繪なし、與書云、本云、應永十九年十一月十三日、依法水院僧都長筭所望、於三條坊門室町扇屋一書寫之、本者、勘解由小路三位行俊手跡也、明德四年、依願主勘解由小路入道義將道將御誂云云、長祿二年戊寅八月三日書之、とあり、

〔補〕同 二卷

〔補〕所藏者不詳、繪、光長、詞、雅經卿、

倭錦云、春日光長、粉川寺縁起、

貫雄曰、近時水野越前殿、令小田切直摸寫、原本二卷繪、光長、詞、雅經卿、

〔補〕同 一卷

〔補〕伊東修理大夫所藏、粉川寺縁起一卷、畫工不詳、詞書筆者卜部兼邦、

〔補〕真頼曰、摹本一卷、博物館にあり、畫は光信の風あり、小卷子なり、卷尾云、伊東修理大夫殿所持、天保九戊戌年四月、文藏養恒摹、と見えたり、又、畠山牛菴鑒定書を摸せり、粉川寺縁起詞書、卜部兼邦とあり、

興福寺維摩會繪詞 一卷

畫匠姓名佚、

與書云、右繪之詞、光嚴院之宸翰無疑貽者也、權大納言光廣謹記之、

躬行曰、此卷倭錦に行光畫、天狗雙紙五卷のうち、興福寺卷、詞書後光嚴院宸翰、とするものはなり、

〔補〕真頼曰、卷八てノ部、天狗草子の條卷六しノ部、七天狗繪の條、見合すべし、

國阿上人繪傳 十一卷

親長卿記云、文明十九年九月三日、參詣靈山、聽聞日中、國阿上人御影等拜見了、縁起、繪本紛失、又頃新調十一卷

躬行按するに、山城名勝志卷十四、東山靈山寺條に、國阿上人繪傳云、正面の額は、小野道風が筆跡、佛前の扉繪、兩界の曼陀羅は、圓信が筆など、此ほかにもところへに引出たれば、畫工はしらねど、繪傳なる事しるし、詞書は親長卿等、當時公卿の集書なるべくおほゆ、

〔補〕興正寺再興記 一幀

〔補〕圖畫一覽上卷云、寶物目錄云、興正寺再興記一幅、中院通村公、有鳥丸資慶卿與書、

〔補〕心高き東宮宣旨物語繪

〔補〕明月記云、貞永二年三月廿日、云云、日來撰出物語月次十二所、不入源氏并狹衣、云云、此所撰、

夜寢覺、御津濱松、心高東宮宣旨、云云、

〔補〕真賴曰、此の文委しくは、卷一安の部、朝倉物語繪の條に掲載せり、就きて見るべし、

〔補〕子安觀音緣起

〔補〕江戸名所圖會卷三高輪、云、子安觀世音、當寺に安ず、畫像にして、延喜帝の宸筆なりといふ、緣起一卷あり、畫緣起は土佐光信といふ、

〔補〕狛野物語繪

〔補〕源氏物語瑩卷云、むらさきのうへも、姫君の御あつらひにことづけて、物がたりはすてがたくおぼしたり、こまの、物語の繪にてあるを、いとよにかきたる畫かなとて御らんず、云云、

〔補〕真賴曰、物語に繪を加ふことは、延喜ごろよりありけること、源氏物語瑩の卷の文によりて見るべし、

〔補〕駒くらべ行幸繪詞 殘缺 二卷

〔補〕諸家に散在す、畫、八幡光時、詞書、清水谷公藤

卿、

〔補〕真賴曰、摹本二卷、博物館にあり、卷尾云、右競馬行幸古圖散逸既久、晴川法眼窮搜四方、哀爲全卷、可謂畫苑之碩勳矣、桑名老公感賞之餘、手書跋語以贈之、法眼喜如拱璧、使余寫錄之、以附卷尾、老公眞蹟別裝爲家寶、抑法眼、畫學精核、考据詳悉、傍好本朝典故之學、今於此卷、可謂以觀其一端云、天保辛卯端午、東岳成島司直印、と見えたり、この外、松平定信朝臣の跋文もあれど、わづらはしければ掲げず、此のうち原本四葉、菅若圃藏せり、

〔補〕忠實曰、京極行幸の圖と同じ、

〔補〕又曰、駒くらべ行幸繪詞は、榮花物語駒くらべの卷の殘缺なり、この外、榮花物語繪の殘缺あり、卷十一ゑノ部、榮花物語繪の條、見合すべし、

〔補〕古今著聞集卷十六の繪

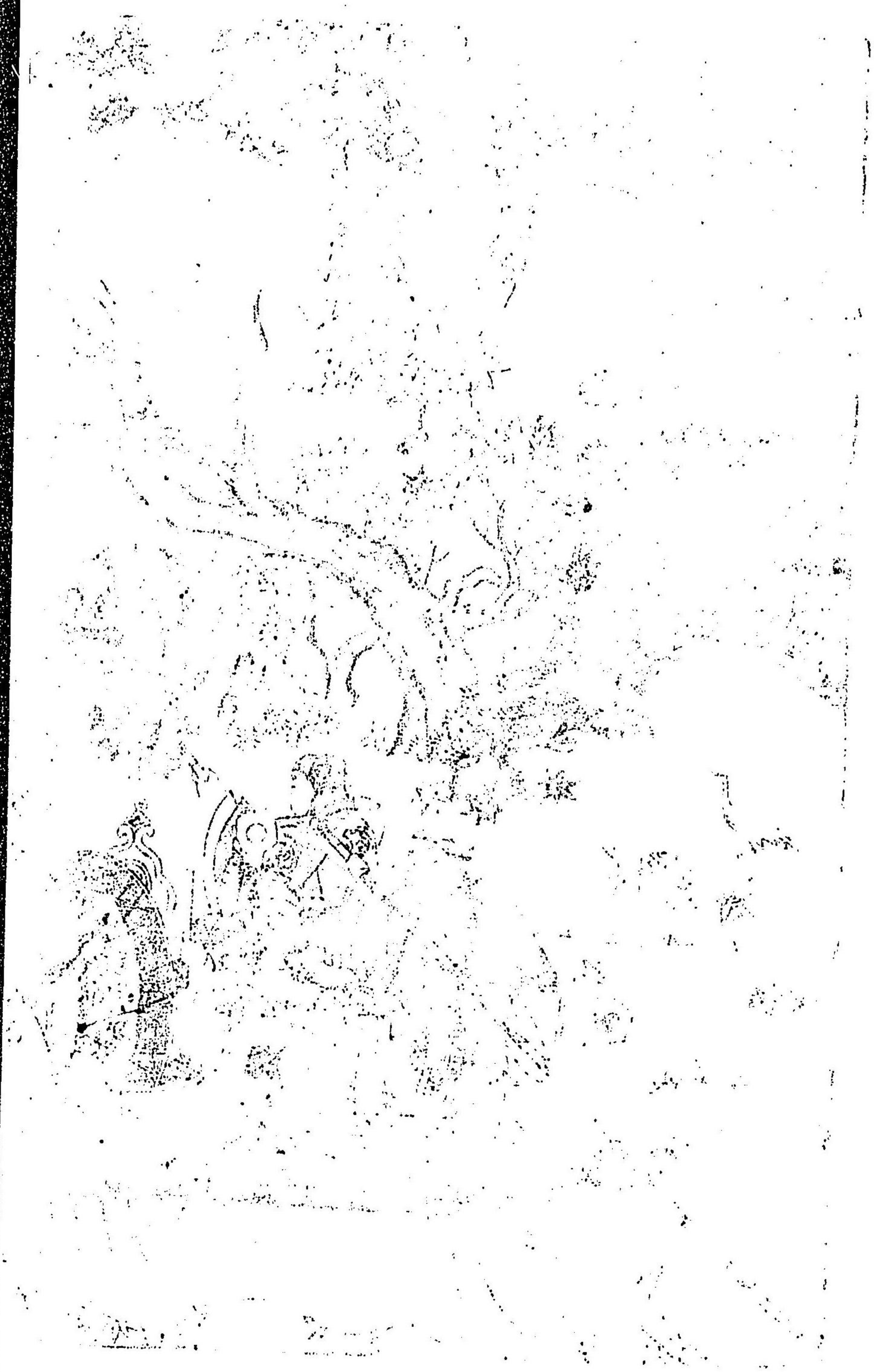
〔補〕花月帖云、著聞集曰、此頃天王寺よりある中間



駒競行幸繪詞  
所藏不詳摹本在  
博物館

長印





法師、京へのぼりける道にて、云云、右刑部大輔光長朝臣所作、

〔補〕真頼曰、花月帖に載するものは摹本にて、晝院生藤原可爲奉とあり、中間法師が遊女をすかしたる圖なり、

〔補〕子敦盛草紙の繪

〔補〕燕石雜志卷四云、子敦盛、

〔補〕小町草紙の繪

〔補〕同書卷四云、小野草紙、

小柴垣草紙 一名或稱瀧頂卷、

柳菴隨筆云、爲家卿書畫一筆、

晝圖品類云、晝、信實朝臣、詞、爲家卿、

倭錦云、住吉慶恩、小柴垣草紙繪詞、

十訓抄卷三云、寛和齋宮、野宮におはしけるに、公

役瀧口平致光平五大夫致頼五男とかやいひけるものに、名立

たまひて、群行もなくて、すたれたまひける、夫よ

り野のみやの公役は、とまりにけり、

〔補〕本朝晝圖品目云、小柴垣草紙三卷、晝、信實朝臣、詞、爲家卿、

〔補〕真頼曰、三卷といへるものは、うたがはし、又曰、予が藏せる摸本には、晝、信實、詞、慈鎮とあり、

〔補〕本朝晝圖品目追加云、小柴垣草紙一卷、原本古筆了伴買取、戊申春聞之、

貫雄曰、柳菴隨筆、品類等の説、また詞書、慈鎮和尚とするもの悉非也、晝は慶恩、詞は久我通具卿を是とすべし、此卷真跡、天保年間、古筆了伴幕府に獻ず、後回祿にあひて烏有となりぬ、

〔補〕了悦曰、小柴垣草紙繪一卷は、先代了伴、嘉永二年己酉五月廿五日に幕府に獻ず、然るを、板橋貫雄の説に、天保年間とせしは誤なり、此の卷、詞書は、堀川大納言通具卿真跡なり、安政六己未年焼失し畢ぬ、惜むべし、

躬行按するに、通具卿は、尊卑分脈に、正二位大納言土御門内府通親公男とありて、元久新古今集の

撰者のうちなれば、慶恩を建仁頃といふ説によれば、同時の人といふべし、然れども、住吉法眼の履歴、説々一定ならず、既に灌頂卷の下にいへり、又曰、原本末云、寛和二年六月十九日に、伊勢のみくたりといまりて、野宮よりかへらせ給ひにけり、〔補〕真頼曰、明治十七年五月、繪師草紙、徳川家にありといふことをきけり、しからは此の巻も焼失せざるか、

同異本 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、小柴垣草紙異本、畫、豊後法橋柳菴隨筆云、小柴垣異本、豊後法橋、畫圖品類、同 一卷

畫、土佐光則、詞、持明院基時卿、其圖、大同躬行按するに、正二位基時卿は、元祿十七年三月十日、七十歳薨す、源左衛門尉光則は、寛永十五年正月十五日死す、然れば、此の書畫の年代相かなはず、

〔補〕小柴垣草紙 一卷

〔補〕真頼曰、明治廿九年十二月博物館へ持參、福岡孝弟君所藏、

此の巻、徳川家に傳ふる所のものとは大同小異にて、末の三四段は圖同じからず、時代は四百年以上ものなり、

〔補〕雄作曰、古筆切に、兼好法師のたはこと切と云へるものは、此本の詞書を切りたるものなり、

國牛十圖 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、國牛十圖、延慶年間、

〔補〕古畫目錄云、國牛繪一卷、

好古小録云、余古本を得て紀圖南老人に贈る、其の後、世上に摹本出來れり、延慶中の物にして、余を以現る、先輩曾て不知もの也、

隨意録云、江都麴街紀公邸第有二堂、稱二十牛、云云、今茲壬午春、見國牛十圖者、畫二十國之牛、其角耳形相皆殊、而且記其出所、卷末云、延慶三

同書載之、

〔補〕紅梅殿指圖

〔補〕心蓮院所藏、

〔補〕真頼曰、此の摹本博物館にあり、原本は、今京師の人某のもたるよしをきけり、尋ぬべし、

〔補〕孔子連行圖

〔補〕倭錦云、筆者不定、孔子連行之圖、

興福寺圖 一卷

國朝書目載之、

〔補〕國郡繪圖

〔補〕人車記云、仁安三年十月十二日、大嘗會御禊、所三點地一也、略、中次召繪師能登權守宗茂朝臣、參東庭、判官史仰繪圖一畢、即圖繪持參、口口兼六枚、初次判官史伴繪圖、注三郡鄉村名、云云、

〔補〕聖田圖 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、聖田圖一卷、天平七年、讀城天平勝寶八歲、攝津天平寶字二年、越中國、

年五月十日、余河東牧童甯直麻呂記之、

〔補〕真頼曰、卷七すノ部、駿牛畫詞の條、見合すべし、

古葬圖 一卷

畫圖品類云、葬送古圖一卷、神祇官白河家所傳、躬行曰、今此圖を見るに、近人偽撰して、名を白川家にかれるものにて、棺槨の製をはじめ、鼓角旛楯冠帽衣服に至るまで、ひとつも採るべきものなし、すべて無稽の臆説、論するに足らず、後人惑ふ事なかれ、

〔補〕真頼曰、古葬圖は、葬送古圖と同物ならむ、卷

五さノ部、見合すべし、

古尺圖 一卷

畫圖品類載之、

古鈴圖 一卷

同書載之、

古代染革圖 一卷

〔補〕近衛殿相傳大和繪屏風

〔補〕古今著聞集卷十一云、近衛大殿の御相傳の屏風どもは、みな寶物にて侍うへ、せんじたればとて、四季の大和繪を、一月を一帖に書て、あたらしく調せられたるとなん、可然事の時、客の座に立らるゝ也、元日の節會は、豐樂院の義をぞ書て侍なる、延喜の御時の月の宴、御溝水のながれやうなど、ふるきにたがへずかゝれたる、いと興ある事になん侍なる、

〔補〕五節舞屏風

〔補〕鹿兒島縣町田久成藏、住吉廣通筆、

〔補〕眞頼曰、此の屏風は二帖ありて、其の一帖は賭弓の圖をゑがけり、卷九のノ部、見あはずべし、

〔補〕四郎曰、今、東京帝室博物館の所藏となれり、殊勝のものなり、

〔補〕同

〔補〕土佐系圖云、光信頭注云、畫五節之圖于御屏

風、在官庫、其寫在家、

〔補〕同

〔補〕古畫目錄云、五節圖御屏風、在官庫、摹、在土佐家、

〔補〕眞頼曰、此の屏風、光信の畫がけるにや、さらば、前條のものと同物なれど、今詳に知りがたし、故に暫く別條とす、

坤元錄御屏風

枕雙紙云、こむげんろくの御屏風こそ、をかしくおぼゆる名なれ、

古今著聞集卷十一云、能通、繪師良親に屏風二百帖に、繪を書せたりけり、其中坤元ろくの屏風をば、良親相傳の本にてなん書侍りける、大女御まわり給ひける時、二條どのにまゐらせさせてけり、色紙がたは、四條大納言ぞかゝれる、また爲成をして摹されにけり、正本は、一の人の御相傳のものに侍り、

春村曰、坤元錄、一名括地志、現在書目、日本紀略

天曆三十卷十道、倭名抄卷十一、枕草紙卷十一、江談抄卷四、長秋記

大治五卷五、期詠集私注等に見ゆ、倭名抄考證云、現在書

目云、坤元錄百卷、不著撰人名氏、按、玉海載中

興書目、坤元錄十卷、秦撰、即括地志也、其書殘闕、

則知、坤元錄括地志、新唐書云、括地志百五十卷、

又序略五卷、親王恭命、蕭德言、顧胤、蔣亞卿、謝偃、

蘇最撰、今無傳本、といへり、又按、皇朝類苑卷四

十三に、大江定基入道寂照の語を載て云、本國有

國史、秘府略、日本記、文館詞林、混元錄等書、とあ

る混元錄も、坤元錄ならんを、此方の書としたるは

誤也、また、佐世書目には、百卷、新唐書には百五十

卷、中興書目、及宋志藝文志には十卷とあり、是非

をしらず、躬行曰、文館詞林も、又國典にあらず、唐

許敬宗撰す、もと千卷、今僅に十餘卷を本朝に存せ

り、

躬行曰、能通朝臣は、尊卑分脈に、山井三位藤永頼

卿男從四位上左兵衛佐、とみえ、良親は、顯文抄に、

小右記を引て、左兵衛志、繪師、治安頃とあり、四條

大納言公任卿は、治安四年十二月十日致仕、長久二

年正月一日、六十二薨せり、

〔補〕金胎兩部曼茶羅 二帖

〔補〕本朝文粹卷十四云、爲謙德公修報恩善願

文、菅三品弟子某伊尹歸命稽首云云、是以表信丹

青奉圖繪胎藏金剛兩部曼茶羅各一鋪云云、

〔補〕同 二帖

〔補〕續本朝文粹卷十三云、中宮周忌願文、敦光奉

圖繪胎藏曼茶羅一鋪、金剛界曼茶羅一鋪云云、

〔補〕同

〔補〕同書卷十三云、奉爲亡考小野宮右大臣四十

九日追善、明衡朝臣弟子資平、至心稽顙、白佛而

言、云云、仍爲訪彼菩提、奉圖繪胎藏金剛兩部

曼茶羅各一鋪云云、便於法性寺東北院、敬以供養

矣、

〔補〕同 二幀

〔補〕同書卷十三云、小野宮右大臣周忌願文、實範弟子某歸命稽敬、白佛言、云云、方今楚痛未盡、周忌將來、仍奉圖繪金剛胎藏兩界曼荼羅、云云、屬承平攝錄之道場、有安和相國之堂舍、尋累祖之結緣、排此苦閣、囑淨侶而設齋、

〔補〕同 二幀

〔補〕同書卷十三云、爲亡息隆兼朝臣願文、江帥弟子正二位行權中納言大江河臣匡房、合二羽之掌、白兩足之尊、云云、仍奉爲頓證菩提、奉造立三尺皆金色阿彌陀如來像一體、奉圖繪兩界曼荼羅各一鋪、云云、兩部曼荼羅、於逝者之素意、便是平生之心懷也、

〔補〕金剛界成身會曼荼羅 一幀

〔補〕本朝文粹卷十四云、爲左大臣息女女御四十九日願文、後江相公弟子某稽首、禮足十方三寶、云云、今四十九日齋會、奉圖金剛界成身會曼荼羅一

鋪、奉寫金字妙法華經一部八卷、無量義經、普賢經、轉女成佛經、阿彌陀經、尊勝陀羅尼經、般若心經各一卷、便於法性寺道場、敬奉供養、

〔補〕極樂曼荼羅 一幀

〔補〕續本朝文粹卷十三云、實成卿家督追善願文、明衡朝臣弟子正二位藤原朝臣實成、至心稽首、白佛而言、云云、仍奉圖繪極樂曼荼羅一鋪、云云、便於法性寺中先公建立常行三昧堂、敬供養矣、

〔補〕極樂淨土繪 一幀

〔補〕本朝文粹卷十四云、華山院四十九日御願文、江以言、奉圖繪極樂淨土尊一尊、奉書寫金字妙法蓮華經一部、開結、阿彌陀經、般若心經、各一卷、右太上法皇、去月八日、高龍雲慘憂駕震登、云云、今當七七之御忌、奉圖寫件佛經、敬以奉供養、

〔補〕同

〔補〕日本高僧傳要文抄卷一云、僧正(○靜觀僧正)於西塔常行三昧堂四面柱壁、令圖繪極樂淨土

矣、

〔補〕真賴曰、此の繪のこと、委しくは、さノ部西塔常行三昧堂壁畫の條にいへり、

〔補〕後白河天皇御繪本

〔補〕古今著聞集卷十一云、後白河院御時、繪難房といふものありけり、いかによく書たる繪にも、かならず難を見いだすものなりけり、或時、ふるき上手共の書たる繪本の中に、人の犬を引たるに、犬すまひてゆかじとしたる體、まことにいきてはたらくやうなり、又、男のかたぬぎて、たつきふりかたげて、大木を切たるあり、法皇の仰に、是をば繪難房も力及ばじ物をとて、叩めして見せられければ、よく見て、目出度は書て候が、難少々候、これ程すまひたる犬の首繩は、したはしのしたよりよくひきすごされて候べきなり、是は犬はすまひて繩普通なる體に見え候也、又木切たる男目出度候、但これほどの大木をなからすき切入て候に、只今ち

りたるこけら斗にて、前に散つもりたるなし、これ大なる難に候と申ければ、法皇仰らる、事もなく、繪ををさめられにけり、

〔補〕五靈鳳桐畫様

〔補〕權記云、長保二年七月四日、參院并左府、召采女正巨勢廣貴、仰圖五靈鳳桐畫様、可給織部司之由、一昨、織部正忠範、令奉事由、仍隨勅所仰也、

〔補〕後宇多天皇懷紙下繪

〔補〕八丘椿云、東寺藏、建治帝懷紙、鳥落葉金泥、波白泥、

〔補〕後白河天皇御影 一幀

〔補〕康富記云、嘉吉四年二月卅日、先詣長講堂、堂前之松樹者、故官務彦枝宿禰所殖進也、云云、參御影堂、後白河法皇、庭田中將被語者、毎月十三日、御靈供進之時、殿上人爲所役、御陪膳參入也、山科流と綾小路源家流と計參之、其外不可叶之由、

被<sub>レ</sub>定置<sub>二</sub>也、御影者、崇光院殿御代、被<sub>レ</sub>付<sub>二</sub>勅封<sub>一</sub>、其  
後未<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>開<sub>レ</sub>之、院ならでは無<sub>二</sub>御拜<sub>一</sub>事也、御鎖開  
役者、不<sub>レ</sub>拜事也、云云、後白河法皇御自筆御畫像  
也、

皇朝名畫拾彙云、嘗聞、後白河帝宸筆御影、今在<sub>二</sub>三  
城白河寺<sub>一</sub>、倭錦  
同 一幀

繪匠未<sub>レ</sub>詳、高尾神護寺藏、

〔補〕倭錦云、隆信、後白河法皇、高尾什物、

〔補〕真頼曰、摹本、博物館にあり、坐像にて、紫地の  
袈裟をかけ、珠數を持ちたまへり、巨幅なり、

〔補〕四郎曰、神護寺略記、(背面嘉曆三年の古曆な  
り)云々、

一仙洞院奉<sub>レ</sub>安置後白河法皇御影一幀、

又内大臣重盛卿、右大將頼朝卿、

參議右兵衛督光能卿、左衛門佐業房朝臣影等在<sub>レ</sub>  
之、

右京權大夫隆信朝臣、一筆奉<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>之者也、

同 一幀

筆者不<sub>レ</sub>傳、洛東知恩院藏、

〔補〕真頼曰、摹本、博物館にあり、幅の傍に記して  
云、後白川法皇尊影、筆者傳來隆信、知恩院什物、天  
保十一年庚子七月廿三日、於<sub>二</sub>院內信重院<sub>一</sub>寫、と見  
えたり、赤地錦の袈裟をかけたまへる御像なり、

〔補〕同 一幀

〔補〕四郎曰、京都市妙法院にあり、絹本着色、法體  
の御像にして、殊勝のものなり、今、國寶となれり、  
後鳥羽天皇御影 一幀

〔補〕倭錦云、後鳥羽院御自畫御影、城州加茂松下家  
藏、

本朝畫史云、後鳥羽院多能而畫亦巧、如今賀茂神主  
松下家所<sub>レ</sub>藏尊像、所<sub>レ</sub>謂自畫自讚也、贊御製二首而  
已、蓋、松下之先祖氏久、以<sub>二</sub>上皇之末子<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>神主<sub>一</sub>、  
故遺<sub>二</sub>此尊容及宸翰<sub>一</sub>、

同天皇白描御影

同書云、承久記載、平相州義時奉<sub>レ</sub>遷<sub>二</sub>先帝於隱岐<sub>一</sub>、  
帝于<sub>レ</sub>時、使<sub>二</sub>信實寫<sub>レ</sub>真、以贈<sub>二</sub>太皇太后<sub>一</sub>、御母七條今  
院孺子、今  
在<sub>二</sub>于水無瀬御影堂<sub>一</sub>、毎月廿二日、搢紳縉素相會詠<sub>二</sub>  
和歌<sub>一</sub>、于<sub>レ</sub>今無<sub>二</sub>斷絶<sub>一</sub>、

〔補〕畫工便覽卷三云、信實、左京大夫隆信男善<sub>二</sub>書  
畫<sub>一</sub>、云云、承久三年七月八日、後鳥羽帝令<sub>二</sub>御落飾<sub>一</sub>、  
敕<sub>二</sub>信實<sub>一</sub>奉<sub>レ</sub>摹<sub>二</sub>寫<sub>一</sub>之矣、

高野日記云、信實朝臣めして御影をか、せさせ給  
ひて、七條院へまゐらせられし、云云、それにて御  
影堂はたてられし、

萬寶全書云、後鳥羽帝御幸の行粧、またおなじみか  
ど隱岐のくに入遷幸の眞圖、又順徳院中殿御會圖、  
ことごとく信實をして是を寫さしむ、蓋、遷幸圖は  
今、水無瀬の御影堂に傳はり、中殿御會の圖、或は  
九條家にありとかや、

〔補〕同

〔補〕集古十種<sub>部</sub>、御像云、後鳥羽帝御影、紀伊國根來寺  
藏、本朝畫圖品目、  
亦これに同じ、

〔補〕真頼曰、御直衣奴袴にて、御手に扇をもち給へ  
り、

後宇多法皇御影 一幀

畫工未<sub>レ</sub>詳、嵯峨大覺寺藏、

〔補〕真頼曰、摹本、博物館にあり、坐像にて、珠數を  
もち給へり、

〔補〕同

〔補〕山城國梅尾高山寺藏、

〔補〕裏書云、大覺寺法皇御影也、應永卅三年三月廿  
五日、相<sub>二</sub>當彼御國忌<sub>一</sub>、奉<sub>レ</sub>存<sub>二</sub>此修復<sub>一</sub>者也、右三行  
半者、越州佐山殿、尊聖親王御手跡也、

〔補〕真頼曰、坐像にて、珠數を持ちたまへり、前に  
包物あり、畫上に讚辭九行あり、裏書と合はず、

〔補〕後宇多天皇御影

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、後宇多天皇御尊影、一

幅、

後醍醐天皇御影 一幀

畫匠不傳、宿老之公卿侍坐、失其名、或云、尹紫野大納言師賢卿、大納言師賢卿、紫野大德寺藏、

〔補〕真頼曰、萬里小路宣房卿御陪從せる圖なり、歷代宸影圖に載する所の御容貌に似て、御髻多し、

〔補〕又曰、御座の御後に帳臺あり、その前に獅子狛犬あり、御前に視箱あり、琴本、博物館にあり、

〔補〕貫義曰、大德寺藏の後醍醐天皇の御影は土佐行光なるべし、

〔補〕四郎曰、今、國寶となれり、箱書には、天皇御前之臣、中納言藤房萬里小路殿先祖大徳宗亘密附とあり、陪從せる公卿は師賢卿といひ、或は藤房卿といへども、今其白髮銀髯の老體より察すれば、確證なしと雖ども、黒川氏の説當れるがごとし、

同 一幀

畫工未詳、京師廬山寺什、

〔補〕博物館摹本云、住吉内記所持之畫本、天保十一年八月、於三京都一摸也、紙中二尺七寸六分坐像也と見えたり、

〔補〕真頼曰、御容貌、大德寺藏のものといとよく似たり、

同 一幀

筆者未詳、紀伊國根來寺藏、

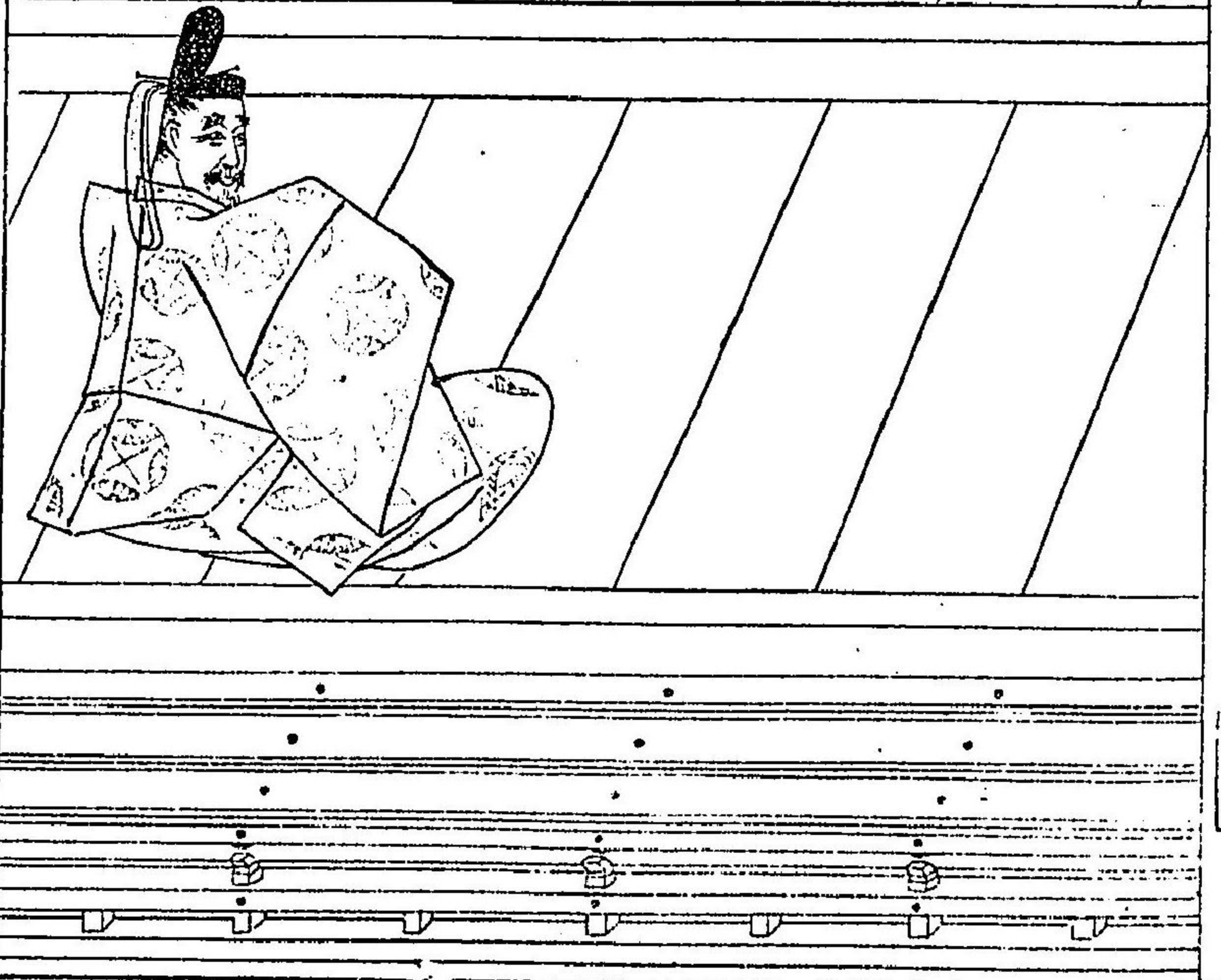
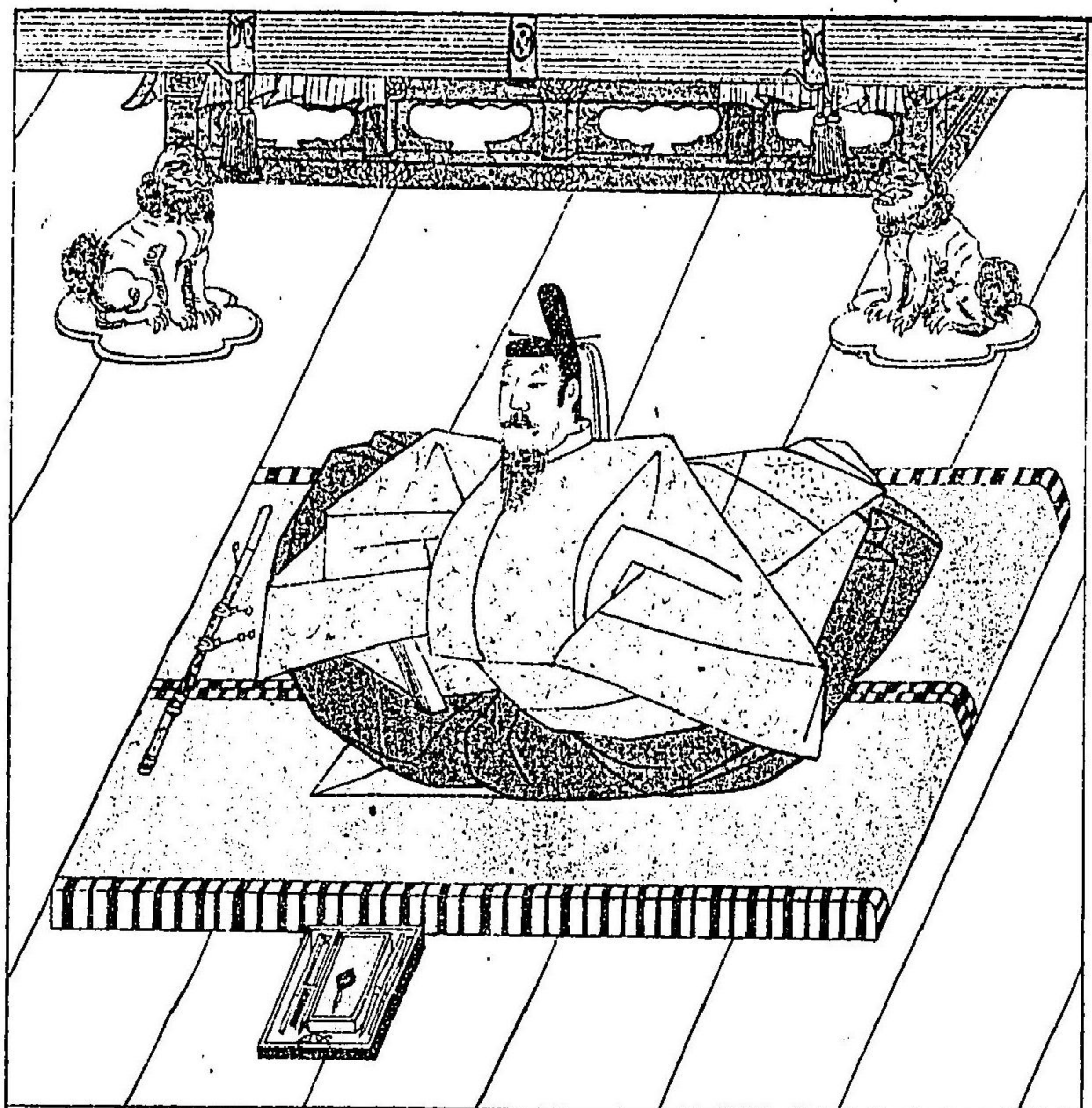
〔補〕真頼曰、此の御影集古十種に據るに、後醍醐天皇にはあらずして、後鳥羽天皇にませり、但、菅菴圃摹本には、後醍醐天皇とあり、いづれか是なるをしらず、しかれども、御容貌は、後鳥羽天皇に似るか似て、後醍醐天皇には似もつかず、さるは、歷代宸影圖に據りてかくいふ、

〔補〕後醍醐天皇灌頂御影 一幀

〔補〕四郎曰、相摸國藤澤清浄寺藏、今、國寶となれり、

又云、寺傳に、僧正弘真(小野文觀)より杲尊法親王

後醍醐天皇御影 京都大德寺藏



伊員義

に傳へ、法親王より更に清淨光寺十二代尊觀法親王に傳へしものにして、上部の天照皇太神八幡大菩薩春日大明神の神名は、天皇の御宸翰なりといへり、寺傳述かに信すべからずと雖ども、その御容貌は、大徳寺の御宸影と酷似せり、

後光嚴天皇御影 一幀

畫工不傳、山城國寶鏡寺付、

〔補〕同

〔補〕京都泉涌寺塔頭雲龍院藏、筆者不詳、

〔補〕山州名跡志卷三云、雲龍院、云云、後光嚴院宸影、衣冠淺黃袍、地紫浮紋袴、坐像三尺許、安左間、

〔補〕後圓融天皇御影

〔補〕同藏、筆者不詳、

〔補〕同書云、雲龍院、云云、後圓融院宸翰、衣冠淺黃袍、地紫浮紋袴、坐像三尺許、安右間、

〔補〕後花園天皇御影

〔補〕洛陽般舟三昧院記云、後花園院は、後崇光院第

一の皇子にておはせしを、稱光院みよみじかくて、繼體の君もましまさぬにより、普光院贈相國いまた宰相中將にておはしましける時、此伏見殿へ御迎へに參らせ給ひ、嚴重のありさまにて、帝位をふみ給へり、(○中略)御齡四十八のとし、鸞鏡にむかはせ給ひて、御手づから龍顔を摹寫せられ、畫所預光信に仰られて、尊形をうつさしめ、御製の和歌一篇を題せられ、此院にのこされけり、云云、

後陽成天皇御影 一幀

畫工不傳、京都廬山寺藏、

〔補〕真頼曰、琴本、博物館にあり、直衣にて烏帽子を着給へる坐像なり、記して云、住吉内記廣定云、如慶の筆ならんとあり、

〔補〕五十五善知識像 一鋪

〔補〕玉葉云、建曆元年十月一日巳刻許、明惠上人被來、五十五善知識像一鋪、神妙之本尊也、予可寫取之由、先日所和語也、談法文事良久、被

歸了、

〔補〕五十體阿彌陀像

〔補〕入事記云、仁安元年九月廿四日、始没後沙汰、一幅半御佛六鋪、仰智順法印了、每日供養分、一尺阿彌陀佛五十體、二幅御衣、粗八尺、仰頼源法橋了、

〔補〕五字文珠像

〔補〕東鑑卷十九云、承元四年九月廿五日乙酉、御本尊五字文珠像、更被<sub>レ</sub>遂<sub>レ</sub>供養、導師壽福寺方丈、此儀五十度可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>之由、有<sub>レ</sub>御願云云、

〔補〕五尊像 一幀

〔補〕法隆寺藏、畫工不詳、

〔補〕裏書云、五尊像及大破之故、奉修<sub>レ</sub>授者也、于時、寶永七庚寅十一月日、權少僧都覺賢、表具師京吾孫子能登椽、

〔補〕真頼曰、この圖、大日四臂二臂の觀音の像あり、外に、空海、聖德太子の像あり、すべて、五尊像なり、絹本彩色剝落せり、

〔補〕四郎曰、今、國寶となれり、鎌倉時代の畫なり、

〔補〕虚空藏菩薩像

〔補〕元亨釋書卷三云、釋道昌、姓秦氏、讚州香河人、幼歲離<sub>レ</sub>家學三論、弘仁七年秋、試經得度、九年於東大寺受<sub>レ</sub>具足戒云云、昌一日宴坐、虚空藏菩薩現<sub>レ</sub>衣袖上、昌乃截<sub>レ</sub>袖圖<sub>レ</sub>之、安<sub>レ</sub>法輪寺、

〔補〕五大尊像 五幀

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、五大尊御修法の本尊大破、永仁四年の箱に入る、五幅、

同 五幀

倭錦云、土佐隆兼、五大明王、

貫雄曰、鎌倉鶴岡社僧香藏院所傳なり、大威徳の一鋪、畫績にて甚拙し、其餘は眞跡絶倫と云ふべし、

同

同書云、海田相保、五大尊圖、攝津國住吉寶庫、

〔補〕同

〔補〕同書云、住吉具慶、五大尊大幅、御祈念佛、

〔補〕同

〔補〕春記云、長曆四年十月十九日、關白命云、(○中略)眞言院五大尊、十二天像等、經年序朽損、仍以丹後講師政圓令<sub>レ</sub>圖繪、以其功可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>重任之由、可<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>上卿者、仍奏<sub>レ</sub>此旨了、

〔補〕同

〔補〕權記云、長保二年七月十五日、召<sub>レ</sub>佛師平慶、給<sub>レ</sub>絹一疋、宛<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>五大尊<sub>レ</sub>料、

〔補〕同

〔補〕駿府志略云、久能寺眞言宗、初在<sub>レ</sub>久能山、信玄據<sub>レ</sub>山築<sub>レ</sub>城、乃徙<sub>レ</sub>今地、有<sub>レ</sub>觀音堂、越<sub>レ</sub>海對<sub>レ</sub>美岳、佳囑也、有<sub>レ</sub>弘法大師五大尊圖、惠心僧都千手觀音圖、聖一國師入宋時所<sub>レ</sub>着<sub>レ</sub>袈裟、寺田二百二十二石、

〔補〕五百羅漢像 五十幀

〔補〕新編鎌倉志卷三四條云、五百羅漢畫像五十幅、内十七幅は、兆殿主筆、餘は唐筆なり、

〔補〕同 五十幀

〔補〕東福寺藏、兆殿主筆、

〔補〕山城名所寺社物語卷二東福寺の條、てうでんすの書ける繪云云、五百羅漢、

〔補〕住吉家摹本與書云、此五百羅漢五十幅之繪、當寺昔時羅<sub>レ</sub>騷亂之日、悉雖<sub>レ</sub>散失、以<sub>レ</sub>諸人寄進之志、粗還附矣、雖<sub>レ</sub>然、其中欠<sub>レ</sub>貳幅者百餘箱、一衆以爲<sub>レ</sub>憾而已、此趣達<sub>レ</sub>人皇百八代後陽成院聖聽、則即降<sub>レ</sub>院宣於畫工狩野右近將監藤原孝信、令<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>此二幅、悉賜焉、誰不<sub>レ</sub>貴仰<sub>レ</sub>哉、元和第六庚申臘月下泮、東福住持比丘集雲叟守藤記焉、

〔補〕四郎曰、五百羅漢五拾幅の内、現存するものは、孝信の補寫二幅と共に四拾七幅ありて、三幅缺失せり、頃來聞く所に依れば、松南宏雄氏原本二幅を所藏せりと、

又曰、性海靈見遺稿を見るに左のごとくあり、

東福羅漢供跋



惠峰兆上人者、日本開國最初淡州人事也、天賦真率、頗少人情、愛畫入骨髓、丹青得其妙也、曾圖五百大阿羅漢、鎮之於山門、下筆之日、小使童子、於法性之路傍、拾得祭羅漢一文、獻之兆也、以爲吉兆、深秘在篋中、羅漢功成而慶讚日出之、示退叻老禪、老禪不勝隨喜賦四句、以記其時日云、五百遠塵離垢者、一毛端上現神通、上人已熟天台路、不覺兼身在此中、

至德丙寅十月十七日

南禪住山性海叟筆

〔補〕矜羯羅童子像

〔補〕倭錦云、土佐光弘、矜羯羅童子、

〔補〕四郎曰、元、堀田攝州の所藏なりしが、今、予が藏となれり、

〔補〕小島荒神像 一幀

〔補〕同書云、巨勢有康、小島荒神、

〔補〕真頼曰、此の像、博物館にあり、絹本なり、その像、四臂にして、容貌柔和なり、前に二夜叉たり、

〔補〕又曰、増補佛像圖彙卷三云、小島荒神、惡人治罰、故巖亂荒神、又護三寶、故號三寶荒神、と見えたり、三寶荒神と稱するは、三面六臂なるをいふ、しかれども、佛像圖彙の説によれば、小島荒神をもまた三寶荒神ともいふなりけり、

〔補〕四郎曰、予が藏にて、巨勢有康の小島荒神の像あれども、二夜叉なし、

〔補〕事代主命像

〔補〕古畫類聚目錄云、事代主命像、大和國飛鳥社藏、

〔補〕以仁王像

〔補〕岩代國會津郡高倉宮藏、

〔補〕真頼曰、衣冠の像なり、摹本、博物館にあり、孔子像 一幀

倭錦云、土佐邦隆、孔子像、詞、世尊寺殿、南都宮什物、

躬行曰、孔子をいにしへは久慈とよびしかど、今は

大寺に藏せしものならむ、

〔補〕同

〔補〕百練抄卷十二云、建曆二年三月五日、自内裏被渡大學孔子御影、爲書寫也、

〔補〕弘仁以後鴻儒像

〔補〕扶桑略記卷廿二云、仁和四年九月十五日午二刻、勅令畫師巨勢金岡畫于御所南庇東西障子、令直方、與基、惟範、時平朝臣等擇詩、弘仁後鴻儒之堪詩者、即令金岡圖其狀矣、

弘法大師像 一幀

東寺御影堂内外障具足目錄云、大師御影二鋪、一鋪後宇多院宸筆、爲談義本尊御施入、一鋪依有宸筆損失之恐、爲二季談義本尊奉摸寫之、繪師萬宗法眼筆、文字、大覺寺二品法親王、

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、弘法大師談義尊影、讚、守覺法親王、繪、萬宗法眼、

〔補〕同

なべて漢音にのみ稱ふれば、俗にならひて此に載せぬ、さて、孔像には、袞冕、大司寇、几座、連行、などいふがあるを、是はいづれの像にか、尋ねて記すべし、

〔補〕同

〔補〕東大寺寶物目錄云、孔子像一幅、粟田口法眼筆、讚、菅原長衡朝臣、

〔補〕真頼曰、粟田口法眼は隆光なり、今博物館に藏する所の孔子の像あり、絹本彩色密なり、讚に云はく、孔丘、字仲尼、魯人、開元廿七年制、追諡爲文宣王、大哉宣聖、斯文在茲、帝王之式、古今之師、志則春秋、道山忠恕、賢於堯舜、日月其譽、維時載雍、戢此武功、肅昭盛儀、海寓聿崇、從四位下右兵衛權佐菅原朝臣長衡謹書、と見えたり、又其裏書に云はく、大聖文宣王尊像、御讚、菅原長衡朝臣、同書、粟田口法眼、此尊像破損之間、仰表背師、奉修復之畢、永正十二年丙四月十五日、中原賢海と見えたり、此の畫像恐らくは東

〔補〕寺社寶物展覧目錄東寺云、後宇多院宸翰、大師像、并贊一幅、

〔補〕皇朝名畫拾彙云、後宇多帝宸翰、弘法大師像、并贊其上、今在京師東寺、

〔補〕同

〔補〕三國傳記卷三云、地主山王告げ給し夜々の靈光は、此樹上の三鉢にてぞ有ける、則三鉢の松の本を占、御菴室を造る、今の御影堂是也、彼御影像は入壇の御弟子真如親王、爲三世寫し給ふ、大師自筆執て御開眼ありけり、云云、

〔補〕攝陽詳談卷十二云、豊島郡伏尾村久安寺御影堂條云、此所弘法大師暫く住居の地草室の古迹なり、是則、天長年中祈雨壇場と云へり、大師の像は、真如法親王畫之、云云、

〔補〕同

〔補〕古畫類聚引用目錄云、弘法大師像、伊豆國般若院藏、

〔補〕集古十種部條云、弘法大師像、伊豆國般若院藏、

〔補〕同

〔補〕頓阿高野日記云、綱元のいほりに、こよひはあかし侍れかしとあれば、云云、くれてたどるくいほりにいりぬ、綱元火うちをとりいでて、ともしつけたまふをみれば、や、七尺四面の庵に、みだど大師の像をかけて、佛具さはやかに、あかだな軒ちかうしつらひ、そのまゝ水結び、花まるらせかへ、火か、げそへ、香にもうつして、このぞう周制の筆にておはしますとぞ、云云、

〔補〕同

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、宇多天皇宸翰、大師尊影并御讚一幅、

〔補〕同

〔補〕同書云、弘法大師真筆、自影像一幅、

〔補〕同 一幀

〔補〕同書云、弘法大師像、僧正賢賀筆一幅、

〔補〕同 一幀

〔補〕同書云、託磨法眼筆、弘法大師影像一幅、

〔補〕同 一幀

〔補〕東寺藏、摹本、博物館にあり、畫工未詳、巨幅なり、

〔補〕真頼曰、坐像にて、倚子の上に坐せり、畫上畫下に數百語を記す、摹本に因りて案するに、空海の手跡のごとし、原本を見て定むべし、

〔補〕同 一幀

〔補〕横尾山藏、畫工未詳、絹本巨幅、

〔補〕真頼曰、摹本、博物館にあり、記して云、横尾山什物を寫す、右高雄山什物を寫置處、此度高山寺々中於三方便知院寫ものなり、天保十一子九月下旬、漸入養承、と見えたり、

〔補〕同 一幀

〔補〕所藏不詳、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、絹本にて倚子に坐せる普通の像なり、畫上に置色紙三枚あり、楷書にて讚辭を記せり、

〔補〕同 一幀

〔補〕梅尾高山寺藏、繪、南池院僧都、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、坐像にて、右手に五鉢をもち、左手に袈裟の端をもち、等身の像なり、

〔補〕同 一幀

〔補〕四郎曰、京都府智積院藏、

〔補〕四郎曰、京都市府智積院藏、絹本着色、(瞬目大師像と云ふ)増伴僧正筆、裏書に云、奉施入、弘法大師御影一鋪、讃岐國多度津之御影供一衆流通物、

仰羨、大恩教主釋迦大師尊、悲母之恩德、上切利天宮、說摩耶契經一也、今平野彈正沙彌願堯、忍妣嬢之養育、願都奉上生矣、每迎廿一日嘉會、願先妣妙嚴出離、仍語寄高祖末資之園梨、奉寫大

師二傳之正影、令<sub>レ</sub>施入、當津之流通物者也、尊主奉<sub>レ</sub>搦弘法生際、自號多度自然之理、立<sub>二</sub>自然名<sub>一</sub>、與法利生之來縁有<sub>レ</sub>特者歟、伏願悲母妙嚴禪尼、出<sub>二</sub>苦海煩波<sub>一</sub>、速託<sub>二</sub>生都奉<sub>一</sub>、逢<sub>二</sub>三會出世<sub>一</sub>、預<sub>二</sub>初會之得脱<sub>一</sub>而已、

文安元年<sub>甲</sub>四月佛誕生日、増<sub>レ</sub>開梨七十九而書<sub>レ</sub>之

大願主平野彈正忠

曉月願堯公興啓

〔補〕弘法大師童形像

〔補〕高野山定光院藏、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕幅背に記して云、童形大師、高野明神、三幅對之内、高野山定光院什物、享保五庚子初秋、修<sub>二</sub>復之<sub>一</sub>而爲<sub>二</sub>三幅一對<sub>一</sub>、定光院龍鑲幅上記<sub>レ</sub>之、

〔補〕同 一幀

〔補〕高野山南院藏、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、圓相中童形の坐像なり、畫上に置色紙

三枚あり、空海の小傳を記せり、筆者不詳、

〔補〕又曰、この像、大略、定光院の像におなじ、是もまた三幅對のうちの中尊なるべし、

〔補〕同 一幀

〔補〕四郎曰、大阪市村山龍平氏藏、すこぶる名畫なり、

〔補〕同 一幀

〔補〕四郎曰、高野山清淨心院藏、絹本着色、繼色紙あり、

〔補〕國阿上人像

〔補〕親長卿記云、文明十九年九月三日、參<sub>二</sub>詣靈山<sub>一</sub>、聽<sub>二</sub>聞日中<sub>一</sub>、國阿上人御影等拜見了、

子島眞與僧都像 一幀

〔補〕裏書云、奉<sub>レ</sub>圖<sub>二</sub>子島先德眞與少僧都<sub>一</sub>御影一鋪、贊者、大乘院經覺前大僧正御房御筆、繪者、芝三河法眼觀深、寶徳四相禪次壬申仲<sub>口</sub>下旬、天而已釋<sub>口</sub>口

倭錦云、芝觀深小島先德僧都像、贊、興福寺經覺、

皇朝名畫拾葉云、芝三河法眼觀深、南都繪佛師也、曾見<sub>二</sub>所<sub>一</sub>畫子島眞與僧都肖像、贊、大乘院經覺大僧正筆也、經覺僧正、權中納言經平卿三男

〔補〕悟心和尙像 一幀

〔補〕所藏不詳、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、右手に竹篋をもち、曲录にかゝれる像なり、畫上に江心承董の贊辭あり、弘治初三丁巳孟夏廿八日とあり、畫工某主座とあり、主座の上破損して讀みがたし、

佐部

三尊佛

倭錦云、慧心僧都來迎彌陀三尊、江州來迎寺什物、〔補〕真頼曰、來迎寺三尊佛のこと、卷十一らノ部、來迎阿彌陀三尊の像の條、見合すべし、

同

同

巨勢金岡、阿彌陀三尊、芝山觀音寺什物、

〔補〕四郎曰、先年、觀音寺に至り一覽せり、左の折紙あり、

雪中阿彌陀三尊佛之繪、巨勢金岡朝臣眞蹟無<sub>レ</sub>疑者也、  
嘉永七年甲寅五月廿一日 住吉内記弘貫

とあり、頗名畫なれども、金岡時代のものにあらず、蓋、鎌倉初期の畫ならむ、

同

類聚雜例長元九年六月廿六日、後一條帝御追福云、先朝舊臣相議曰、云云、各探<sub>二</sub>法華有縁之品<sub>一</sub>、自以<sub>二</sub>金泥<sub>一</sub>畫<sub>二</sub>紫色紙<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>淨土寺殯殿<sub>一</sub>奉<sub>二</sub>供養<sub>一</sub>矣、云云、左中辨經輔、經卷之外、奉<sub>レ</sub>圖<sub>二</sub>阿彌陀三尊<sub>一</sub>、請<sub>二</sub>權大僧都教圓<sub>一</sub>爲<sub>二</sub>講師<sub>一</sub>、

〔補〕三千佛繪像

〔補〕廣隆寺緣起再修本云、三千佛繪像一鋪、道昌僧都

畫作、

〔補〕三千佛像 三幅

〔補〕東寺寶翰古器目録云、古畫三千佛、應永廿七年十二月、沙門朝俊寄進、三幅、

西園寺家妙音堂本尊

崇光院琵琶御傳業記云、繪所預隆兼畫之、後伏見院御本尊、自故院賜之、

〔補〕嵯峨釋迦像

〔補〕畫工便覽卷三云、釋叙尊、號思圓坊、律元僧、善繪、摸寫洛之嵯峨釋迦及影像、在子今和州三輪大五輪寺、深寶之、

嵯峨釋迦緣起 五卷

畫、狩野元信、詞筆者不傳、

〔補〕真頼曰、嵯峨釋尊緣起五卷、摹本、博物館にあり、

〔補〕四郎曰、今、國寶となれり、寺傳云、詞書筆者は青蓮院尊應准后なりと、

〔補〕嵯峨光佛緣起

〔補〕圖畫一覽上卷云、池底叢書卷六十二云、嵯峨光佛緣起、

〔補〕嵯峨清涼寺大念佛緣起繪 二卷

〔補〕古畫目録云、嵯峨清涼寺大念佛緣起繪二卷、嵯峨清涼寺藏、

〔補〕真頼曰、此の緣起は、いはゆる、融通念佛緣起の清涼寺本といふものなり、

〔補〕山王日吉緣起

〔補〕圖畫一覽上卷云、山王日吉緣起、

〔補〕可爲曰、繪曼陀羅一幅、絹地也、今在本社、

〔補〕山王猿傳記

〔補〕同書云、山王猿傳記、

〔補〕山王靈驗記繪 二卷

〔補〕古畫類聚目録云、山王靈驗記、寂濟筆、

〔補〕倭錦云、土佐寂濟、山王靈驗記、詞、徹書記、正般正廣堯孝、

〔補〕真頼曰、山王靈驗記、摹本、博物館に藏せり、一卷の物あり、二卷の物あり、一卷の物は、頼豪憤怒の條を畫がけり、故に、此の卷を頼豪雙紙ともいへり、二卷の物は、卷端に、院源、遷賀聖救、桓舜、頼豪良員等の名を記せり、因りて、按ずるに、二卷の物も尙缺本にて、此の他の僧のこともをも書き載せたるものなるべし、

〔補〕四郎曰、本書一段、東京帝室博物館に藏せり、

〔補〕山門僧傳繪詞 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、山門僧傳殘缺、畫は光信と云、詞、一條禪閣兼良公、

〔補〕博物館所藏、摸本の卷尾に記して云、此一巻は卷の名所傳なし、詞書は、一條禪閣、能阿彌、金阿彌、能登守忠英の筆跡にて、畫は土佐光信と云つたふる由、古筆丁伴、此春京師より求め出せしとて、新見伊州の見せられしを、つらく披閱するに、こは前繪所預兵部入道寂濟か、畫がける山王靈驗記

にぞ有ける、さるは、先年、余、具慶が摹本山王靈驗記二卷を、住吉内記にかりて寫し置たりし、その一卷の眞跡なればなり、されば、光信が筆とつたふるは誤にして、寂濟が筆なり、寂濟は、清涼寺所傳の融通念佛緣起繪詞のうちの畫人にて、姓は藤原、兵部少輔に任せられしなり、又、繪所預を兼たり、出家して入道寂濟と稱す、常樂記に、六角前繪所寂濟入道應永三十一年二月二日往生とあり、繪は、その頭の粟田口隆光に比すれば、や、劣れりといへども、見どころあり、よて、すみやかにかりて、うつしおくものなり、天保十二年三月日會心齋法印誌

最須敬重繪詞 七卷

詞存、畫逸、卷後云、文和元年壬辰十月十九日、合書寫、安置之、隱倫乘專、

春村曰、西本願寺眞宗法要、又東本願寺假字聖敎中、並收之、俱刊本也、又、此詞、在於續群書類從第二百十九、

三論繪 一名酒食論 一卷

〔補〕古畫目錄云、三論繪卷、餅酒、水野左内所藏、土佐家粉本又有此圖、

〔補〕本朝畫圖品目云、三論一卷、畫者不傳、詞、後成恩寺殿、

好古小録云、詞、後成恩寺殿、畫不傳、今の繪は、後の俗工、詞によりて寫すもの也、

倭錦云、土佐光元酒飯論、詞、兼載法師、

躬行曰、光元は、刑部大輔光茂男、永祿二年正月十三日卒す、禪閣は、文明十二年四月二日薨じて、稍先輩也、群書類從第三百六十八酒食論あり、

又曰、兼載、永正中の人、光元同時か、

〔補〕真頼曰、三論繪、或は酒食論は、卷四下戸上戸繪詞と同物なれど、畫工のおのが筆力にまかせて、ゑがけるが異なるところあるなり、下戸上戸繪詞といへるかたは、摹本、博物館にあり、  
笹子落雙紙

畫圖品類載之、

躬行按するに、群書類從合戰部第三百八十六に、笹子落草子、中尾落草子あり、此等、素より繪詞なりや、しらす、

三韓退治繪 三卷

倭錦云、住吉如慶、三韓退治、

〔補〕真頼曰、三韓退治繪と、三韓征伐とは、おなじおもむきなれど異なり、三韓退治繪は、専ら神功皇后の、韓國を討征し給ふことをかけり、三韓征伐は、韓國討征よりはじまりて、神功皇后、應神天皇の、神とあらはれ給ひて、靈驗あることまでをせるものなり、たゞし、いづれも三卷のものなり、

〔補〕三韓征伐 三卷

〔補〕圖畫一覽上卷云、三韓征伐、一云、譽田八幡宮縁起、

〔補〕真頼曰、三韓征伐は、即譽田八幡宮縁起なり、摹本二卷、博物館にあり、委しくは、卷九はノ部に

狭衣物語繪 八卷

明月記云、貞永二年三月廿日、日來撰出物語月次、不入源氏並狭衣云云、源氏、當時中宮被新圖、狭衣、又、院御方別被書、

古今著聞集卷十一云、天福元年の春のころ、院、藻壁門院、方をわかちて、繪づくの貝おほひありけり、云云、院の御かた御負ありて、狭衣の繪八卷、またさま／＼の物語ませて、四季にかきて、一月をひとまきに、十二卷にせられたりけり、

同

本朝繪史云、後高倉太上天皇後堀河院御父、嗜畫圖、曾書狭衣物語古實、

同

畫、飛驒守光秀、詞、伏見帝宸翰、

〔補〕倭錦云、土佐光秀、狭衣、詞、伏見院、

躬行曰、伏見天皇、文保元年崩、五十光秀、刑部大輔

吉光男、元亨頃人、或云、嘉元中、

〔補〕真頼曰、狭衣物語殘缺一卷、摹本、博物館にあり、但、畫工不詳、詞書筆者は、卷尾に伏見院と見えたり、

〔補〕又曰、光秀の畫の狭衣は、明治元年五月の亂に東叡山にて兵火に罹りたれど、こゝかしこ焦れたるのみにて、みながらは焼けず、今は卷々わかれて諸家にて藏せり、

〔補〕四郎曰、本書一段、東京帝室博物館に藏せり、

〔補〕同 一帖

〔補〕四郎曰、京都西本願寺の藏にして、土佐光起の筆と傳へたり、頗る精密の畫なり、

更級日記繪

明月記云、貞永二年九月廿日、更級墨繪、隆信朝臣娘右京大夫尼畫之、般當門院號姫宮之人被書、詞、云云、爲能書、云云、但、前後之文、在于月次繪之條下、

三十六歌仙 二卷

〔補〕倭錦云、信實三十六歌仙卷物、歌、後京極殿、

〔補〕古畫目録云、三十六歌仙二卷、藤原信實筆、眞蹟、佐竹右京大夫藏、摹本、在住吉内記家、

〔補〕本朝畫圖品目云、三十六歌仙、畫、信實朝臣、略傳及和歌、後京極殿、

〔補〕同追加云、信實朝臣、或云、光時繪、

好古小録云、畫、藤原信實朝臣、略傳及和歌、後京極殿、後世の衣服を以て當時を寫す、古昔の制を考るに益なし、六七百年來の衣服、詳に考ふべし、

貫雄曰、此歌仙、躬恒一葉、昔日散佚せり、狩野守信書畫一手に補足す、今傳ふる處即是なり、

躬行曰、此卷、一説に光時所畫とす、光時は八幡平三と稱せり、建永二年の明月記に見えたり、當時の畫工なり、

〔補〕眞頼曰、信實三十六歌仙摹本二卷、博物館にあり、

〔補〕又曰、兼葎堂雜錄卷一に云、京師下鴨の神庫の

所藏に、三十六歌仙の繪卷物あり、書は後京極良經公、畫は左京大夫信實朝臣なり、尤おのく肖像を畫がきたれども、其初、住吉の一首は、風景を畫がきたり、其光景古風にして、今の圖とは違ひてめづらし、こゝに摸寫す、云云、と見えて、其の住吉の圖を載せたり、其の圖、其の運筆、佐竹家の藏といさゝかもたがふところなし、因りて按ずるに、佐竹家の藏なるものは、もとは下鴨の神庫にありしにもやあらむ、

同 殘缺

倭錦云、信實、歌仙人物上々疊殘缺、歌、爲家卿、

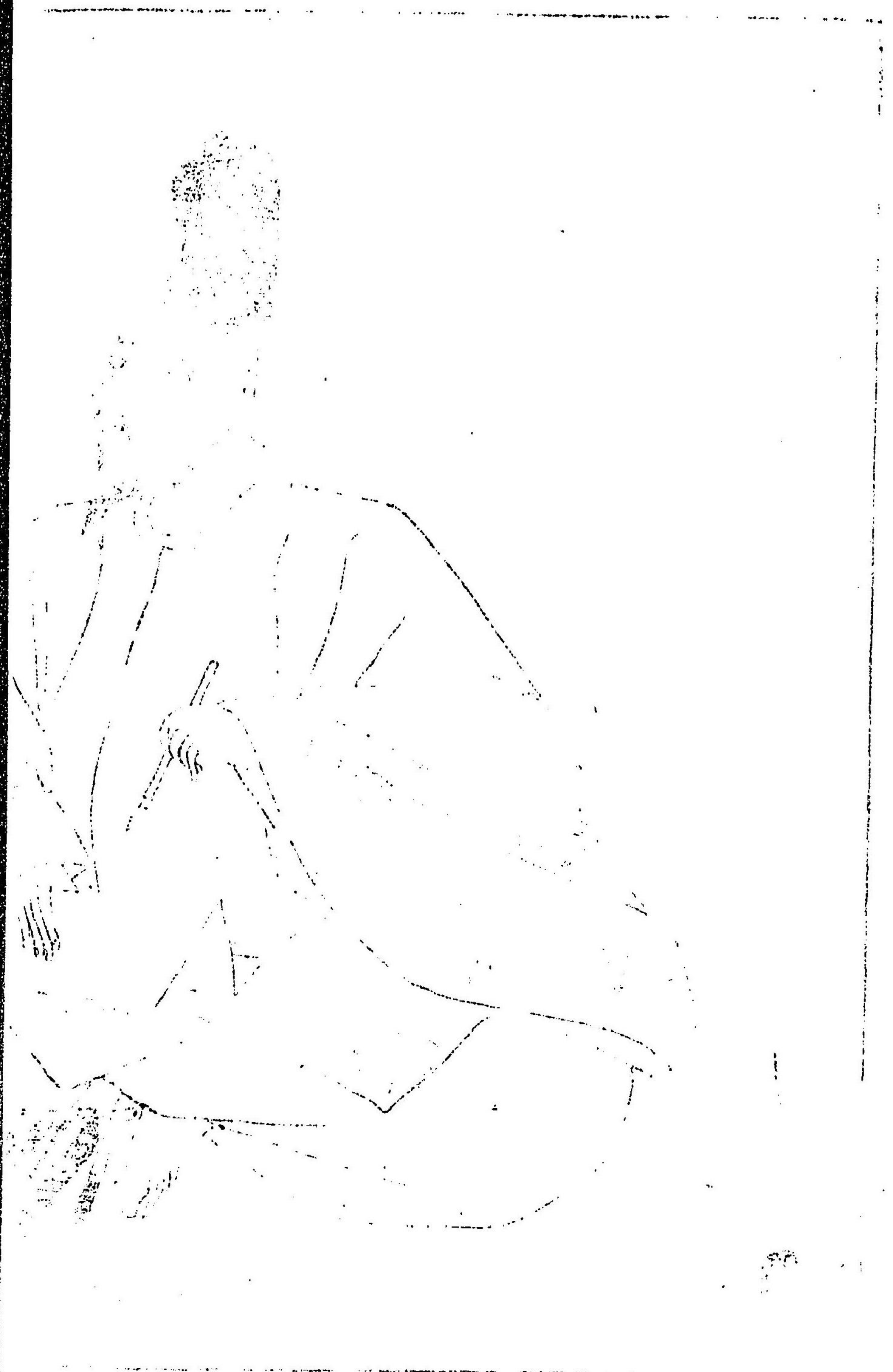
〔補〕四郎曰、右殘缺の内、右大辨公忠、大中臣頼基、齋宮女御の三幅は松平子爵藏、源重之は宗伯爵藏、凡河内躬恒は相馬子爵藏、紀貫之、紀友則は男爵高橋是清氏藏なり、

又曰、宗伯爵の分は横濱原氏に轉じたりといふ、

同 殘缺

三十六歌仙  
佐竹義理藏





後醍醐天皇書畫宸作、

同 殘缺

倭錦云、春日光長、三十六歌仙殘切、歌、後京極殿、  
土佐系圖云、刑部大輔光長畫「歌仙」、

同 殘缺

〔補〕古畫目錄云、木筆三十六人歌合、繪、越前守光  
顯筆、水戸家御藏、

古畫類聚目錄云、越前守光顯、三十六人歌合圖、

倭錦云、土佐光顯、木筆三十六歌仙色紙和歌、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、土佐光顯歌仙殘缺、歌、慶運、

〔補〕四郎曰、此の内、小野小町像一枚、予が家に藏  
せり、

〔補〕同 殘缺

〔補〕後鳥羽院御書畫白描、在原業平一葉、青木信寅  
藏、

〔補〕真頼曰、業平朝臣の歌、世の中にたえて櫻のな

かりせば、春の心はのどけからまし、此の歌を記せ  
り、後鳥羽天皇の書畫一筆の歌仙色紙は着色ある  
もあれど、これは白描にて、一種別なり、

同 殘缺

御子左俊忠卿書畫、

同 殘缺

五條三位俊成卿書畫白描、素性一葉、長井十足藏、  
皇朝名畫拾遺云、俊成卿常作「書畫」、且爲「贊詞」、頗  
有「志趣」、歌仙圖傳「于今」、

同 殘缺

倭錦云、信實、歌仙殘缺、和歌、平業兼、

躬行曰、順一葉、長井十足藏せり、

〔補〕了悅曰、予もまたこのうち一葉を藏せり、藤原  
清正の像なり、

〔補〕四郎曰、順の像は、今、東京帝室博物館の藏と  
なり、藤原仲文の像は、公爵毛利元昭主の所藏な  
り、



同

同書云、春日行秀、三十六歌仙色紙、和歌書副、植家公、

〔補〕四郎曰、此の内、住吉家の舊藏なりし業平朝臣僧正遍昭の二像は、予が所藏となれり、

同

同書云、僧蒙信、歌仙殘缺、和歌、二條爲重卿、躬行曰、蒙信法印、從三位中務大輔藤原爲信卿男、貞和頭人、

同

皇朝名畫拾彙云、二條爲重卿、權中納言從二位左中將爲冬男、至徳二年二月十五日薨、歳六十二、畫歌仙等圖、加賛其上、

〔補〕了悦曰、予、爲重卿書畫一筆のものを藏せり、源重之の像にて、豎物、但、畫は白描なり、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、土佐邦隆、三十六歌仙卷物、

〔補〕同

〔補〕同書云、土佐寂濟、三十六歌仙大色紙、

〔補〕同

〔補〕同書云、海田相保、歌仙切、

〔補〕同

〔補〕耳敏川云、下谷の本阿彌三郎兵衛が家に、先祖光悦が書し三十六歌仙あり、畫も歌も同筆なり、世に書のみ名高けれども、繪もまた凡ならず、と武清の話なり、光琳は此門人なり、世に光悦の畫は至て稀なり、

〔補〕眞頼曰、本阿彌光悦の三十六歌仙書畫一筆のもの、板本にあり、

又曰、近時、中野其明があらはせる光悦流畫本に、本阿彌家藏の三十六歌仙を摸寫せり、見合すべし、

〔補〕同

〔補〕土佐系圖云、吉光頭注云、歌合人物三十六歌仙畫也、今不<sub>レ</sub>全備、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、住吉如慶、三十六歌仙三通、服色模樣、中院通村卿撰、則右下畫に同卿加筆、冷泉爲久卿下畫に加<sub>レ</sub>與書、

〔補〕同 一卷

〔補〕古畫目錄云、三十六歌仙一卷、藤原信實畫、小笠原右京大夫家藏、狩野養川院家藏、甚類比、

〔補〕同 殘缺

〔補〕古畫類聚目錄云、三十六人歌合圖、越前守光顯筆、人丸、敦忠、友則、

〔補〕同 古摹本

〔補〕同書云、三十六人歌合圖古摹本、猿丸大夫、齋宮女御伊勢藤原繼隆女  
元伊勢守、仲文、

〔補〕同

〔補〕古畫目錄云、三十六人歌合繪、右京權大夫信實筆、京都土佐家繪本、上に色紙形歌意を繪く、疑らくは信實にあらじ、

〔補〕同 殘缺 一枚

〔補〕畫光長、書爲家卿、鹿兒島縣士族町田久成藏、

〔補〕眞頼曰、齋宮女御の像なり、

〔補〕四郎曰、今、男爵高橋是清氏の所藏となれりと聞けり、

〔補〕同 殘缺

〔補〕後小松天皇書畫御一筆、古筆了悦藏、

同

畫、刑部大輔吉光、歌、二條爲世卿、

跋文云、右歌仙之詠、爲世卿筆跡、云云、然而、公任

卿撰卅六人之内、省猿丸大夫加<sub>レ</sub>定文、又中務歌

於<sub>レ</sub>拾遺朝忠作也、如<sub>レ</sub>此事、所爲難<sub>レ</sub>強計、只爲<sub>レ</sub>

梳<sub>レ</sub>圖畫、暗書<sub>レ</sub>之者乎、寛<sub>レ</sub>口<sub>レ</sub>丁丑林鐘涼天、亞槐藤

光廣、

躬行曰、爲世卿は、爲家卿の孫、曆應元年八月五日、八十九歳薨せり、吉光は、正安頃の人なれば、年暦相かなへり、

〔補〕真頼曰、琴本、博物館にあり、卷尾云、歌仙一卷細川能登守藏、奥書、烏丸光廣卿、繪、土佐光信と、永真添帖あり、愚按するに、光信よりも古きものなり、住吉内記は吉光と書付あり、歌、二條爲世卿、法橋牛庵添帖あり、天保十一年庚子七月廿日摸寫畢、養信花押と見えたり、

〔補〕同 一卷

〔補〕琴本、博物館にあり、記して云、繪、隆信、書、業兼、卷尾云、右歌仙一卷、以住吉内記所藏摸本、天保八年丁酉九月十七日、會心齋摸、

〔補〕同 一卷

〔補〕書畫筆者不詳、琴本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、此の繪、古土佐の筆とのみありて、畫工傳記なし、繪は彩色なり、書は上代様なり、

〔補〕同 殘缺

〔補〕慈鎮和尚書畫一筆、

〔補〕真頼曰、古筆了悅、此の摸本を藏せり、躬恒の

像にて、上に歌三首あり、予、狩野守信のこの圖を摹寫せるを見る、殊勝のものなり、

〔補〕同 殘缺

〔補〕爲秀卿書畫一筆、

〔補〕真頼曰、古筆了悅此の琴本を藏せり、平定文朝臣の像にて、上に歌三首あり、

〔補〕同

〔補〕爲之卿書畫一筆、

〔補〕真頼曰、此の繪、普通の三十六歌仙にはあらず、其の圖は、清輔朝臣の像にて、上に歌二首あり、

同 殘缺

倭錦云、二條爲家卿歌仙書畫、

皇朝名畫拾遺云、爲家卿、權大納言出家名融覺、能畫歌仙像、題倭歌於其上、書畫并清雅、

貫雄曰、大中臣能宣一葉、水野土佐守藏之、

同色紙 殘缺

倭錦云、御鳥羽院歌仙色紙御書畫、

貫雄曰、元真一葉、杉浦佐衛門尉藏、函裏書云、天下十六幅之内也、又、平仲文一葉、水野土佐守藏、其餘三四葉在子人間、

〔補〕真頼曰、此の色紙の畫は、着色あり、

〔補〕同短冊 三十六葉

〔補〕畫工便覽卷三云、信實左京權大夫隆信男、云云、短冊三十六片、畫歌仙、頗土佐風格、

西行物語 殘缺 一卷

〔補〕西行物語殘缺一卷、尾州家藏、

〔補〕博物館所藏摸本、卷尾云、或日、神村某、西行物語一卷を携來りて見せ侍る、繪は土佐刑部大輔光信、詞は中院大納言爲家卿、尾張黃門家藏せらる、ものなりと、此物語、予も所持するといへども、其作るをしらず、年來人にも問けるに、たしかならず、こゝに、中院大納言は、建久九年に生れ、建治九年に薨す、西行法師は建久九年に寂しぬ、然れば此大納言の作か、又他人の作るところかのあひたは、

分明ならずといへども、既に建治以前の述作たる事、あきらかなり、繪は、左近將監光貞を召して見するに、光信にあらず、土佐權守經隆が書ところのよしを申、五百餘年の星霜を経て、今此畫畫に對し、そのむかしをしのお、感悅のあまり、筆をとりて聊記し侍りぬ、

安永四年彌生下句

太宰權帥 藤原公麗

〔補〕同琴本卷尾云、



西行物語之繪 上卷一軸  
右畫所預土佐權守經隆、眞筆無疑濫者也、仍如

件

畫所預從五位上土佐守光貞

安永乙未五月



古畫類聚目錄云、西行物語繪、土佐權守經隆筆、倭錦云、土佐經隆、西行物語、詞、爲家卿、

〔補〕眞頼曰、西行物語繪二卷、摹本、博物館にあり、いづれも殘缺本にて、二やうあり、其一本の巻尾の奥書は、上件に掲げたるがごとし、又一本の巻尾云、右繪草子一卷、言葉書者、爲家卿御眞筆無疑者也、應命證之而已、承應三曆卯月上旬、古筆了佐

印と見えたり、

貫雄曰、此卷殘缺現存するもの二卷、西行發心已前の事跡、一卷は尾州家御藏、今一卷は吉野山に入る圖也、

躬行按に、經隆は隆親の男、承安頃の人、爲家卿は、建治元年、七十九薨せらる、經隆よりはいさゝか後輩にして、年季不合ならんか、

又曰、春日社家西氏和漢合運、北郷拔萃年代記云、建久九年戊午二月十五日、西行法師九十四歳、双林寺於花下一寂、

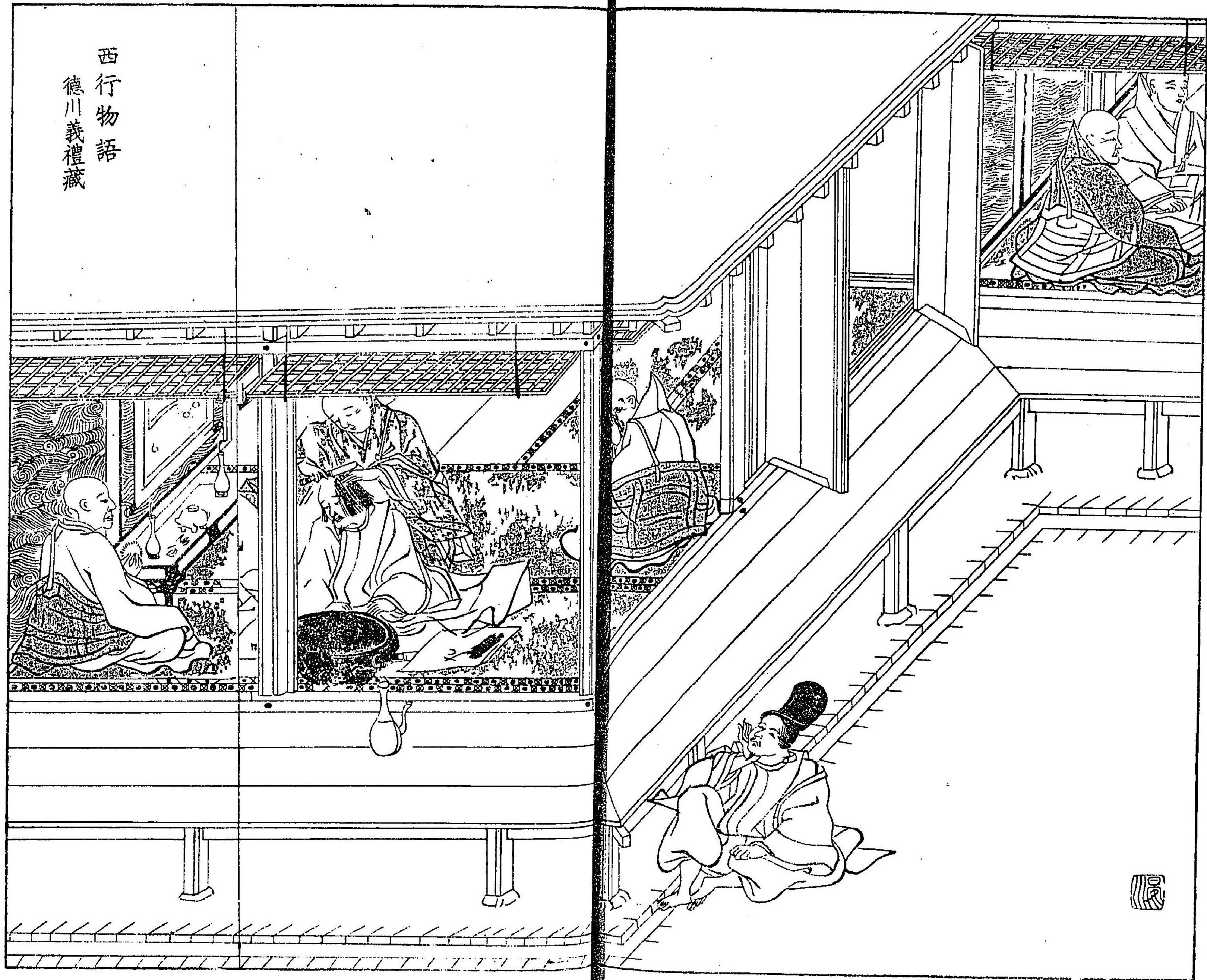
〔補〕同 殘缺 一卷

〔補〕古畫目錄云、西行物語一卷、在狩野養川家、海田采女佑相保筆、

〔補〕眞頼曰、狩野氏に傳ふる一卷は、海田相保の筆にはあらずして、經隆の畫がけるなるべきか、

〔補〕晏川曰、狩野養川家に傳ふる西行物語は、今は、狩野謙柄所藏せり、これを海田采女の筆なりと

西行物語  
徳川義禮藏



いへるは非にて、尾州家に傳ふる所の西行物語と同物にて、筆者もまた土佐經隆なり、此の卷、西行の吉野山に入るところなどあり、

〔補〕四郎曰、狩野謙柄藏の一卷は、今侯爵須賀茂韶主の所藏となれりと聞けり、

同 三卷

畫工姓名不傳、詞、兼好法師、一説云、行光所畫、或云、吉光、薩州侯藏、

春村曰、此卷、西行記の原本にして、海田采女此本を以て寫すところか、圖様相おなじ、

躬行按するに、此詞書兼好法師ならんには、行光延文中の人なれば時代あへり、吉光は正安頃の人に於て、聊先輩ならん、

〔補〕真頼曰、此の本、明治十年の亂に焼失せりとぞ、をしむべし、

同 四卷

〔補〕倭錦云、海田相保、西行記四卷、

〔補〕本朝畫圖品目云、西行物語四卷、土佐相保畫、

中一卷尾州侯藏、

好古小録云、西行物語圖四卷、畫、相保、一卷存、三卷不傳、

土佐系圖云、相保、采女佑、號海田、長隆、男、改姓藤原為源、畫、西行物語四

卷、中一卷在尾州、

皇朝名畫拾遺云、海田采女佑源相保、畫系云、土佐隆相子、或云、長隆二男、改藤原氏為源氏、後再復本姓、此說皆未確、最精畫圖、其所繪西行物語

卷、世寶重之、按、或書云、文正年中人、書畫俱得、西行物語詞書筆者自跋云、明應龍集庚申夏上陽月

中浣日槐下桑門、據之非隆相長隆等之子、瞭然矣、畫後云、右五卷畫者、海田采女佑源相保所筆

也、段々文字、乃愚翁書焉、明應龍集庚申上陽月中浣日、槐下桑門、押

躬行曰、長隆は、文永弘安中の人なる事、寫生卷の跋文にてさだかなり、隆相は長隆の男といへり、今

姑く相保を長隆の孫、隆相の子として、弘安より相保の明應を算ふるに、殆二百年に過ぎたり、父子三

世にして、豈如<sup>レ</sup>此の年歴あらんや、拾葉の説是なり、相保の出自猶可<sup>レ</sup>考、且、此物語、上件の奥書によれば五卷なるを、世上の粉本概ね四卷なるはいかに、

〔補〕真頼曰、本朝畫圖品目、土佐系圖等に、西行物語四卷の内、一卷は尾州家ありといへるはわろし、尾州家にあるものは、經隆の筆と稱するものにて、海田采女のゑがけるのは、其圖も異なり、尾州家藏なる經隆と稱せるものは、圖ちひさく、海田采女と稱せるものは、圖おほきし、さるを、海田采女がゑがけるもの、殘缺、尾州家ありとせるものは、ふと誤れるならし、

〔補〕又曰、海田相保の西行物語四卷、摹本、博物館にあり、卷尾云、右此五卷畫者、海田采女佑源相保所<sup>レ</sup>筆也、段々文字、乃愚翁書焉、明應龍集庚申上陽月中浣日、槐下桑門押と見えたり、然れども、五卷にはあらずして四卷なり、案するに、素は五卷本な

りけるをついめて四卷とせるにや、

〔補〕同 具慶摹本 四卷

〔補〕博物館藏、一卷、四卷の内なり、

〔補〕奥書云、海田采女相保が畫がける西行物語四卷の中、秋の卷の摸本、古榮川の門弟仙流、舊來所持せしが、其人年老て細畫は筆する事能はずとて、後の榮川院いまだ幼弱なりしに授く、其摸の凡ならざるゆゑ秘藏あり、養川院を経て今伊川法眼に至り、其間數十年を経たり、一日、住吉桂意に示す、其家に古く此具慶の摸本を傳來る、秋の卷を闕事久し、是即其一卷なる事を證す、於是始て具慶の筆なる事を知て、袈裝を加て、十襲して益珍とす、神物の隱見、記て爲<sup>レ</sup>後證、文化六年九月十三夜、明月清光に記す、成島勝雄、印

〔補〕真頼曰、此の西行記、詞書筆者は、梅園季保卿と記せり、今、詞書傳はらずといへども、必然るべし、

西行物語  
所藏不詳摹本  
在博物館



藏

同 五卷

飛鳥井雅親卿女一位局書畫、津輕家所藏、

〔補〕春村曰、津輕家所藏、西行物語繪五卷、

跋云、右五卷畫圖者、海田采女佑源相保所筆也、段々文字、乃愚翁書焉、明應龍集<sub>庚申</sub>上陽中洗日槐下桑

門在判と見えて、右の本、飛鳥井雅親卿息女<sub>一位</sub>の

書畫一筆に寫されたるを、近衛家より給はりたる

本といへり、今、これを見るに、每段錯亂多かるは、

繼目はなれたるを、みだりに修補したるものなら

む、

〔補〕真頼曰、此の跋文は、海田采女の畫がける西行

物語の跋文なるを、さながら寫せるものならむ、

又曰、予、明治廿六年十月、慈惠病院展覽會にて之

を覽る、

同 四卷

畫、俵屋宗達、詞、鳥丸光廣卿、以<sub>二</sub>相保本<sub>一</sub>所畫、長

州家藏、

躬行曰、此西行物語といへるもの、素より作り物語

にして、出家の年月、遷寂の時日より初めて、事實

にたがへる事おほきよし、且、諸本の事、古物語類

字抄に詳にみえたれど、事長ければ爰に載せず、本

書につきてみるべし、此詞、收<sub>二</sub>續羣書類<sub>一</sub>從第九百

四十二、

〔補〕四郎曰、奥書に云、

右西行法師行狀之繪詞四卷、本多氏伊豆守富正朝

臣依<sub>三</sub>所望<sub>一</sub>、申<sub>二</sub>出禁裏御本<sub>一</sub>、命<sub>三</sub>子宗達法橋<sub>一</sub>、令<sub>二</sub>摸

寫<sub>二</sub>焉<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>詞書<sub>一</sub>、予染<sub>二</sub>禿筆<sub>一</sub>了、招<sub>二</sub>胡廬<sub>一</sub>者乎、

寛永第七季秋上澁 特進光廣(花押)

〔補〕同 四卷

〔補〕卷二奥書云、以外破損候間、加<sub>二</sub>修復<sub>一</sub>訖、諸方

借用舒<sub>レ</sub>卷、無<sub>二</sub>故實<sub>一</sub>候所以歟、向後堅可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>禁制<sub>一</sub>

矣、明應五<sub>丙辰</sub>年五月十八日出來了、奉行孝心<sub>六十</sub>、

〔補〕真頼曰、此の繪、傳へて後土御門院勾當内侍の

筆なりといふ、白描の繪なり、方今、青木信實所藏



せり、

〔補〕西行記 一卷

〔補〕本朝畫圖品目云、西行記一卷、畫、高階隆信、

〔補〕真頼曰、高階は誤なるべし、もしは經隆歟、

〔補〕同 一卷

〔補〕摹本、博物館にあり、畫工筆者、共に詳ならず、

〔補〕真頼曰、摹本巻尾云、西行物語殘缺古摹本、堀

内藏頭殿所持と見えたり、繪は殊勝のものなり、

〔補〕同 一卷

〔補〕古畫目錄云、西行卷一卷、江戸淺草砂利場猿寺

地内片山五郎兵衛藏、畫工詳ならず、

〔補〕真頼曰、已上三本は殘闕なり、但、其の何の本

の殘闕なるを知らず、

〔補〕同 異本 三卷

〔補〕松平隱岐守家藏、

〔補〕真頼曰、此の摸本、博物館にあり、摸本奥書に

云、書畫筆者不知、右西行物語三卷者、松山侯所

持、天保九年戊戌孟春令、摸寫一畢、花押、と見えたり、普通の本とは、繪詞ともに異なり、異本と稱すべし、

猿草子 一卷

本朝畫圖品目載之、

躬行曰、明治七年十二月一卷をみる、住吉廣行鑿し

て光純筆とせり、古拙のみにして味ひなし、

狹穂彦物語 三卷

法眼如慶筆、

躬行曰、畫稿存住吉家、

三寶繪

大鏡卷五公條云、女二君は、云云、貞元三年に、圓融

院御時、女御にまゐり給へりし、云云、此宮に御ら

んせさせむとて、三寶繪は作られけるなり、

袖中抄卷三かつま云、帝王系圖云、白鳳九年十一月

依皇后病造藥師寺云云、爲憲が三寶繪にも、藥

師寺は清見ばらの母后の御爲に建給へる所也、

春村按するに、大鏡にみえたる此繪のさま、畫卷にて詞するもそへりとおぼゆ、また、日本高僧傳卷弘法大師傳にも見えたり、

〔補〕又曰、三寶繪のこと、高僧傳要文抄弘法大師の條下にも見ゆ、

〔補〕同 三冊

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、三寶繪、詞、源爲憲作、久

永十八年八月書寫、三冊、

〔補〕真頼曰、久永は應永の誤なるにや、

〔補〕三國念佛傳繪

〔補〕親鸞上人御舊跡廿四番記卷六云、鎌倉倉田村

臥龍山永勝寺東、寶物、學如上人筆、

〔補〕春村曰、畫工尋ぬべし、

〔補〕三部經の繪

〔補〕長秋記云、保永元年六月廿七日、依召參女

院、仰云、五宮御惱逐日有増氣、今夜、書願書

欲讀舉、急相量可書進者、仍書之、(○中略)一

可奉於高野與院、圖繪金字兩部曼陀羅三部經、

其次、修理趣三昧三七日事、可令於東寺三七

日間修理趣三昧事、

〔補〕三條殿燒討の繪或云、院御所

〔補〕本朝畫圖品目追加云、院御所燒討の繪、三條殿

燒討の繪同歟、□□所藏、或云、御城と、

〔補〕真頼曰、三條殿燒討の繪と稱するものは、平治

物語繪の殘缺なり、委しくは、卷十平治物語の條下

に云ふべし、

〔補〕四郎曰、三條殿燒討の繪卷物は、即ち平治物語

の殘缺にして、今は海外に逸して、米國ボストン博

物館にありと聞けり、

〔補〕山家集の繪

〔補〕頓阿高野日記云、西行上人みづからかきたま

畫筆術ひとしといひしも、さること待る、

〔補〕真頼曰、此の書に因りて按ずるに、西行法師みづからの歌集に、みづからををかきくはへられたるものありしなり、それが焼けたるを、周制といふ人の、原本につゆたがはず寫しいでられたるなりけり、

〔補〕山王廿一社圖

〔補〕倭錦云、土佐廣周、山王廿一社圖、東叡山有之、

三社圖 一幀

倭錦云、託問信春、三社、印あり、

〔補〕催馬樂繪御屏風 四帖

〔補〕東大寺要錄卷九云、太上法皇御受戒記、醍醐院云云、西北二方立三四尺御屏風四帖龍馬樂繪、

最勝光院障子似繪

玉海云、永安三年九月九日、御堂御所障子繪有<sub>三</sub>其數、云<sub>三</sub>法文、云<sub>三</sub>本文、已以數ヶ間、其外、女院御所、

仁安居住之時、平野行啓、并去年院號之後、日吉御幸等被<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>之、各供奉大臣以下、併被<sub>レ</sub>寫<sub>レ</sub>圖其面貌、馬權頭隆信、依<sub>レ</sub>據<sub>三</sub>其道<sub>レ</sub>圖<sub>レ</sub>之、是人面許也、繪師光長、云云、又院御所高野詣、云云、是同被<sub>レ</sub>寫<sub>レ</sub>入形像也、珍重無<sub>レ</sub>極、云云、

同書云、同年十二月七日、次參<sub>三</sub>新御堂<sub>二</sub>、巡禮人々所書之色紙形之内、前大僧正筆殊神妙也、又、御所御障子被<sub>レ</sub>圖<sub>三</sub>入々之影<sub>二</sub>、仍<sub>三</sub>荒涼<sub>二</sub>不被<sub>レ</sub>開、有<sub>三</sub>秘藏<sub>二</sub>、云云、而御所預、密々可<sub>レ</sub>開之由令<sub>レ</sub>語處、申<sub>三</sub>御所<sub>二</sub>、云云、早可<sub>レ</sub>開之由有<sub>レ</sub>仰、云云、仍開<sub>レ</sub>之、高野御幸、平野行啓、日吉御幸等圖<sub>レ</sub>之、供奉公卿已下、皆悉被<sub>レ</sub>寫<sub>三</sub>其面相<sub>二</sub>、可<sub>レ</sub>謂<sub>三</sub>奇特事<sub>二</sub>、此中、下官不<sub>レ</sub>供奉、第一之冥加也、

三代集中女房繪 廿卷

東鑑云、建曆三年三月廿八日、長定朝臣、獻<sub>三</sub>繪廿箇卷<sub>二</sub>、納詩繪概古今已下三代集中、撰<sub>三</sub>女房作者<sub>二</sub>、取<sub>三</sub>其詠歌并事書意<sub>二</sub>圖<sub>レ</sub>之、將軍甚御入興、

狹衣物語扇面繪

土佐系圖云、狹衣物語扇面十三枚、光信畫<sub>レ</sub>之、

〔補〕古畫目錄云、狹衣物語繪十三枚、光信、

〔補〕三十六歌仙額

〔補〕甘露寺親長卿記云、文明三年五月二十二日、詣<sub>三</sub>悲田院<sub>二</sub>、彼寺邊<sub>北</sub>、天神勸請、或仁三十六人歌人、可<sub>レ</sub>書進<sub>三</sub>所望之由令<sub>レ</sub>申<sub>二</sub>、拜殿寸法罷向見廻了、

〔補〕同額

〔補〕古畫目錄云、三十六歌仙、北野社藏、刑部大輔光信、文明中、

〔補〕倭錦云、土佐光信、三十六歌仙額、

〔補〕元幹曰、三十六歌仙像光信の畫あり、衣冠等<sub>二</sub>のましからず、

〔補〕同額

〔補〕同書云、土佐光起、日光御宮三十六歌仙額、同額

躬行按ずるに、長定何人なるをしらず、但、同年七月廿日、將軍家移<sub>三</sub>徙新御所<sub>二</sub>、供奉交名のうちに、殿上人出雲守長定とみゆ、

〔補〕葬送古圖

〔補〕本朝畫圖品目云、葬送古圖、神祇官、白川家所傳、

〔補〕真頼曰、葬送古圖は、古葬圖と同物ならむか、卷五<sub>二</sub>この部見合すべし、

〔補〕三癖の圖

〔補〕古畫目錄云、三癖圖、光元畫、光起鑒定、屋代太郎藏、

〔補〕同

〔補〕同書云、三癖云、東叡山松林院藏、

〔補〕採桑老の圖

〔補〕古畫類聚目錄云、採桑老圖、

左京職圖 一幀

國朝書目載<sub>レ</sub>之、

同書云、春日行秀、三十六歌仙額、歌、清水谷實秋卿、北野神寶、貫雄曰、近來剝落不見、安政四年、住吉弘貫修補之、

躬行曰、權大納言實秋卿、應永廿七年四月廿一日薨す、行秀は、土佐守行廣男、永享中の人なれば、時代合へり、

同額

倭錦云、土佐光輔三十六歌仙額、和歌、冷泉爲廣卿、躬行曰、光輔、彈正忠廣周男、文明頃の人、大納言爲廣卿、大永六年七月廿三日、於能登國薨、書畫の時代合へり、

同額

道の幸談峰云、拜殿には、尊純親王の書せたまへる、三十六人歌合かゝれり、繪は古永徳とぞ、躬行曰、尊純法親王、後陽成帝御猶子、承應二年五月寂、

〔補〕同額

〔補〕四郎曰、武藏國川越町東照宮藏、朱裏書云、寛永拾七庚辰年六月十七日、繪師土佐光信末流岩佐又兵衛樹勝以圖とあり、

又曰、今、國寶となれり、又兵衛勝以の畫中、最も信憑すべきものなり、而して人丸中務の像は、前記の銘あり、其の他は、單に繪師勝以圖とあり、皆朱漆を以て書せり、

又曰、岩佐氏家系に云、岩佐又兵衛勝以者、荒木攝津守村重末子也、重村仕信長、屢有軍功、爲攝津大守、居伊丹城、後畔信長命、信長父子攻城數年、村重委而去之、奔尼崎、自殺矣、此時又兵衛年纔二歲、乳母懷之、潛居於京師本願寺中、改姓岩佐、以外戚之姓也、及長仕信雄、性耽丹青、有餘力、則學而不釋筆、遂爲妙手、新翠寫前人未圖之體、世態風流別爲一家、世稱之曰浮世又兵衛、信雄亡之後、漂泊寓居於越州福井、其名彌藉甚、

達家光公台聽、召到武城(○中略)適方千代姫君釐降尾州光友公之時、令又兵衛畫其裝具、向發福井之日、忠昌公深惜之、不許挈家而去、獨淹留武城有年矣、又兵衛老而病、豫知其不可愈、而身圖其像、遠寄與故郷之妻子、慶安三年庚寅六月二十二日、遂卒於武城、

又曰、越前國福井市住岩佐氏所藏の手束に、尙以て昨晚將監殿も御尊にて候、

幸便之條、一筆令啓達候、然者、貴殿其許にて仕合能由、先月十七日同廿六日之兩狀にて承、令満足候、隨て、尾張様御屋敷より、又如此申來候、其許御用に付、宰相様被爲召候に、加様之儀申越候事、何とも如何に候へども、拙者方へ度々如此申來候間、迷惑申候、仙波歌仙も、大僧正様御暇被進次第、御遷宮可有山、常照院被申候、則老僧衆より拙者方へ狀參候間、指添越申候、何とぞ致し、其より前に歌仙も打申様にと大僧正様被仰候間、少

も早く御隙の時、御越待入申候、切々六ヶ敷申來候儀、狀にて申度候得とも、其許にて貴殿の御ために惡敷儀にて候はんかと存、委は不申越候、何とも我等一人迷惑申候、恐々謹言、

八月七日

木原木工允

義(花押)

岩佐又兵衛殿

御宿所

又曰、川越仙波東照宮は、慈眼大師の發願にて、寛永十年經營を始め、山を築くこと高五間、宮作成て鎮座ありしが、同十五年火災に罹りたれば、再川越城主堀田加賀守正盛に命せられ、改造の功を起し、莊嚴善美を盡せりといふ、此の時、又兵衛勝以、已に召されて江戸にあり、東照宮再建に際し、其の繪事の御用を命せられたるものならん、而して東照宮棟札にも、三十六歌仙の裏書と同じく、寛永十七庚辰年林鍾十七日とあれば、蓋落成の時なるべ

し、又棟札に、御大工木原木工允藤原義久とあれば、勝以宛の手束は、此の人なることを知るべきなり、

〔補〕同額

〔補〕四郎曰、常陸國新治郡石岡町總社神社藏、裏書云、敬白、奉寄進於大明神御寶前、三十六仁歌仙御事、願主藤原氏女千代益、依千代益所望聊染禿筆二者也、文龜第三仲夏初吉尚純花押、繪師成田小次郎平益親、文龜二天壬戌之曆八月吉日敬白、奉加五仁蘭部右京亮藤原時定、三仁屋代三郎四郎源治時、三仁藤原氏女一人、三仁屋代五郎四郎源政國、一仁蘭部兵部少輔藤原國儀、一仁蘭部彦三郎藤原家定、一仁氏女、一仁蘭部左近將監藤原廣定とあり

〔補〕同額

〔補〕四郎曰、三河國額田郡常盤村瀧山寺東照宮藏、裏書云、三河國瀧山寺東照宮御拜殿調仙、正保三丙戌歲九月十七日、狩野法眼探幽齋守信圖之、謹以

獻焉とあり、

〔補〕同額

〔補〕四郎曰、上野國一ノ宮貫前神社藏、裏書云、上州拔鉢太神宮寶前御造營、依征夷大將軍源家光公欽命也、寛永十三年九月十九日、奉行小幡孫一郎平直之、岡登甚右衛門尉藤原景親、畫工狩野久二郎、歌筆大橋入道式部卿法印龍慶、とあり、  
同屏風

寺社寶物展閣目錄繪類云、歌仙屏風山樂筆、歌筆者尊純親王、東福門院御寄附、

〔補〕雜繪

〔補〕古今著聞集卷十一云、後堀河院御位をすべらせ給ひて、内大臣の冷泉富小路亭にわたらせ給ひけるに、天福元年の春の頃、院、藻壁門院の方をわかつて、繪づくの貝おほひありけり、云云、雜繪廿餘卷あたらしく書出して、おなじくからの櫃二合に入られたりけり、

〔補〕嵯峨天皇御影

〔補〕京師東寺藏、

〔補〕真頼曰、此の御影、今、上野寒松院の藏となれり、絹本なり、置色紙、像の下にあり、畫上に題して第一嵯峨天皇としるせり、摹本、博物館にあり、

〔補〕同

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、嵯峨天皇御尊影、古畫一幅、

〔補〕實隆公法體像 一幀

〔補〕嵯峨二尊院の藏、絹本、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、坐像にて、右手に扇を持ち、左手に珠數を持ち、畫上に置色紙三枚あり、贊辭を記せり、

〔補〕實澄公像 一幀

〔補〕嵯峨二尊院藏、絹本、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕真頼曰、東帶帶劍の坐像なり、

〔補〕坂上田村歷延鎮行叙像 三幀

〔補〕倭錦云、土佐光起、田村丸、延鎮、行叙居士、京清水寺什物、

〔補〕真頼曰、田村麻呂、行叙、延鎮共に坐像なり、摹本、博物館にあり、摹本には、畫工光信なるべしとあり、

〔補〕佐々木高綱像

〔補〕裏書云、大檀主、佐々木四郎左衛門尉高綱公、畫像傳云、自筆、當院被納置云云、寛永十三年修補之畢、大悲金剛院現住權大僧都法印盛意、花押

〔補〕本朝畫圖品目云、佐々木高綱像、高野山泰雲院藏、

〔補〕集古十種畫像云、佐々木高綱像、高野山泰雲院藏、

〔補〕真頼曰、烏帽子直垂を着し、右手に扇を持てる

像なり、摹本、博物館にあり、

〔補〕四郎曰、此の畫像、先年焼失したるを、寺僧深く惜みて、菱田春草氏に囑して、古圖によりて畫かしめたりといふ、

〔補〕齋藤義龍像

〔補〕集古十種骨像云、藤原義龍像、山城國阿彌陀寺藏、

〔補〕眞頼曰、束帶の像なり、

〔補〕佐久間實勝像 一幀

〔補〕岡村丹後守藏、畫、狩野探幽、絹本、摹本、博物館にあり、

〔補〕眞頼曰、圓相のうちにゑがける半身の像なり、猫を抱けり、畫上に、大徳寺の僧江月と林道春との贊辭あり、

〔補〕西行法師像 一幀

〔補〕松平帶刀藏、繪、土佐廣周、絹本、摹本、博物館にあり、

〔補〕眞頼曰、右手に書を持ち、左手に珠 を持てる坐像なり、畫上に澄色紙あり、歌をかけり、

〔補〕策彦禪師像

〔補〕集古十集骨像云、策彦禪師像、嵯峨天龍寺塔中妙智院藏、

〔補〕四郎曰、策彦和尚の像は、絹本着色畫にして、嘉靖廿年柯雨窓の讚あり、左のごとし、

〔補〕

怡齋策彦禪師像贊、師日本高僧也、奉使中華、寓于明洲、有威儀文學、予幸辱知於師、其徒三英藏主、偶出師小影視、予爲之贊曰、

姿温如璋、額珠内藏、備巾釋裳、跣跣肅莊、琅函時張、道心清涼、容止可望、蘊密難量、筆翰琳琅、詩風日唐、奉表天王、跣趾寶堂、明聲震揚、宸龍輝光、壯覽勝方、倦休扶桑、身外順康、壽日無疆、

大明嘉靖二十年歲次赤奮若端月望後四明南遜柯雨窓書

〔補〕

又曰、此の像の外、策彦和尚入明記録、及び送行書

畫類等、また妙智院にありて、今、國寶となれり、其の國寶となりしもの左のごとし、

一入明略記紙本墨書

一卷

一初渡集同

四冊

一再渡集同

二冊

一驛程集同

一冊

一晚過西湖詩同

一幅

一送別 圖紙本墨畫王謬筆

一幅

一誌別二字紙本墨書

一幅

一送別 詩同(柯雨窓の畫あり)

一幅

一衣錦榮歸圖紙本墨畫

一幅

一策彦歸朝圖絹本着色野泉筆

一幅

一衣錦榮歸序並詩紙本墨書

一卷

一謙齋記同

一卷

一送朝天客詩並序同

一冊

一城西聯句同

一冊

〔補〕相實和尚像 一幀

〔補〕嵯峨二尊院藏、畫工不詳、摹本、博物館にあり、

〔補〕眞頼曰、坐像にて、珠數を持てり、前に机あり、經卷十四軸を載せたり、

訂正増補考古畫譜卷六

黒川春村原稿  
古川躬行纂輯  
黒川眞頼増補

志部

永安五節圖

或云、五節淵醉圖

一卷

倭錦云、隆信五節淵醉圖、

如慶粉本末記云、永安五節卷物を屏風とす、元和六年十月吉日、禁中様に御座候を申出寫申也、住吉内記、

貫雄曰、此繪、應仁年間屏風となす、雲樹の類足らざる處、彈正廣周これを補ふといふ、

〔補〕眞頼曰、永安五節圖一卷、翠本、博物館にあり、詞書あり、筆者不詳、卷尾云、右屏風一雙分と見えたり、

同 一卷

皇朝名畫拾葉云、藤原邦隆、土佐權守經隆男、或云、隆兼男、然年代懸隔恐謬也、豐前守從五位下、工畫、管畫、五節圖云、

土佐系圖云、豐前守邦隆、號土佐、經隆男、畫、五節圖十卷、在三官庫、

倭錦云、土佐邦隆、五節之圖、

〔補〕元幹曰、此圖、五節の原本なるべし、今傳はらず、可憐、今日所傳は原二卷歟、

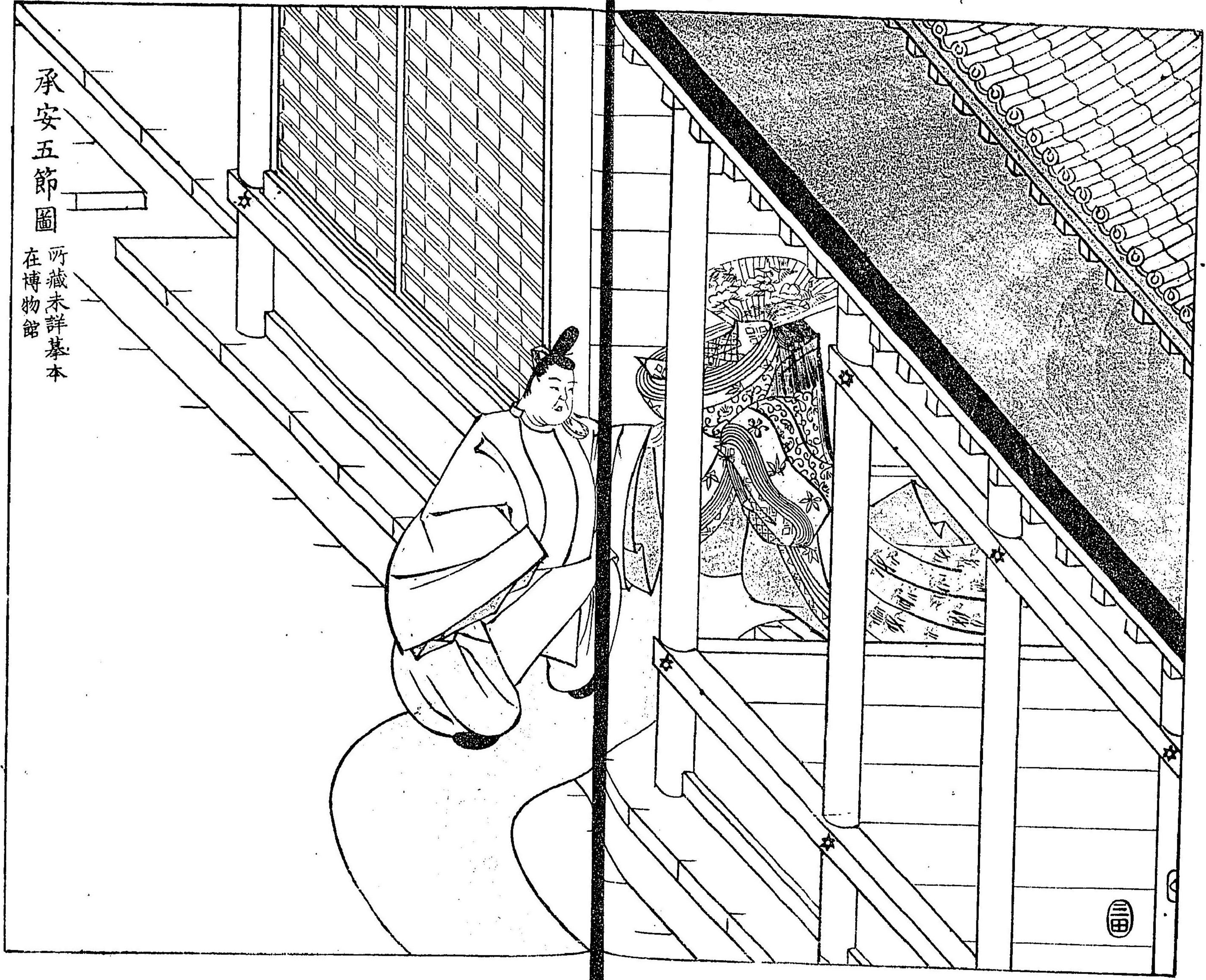
〔補〕春村曰、一卷なり、

貫雄曰、此卷、永安五節の別本にして、一卷もしくは二卷とせり、系圖に十卷とあるは、必誤寫なるべし、

躬行曰、邦隆は、中務少輔隆親の二男にして、經隆の弟なるは、尊卑分脈に炳焉なるを、系圖になど經隆の男とするにや、

〔補〕同

〔補〕本朝畫圖品目云、永安五節圖一卷、光長所寫



承安五節圖

所藏未詳摹本  
在博物館

以繪卷、光信屏風一座寫之、

〔補〕真頼曰、光長の畫がけるところの承安五節圖のありけることは、此の文に據りて見るべし、此の圖を光信が寫せるがあることは、次下に示す、

承安五節圖屏風

土佐系圖云、光信右、將監刑部大輔從四位下、畫五節之圖御屏風、在會座、

〔補〕古畫目錄云、承安五節會圖卷軸、京都御厨子所預高階若狹守宗直家藏せり、摹本を轉寫して菅原洞齋家にあり、寛政九年六月廿二日觀、

好古小錄云、光長所寫の畫卷を以て、光信屏風一座に寫して、畫卷は不傳、今の畫卷は、御厨子所預宗直朝臣、屏風の摸本を以て畫卷となすもの也、貫雄曰、小錄にいふ所の光長は、隆信朝臣の誤なり、宇喜田可爲曰、光信所畫六曲屏風二帖、今尾州犬山にあり、

四季御屏風

江家次第新年、云、入御石灰壇、藏人頭若五位藏人、於四季御屏風北妻一献御笏、

侍中群要卷十云、石灰壇御屏風一帖、四季立替、云近代一帖、舊四季、

禁腋秘抄中殿、云、一間の母屋の下に、四季御屏風一帖繪を端、立たり、その内に配膳の圓座あり、

四天御屏風

雲圖抄御齋會、載之、

〔補〕紫宸殿賢聖御障子の裏唐花の繪

〔補〕禁秘抄上卷云、南殿、云云、賢聖障子、云云、此障子裏方書唐華、

〔補〕同御帳間獅子狛犬御戸

〔補〕同書云、南殿、云云、御帳間戸畫獅子狛犬、

〔補〕同御帳間負書龜御障子

〔補〕同書云、南殿、云云、御帳間戸畫獅子狛犬、上畫負書之龜本文心、障子戸三ツ也、

新年中行事繪



本朝畫圖品目載之、

躬行曰、田中訥言、曾て、當世年中行事五卷を畫く、品目所載是をいへるか、承元御鞠圖 一卷

畫圖品目載之、

躬行曰、群書類從第三百五十三、承元御鞠記あり、

〔補〕白山權現本尊像

〔補〕倭錦云、土佐經隆、白山權現本尊、

〔補〕新羅大明神御影 一幀

〔補〕所藏者不詳、繪、山王院大師、摹本、博物館にあり、

〔補〕真賴曰、右手に卷物を持ち、左手に杖を持ち、倚子にかゝれる像なり、裏書云、天文四乙未年九月十九日堯雲坊榮順、とあり、

〔補〕四郎曰、原本、京都聖護院にあり、頗名畫なれども、剝落惜むべし、

〔補〕釋迦如來像

〔補〕畫工便覽卷二云、源賴員通儀太夫、好工善佛

像、常拜佛、員昔時夢、一僧拜員曰、汝前生善敬伏佛、自今以後、圖釋迦多寶之二尊、將結緣之、員覺而隨喜、現在二軸見披之夢中二像也、員感涙頻濡袖、供恭禮拜曰新也、是後徃々書三二像、益現奇瑞、後南都結庵居留、

〔補〕釋迦三尊像

〔補〕人車記云、仁安元年九月三日、御懺法之次、被供毎日御佛經(○中略)二幅、釋迦三尊一鋪錦、信範奉圖、云云、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、土佐邦隆、釋迦、文殊、普賢、

〔補〕同

〔補〕同書云、巨勢源慶、釋迦、文殊、普賢、

〔補〕同

〔補〕同書云、巨勢行忠、釋迦三尊、

〔補〕釋迦六祖像

文久初元初秋佛歡喜日

容齋居士并識

正觀音像 一幀

東鑑云、壽永三年正月廿三日、下總權守藤原爲久、依召自京都參向、是豐前守爲遠三男、無雙圖繪之達者、

同書云、同年四月十八日、依殊御願、仰下下總權守爲久、被奉圖正觀音像、爲久着束帶役之、潔齋已滿百日、今日奉始之、云云、武衛亦御精進、讀誦觀音品、云云、

〔補〕同

〔補〕山槐記云、治承四年十二月廿二日、今日、故女房遠忌也、仍向東山堂修佛事、奉圖正觀音像、摺寫法花經、又寫四卷經、第一予、第二少將兼宗、第三侍徒忠季、第四安房守定長、有稱所奉書也、一說、沒後當十三年之時、殊善、云云、仍致此勸也、

十一面觀音像 一鋪

〔補〕博物館藏、

〔補〕箱書に云、行基菩薩筆、

〔補〕真賴曰、絹本にて、中央に釋迦、左右に六祖の像あり、其のさま甚古雅なり、

〔補〕釋迦三尊十大弟子十六羅漢五百羅漢圖 十五幀

〔補〕四郎曰、深川本誓寺所藏、絹本着色、菊池容齋筆、落款に云、

去歲庚申初冬、加藤智勵來、請余畫釋迦文殊普賢及十大弟子十六羅漢、五百大阿羅漢等十五幅、蓋聞、智勵母發願、合智勵故妻妙馨之遺貨而作佛像、寄附一寺、欲以爲其先祖考妣先考及亡妻之追薦也、願仙聖之倫各具神通力備慈悲相、如余之凡筆何足以寫之、然隨喜其母子至誠孝貞之懿、則亦有不得堅辭者、如五百羅漢形容、多據西土杭州淨慈寺塑像摸本、蓋自起筆乃至卒業凡半歲餘、其間智勵母子亦力修善事、無少懈怠、因誌其由、勸善之意、云、

在山水中、脇侍吉祥天女、波敷僊人、土佐權守經隆筆、杉浦左衛門尉所藏、

翻譯名義集云、婆藪方等陀羅尼經云、爾時婆藪從地獄出、將九十二億罪人來詣娑婆世界、十方亦然、云々、婆者言大、藪者言慧、又、婆藪言廣通高妙、斷知剛果慈悲、

〔補〕十一面觀音像 一幀

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、十二面觀音像、永徳二年修葺一幅、

〔補〕准胝觀音像

〔補〕倭錦云、秦致真准胝尊、

〔補〕眞頼曰、准胝尊は、そのさま千手觀音に似て、左右ともに十八臂なり、千手は、四十臂なりといふ、

將軍地藏像 一鋪

倭錦云、詫磨慧日房、將軍地藏、展四目 録同

〔補〕十六體觀音像 一幀

〔補〕山槐記云、文治元年九月一日午刻許、參觀音寺堂、依故殿御忌日也、奉圖十六體尊像於一鋪云云、

〔補〕淨土五祖像 一幀

〔補〕四郎曰、京都嵯峨二尊院の所藏、傳へて俊乘坊重源の將來といへり、殊勝の畫なり、

又曰、道の幸、智恩院の條に云、又宋人の筆とて、淨土五祖の像あり、繪詞に見えし俊乘坊が渡せしは、嵯峨の二尊院にありときけば、おのづから別なるにや、いぶかし、云々、

又曰、法然上人行狀繪圖第六に云、

震旦に淨土の法門をのぶる人師おほしと雖も、上人唐宋二代の高僧傳の中より、曇鸞、道綽、善導、懷感、少康の五師をぬきいでて一家の相承をたて給へり、其後、俊乘房重源入唐のとき、上人仰られていはく、唐土に五祖の影像あり、かならずこれをわたくすべしと、これによりて、渡唐の後、あまねくた

づねもとむるに、上人の仰たがはず、はたして五祖を一鋪に圖する影像を得たり、重源いよく上人の内鑑冷然なることをしる、かの常麻寺の曼陀羅は、彌陀如來尼となりて大炊天皇の御宇、天平寶字

七年にをりあらはし給へる靈像なり、序正三方の像のさかひ日觀三障の雲のありさま、人さらになきまへがたかりしを、のちに文徳天皇の御宇天安二年に、もろこしよりわたれる善導大師の御釋の觀經疏の文を見てこそ、人不審をばひらき侍りしか、天平寶字七年より天安二年にいたるまでは、九十六年なり、そのかみ吾朝にておられたる曼陀羅の、はるかの後にわたれる觀經の疏の文に符合せるをば、不思議とこそ申傳て侍れ、いま上人さきだちて淨土の宗義をひらきたまひ、のちに重源入唐の時、かの影像をわたすべきよしを命せられ、わたすところの影像、上人の仰にたがはざること、豈奇特にあらずや、されば、道俗貴賤、かの五祖の眞影

を拜して、いよく上人の徳に歸し、ますく念佛の信をふかくしけり、當時二尊院の經藏に安置するは、かの重源將來の眞影なり、

淨土瑞相廿五菩薩像

東鑑云、元暦二年八月廿二日、爲久、從京都亦參着、爲新御堂畫圖也、

同書云、文治元年十月十一日、御堂佛後壁畫、終彩色之功、所奉圖淨土瑞相并廿五菩薩像也、二品臨給之處、圖淨土之所有三日月、此月者、以己影隱己影、云云、不叶本說之由被仰之間、畫工不能改之、則削、

躬行曰、此寺は、勝長壽院南御堂と稱す、新編鎌倉志二卷云、大御堂谷は、文覺屋敷の東鄰、歌橋の南向なり、阿彌陀山とも云、頼朝卿最初の建立勝長壽院の舊跡也、勝長壽院を南御堂とも大御堂とも稱也、とあり、

〔補〕四菩薩像

〔補〕長秋記云、保延元年六月廿日、故女御殿子周忌御法事也、仍參仁和寺、(○中略)下官申云、謂四親近何候哉、示給云、世俗所云、觀音勢至地藏龍樹也、云云、件四菩薩并柱繪印相、可召進繪佛師知順、令圖可下給山、令申畢、二十一日、召繪佛師知順、可參仁和寺之山仰舍了、御佛印相沙汰也、

〔補〕十齋佛菩薩及彌勒文殊梵天帝釋像 一幀

〔補〕本朝文粹卷十三云、蔚然上人入唐時、爲母修善願文、慶保胤、佛子蔚然至心合掌、云云、奉圖、十齋佛菩薩及彌勒文殊梵天帝釋像、一幀、云云、十二時不動像

朝野群載卷一云、十二時不動尊銘云、羊僧寄形桑門、託跡台嶠、聊携顯密之學、只發慙愧之心、爰適屬案牘之餘暇、方運隨分之意巧、每迎晝夜之刻限、必口十二之神將、時刻不違定出形像、重案指南之風流、合向隨時之方首、今有畫圖之士、獨

步丹青之道、見羊僧之拙藝、成龍虎之感歎、褒絕世之美、奉圖斯尊容、答觀之思欲、罷不能歎、于時嘉保二年二月十二日、十二時作出、僧日覺、尊像圖者僧善範、銘文作者惟宗孝言、筆者藤原顯仲、躬行曰、顯仲從四位下右兵衛佐、中納言藤資仲男、十六羅漢像

名畫拾彙云、守敏居京師西寺、嘗畫十六應真圖、今東武湯嶋圓滿院、藏覺慶摸幅、

同 十六幅

倭錦云、巨勢有家、十六羅漢十六幅、紀州大川什物、

同 殘闕

同書云、託磨爲久、十六羅漢殘缺、

同 託磨澄賀筆、

同 二幀

倭錦云、託磨勝賀、十六羅漢、

同 十六幀

同書云、託磨榮賀、十六羅漢、銘々印有、肥前佐賀安國寺什物、

同 一幀

〔補〕倭錦云、託磨榮賀、墨畫十六羅漢、本朝畫史云、榮賀、觀其佛像、頗似李龍眠、顏輝、先是、未看此體、蓋變倭畫之古風、而新學中華之筆法者、多始於此乎、

躬行按するに、託磨は、肥後國の地名にや、また琢磨、宅磨、宅間等に作る、更にいづれか是なるをしらず、姑く原本に随ひて録之、

同 一鋪

〔補〕倭錦云、筆者不定、十六羅漢、下に聖武帝、弘法大師、和州橋寺藏、

展閱目録橋寺云、無名氏、十六羅漢圖一幅、下畫聖武帝、聖德太子、及弘法大師、黑衣僧、

同

本朝畫史云、巨勢行忠所畫、釋迦、十六羅漢像、在

〔補〕百練鈔卷四云、元延元年丁亥二月十一日、入唐僧蔚然歸朝、隨身第三傳釋迦像、十六羅漢繪像、并摺本一切經、到蓮臺寺、大臣公卿已下、立車奉拜之、

〔補〕真賴曰、此の十六羅漢の像の繪は、支那人の畫がけるものなれど、好古の便とせむがために、こゝに掲ぐ、

〔補〕同

〔補〕東鑑卷十六云、正治二年七月六日、庚申、尼御

同

和州三輪寺中坊、筆力絶妙也、

躬行曰、三輪寺并中坊、今廢す、所在をしらず、

倭錦云、巨勢行忠、十六羅漢、和州三輪寺中坊什物、

同

名畫拾彙云、東福寺舊藏、兆殿司畫羅漢像、佚亡二幀、後陽成帝執筆補足之、殆逼本真、皆是出于天資顯悟也、

〔補〕同

〔補〕同

〔補〕百練鈔卷四云、元延元年丁亥二月十一日、入唐僧蔚然歸朝、隨身第三傳釋迦像、十六羅漢繪像、并摺本一切經、到蓮臺寺、大臣公卿已下、立車奉拜之、

〔補〕真賴曰、此の十六羅漢の像の繪は、支那人の畫がけるものなれど、好古の便とせむがために、こゝに掲ぐ、

〔補〕東鑑卷十六云、正治二年七月六日、庚申、尼御

同

和州三輪寺中坊、筆力絶妙也、

躬行曰、三輪寺并中坊、今廢す、所在をしらず、

倭錦云、巨勢行忠、十六羅漢、和州三輪寺中坊什物、

同

名畫拾彙云、東福寺舊藏、兆殿司畫羅漢像、佚亡二幀、後陽成帝執筆補足之、殆逼本真、皆是出于天資顯悟也、

〔補〕同

〔補〕百練鈔卷四云、元延元年丁亥二月十一日、入唐僧蔚然歸朝、隨身第三傳釋迦像、十六羅漢繪像、并摺本一切經、到蓮臺寺、大臣公卿已下、立車奉拜之、

〔補〕真賴曰、此の十六羅漢の像の繪は、支那人の畫がけるものなれど、好古の便とせむがために、こゝに掲ぐ、

〔補〕東鑑卷十六云、正治二年七月六日、庚申、尼御

同

和州三輪寺中坊、筆力絶妙也、

躬行曰、三輪寺并中坊、今廢す、所在をしらず、

倭錦云、巨勢行忠、十六羅漢、和州三輪寺中坊什物、

同

名畫拾彙云、東福寺舊藏、兆殿司畫羅漢像、佚亡二幀、後陽成帝執筆補足之、殆逼本真、皆是出于天資顯悟也、

〔補〕同

〔補〕百練鈔卷四云、元延元年丁亥二月十一日、入唐僧蔚然歸朝、隨身第三傳釋迦像、十六羅漢繪像、并摺本一切經、到蓮臺寺、大臣公卿已下、立車奉拜之、

〔補〕真賴曰、此の十六羅漢の像の繪は、支那人の畫がけるものなれど、好古の便とせむがために、こゝに掲ぐ、

〔補〕東鑑卷十六云、正治二年七月六日、庚申、尼御

同

和州三輪寺中坊、筆力絶妙也、

躬行曰、三輪寺并中坊、今廢す、所在をしらず、

倭錦云、巨勢行忠、十六羅漢、和州三輪寺中坊什物、

同

名畫拾彙云、東福寺舊藏、兆殿司畫羅漢像、佚亡二幀、後陽成帝執筆補足之、殆逼本真、皆是出于天資顯悟也、

〔補〕同

臺所於京都、被圖十六羅漢像、佐々木左衛門尉定綱調進之、今日到來、御拜見之後、令奉送葉上房寺給、云云、同十五日、己巳、於金剛壽福寺、新圖十六羅漢被遂開眼供養、導師、當寺長老葉上房律師榮西也、尼御臺所、爲御聽聞、有參堂、云云、

〔補〕十六羅漢 十六幀

〔補〕四郎曰、肥後國飽託郡花園村本妙寺什物、紙本着色にして、第十六の落款云、

明年庚午六月廿四日、

淨池院加藤神君、實爲二百回忌、堂廟殿廡再營落成焉、不佞良勝靜座觀想、謹新畫大阿羅漢十有六尊者、永奉附發星山本妙寺、以祈國昌榮、伽藍鎮寧、云爾、

文化六年己巳冬十月穀旦 矢野右膳良勝印

又曰、矢野右膳良勝は、肥後細川家の畫師なり、

十六善神像 一幀

倭錦云、土佐邦隆、十六善神、

同 一幀

同書云、春日行秀、十六善神、

十二天像

展閣目錄廣隆寺條云、巨勢金剛筆、十二天但、非金剛、琢磨法眼敷、

同

本朝畫史云、律師康保、住醍醐永本報恩院、畫十二天像、所用設色之具、遠求於漢土云、

同 十二鋪

甲斐八代郡上野村藥王寺藏、十二天、逍遙軒入道武田信綱所畫、每幅有信綱印、

本朝畫史云、武田逍遙軒、信玄之弟也、性好繪、善寫信玄之壽像、又畫十王及十二天像、在子紀州高野山、

〔補〕四郎曰、今藥王寺になし、

〔補〕同

春記云、長曆四年十月十九日、關白命云、(○中略)

眞言院五大尊、十二天像等、經年序朽損、仍以丹

後講師政圓令圖繪、以其功可令重任之由、

可仰上卿者、仍奏此旨了、

〔補〕同

〔補〕倭錦云、宅磨良賀、十二天、太秦什物、

〔補〕眞賴曰、太秦は、太秦の廣隆寺なり、

同

本朝畫史云、託磨爲遠、姓藤原、任豐後守、仕近衛

院、于時有御願、造高野山學皇院、而令爲遠畫

其堂壁、云云、晚年號勝智、剃髮叙法師、見于學

鏡上人行狀、

倭錦云、宅磨爲遠、高野山十二天扉繪、

貫雄曰、此扉、近時賈人買得、齋來於江戸、是即大

和圖會所載宅磨筆高野山舍利塔之扉也、又曰、余

登野山、至奧院、看輪藏、其柱六本、每一本有二

天、是即爲遠所畫、今尙存矣、

〔補〕眞賴曰、卷五かノ部、高野山十二天扉繪の條、

見合すべし、

〔補〕同 十二幀

〔補〕東寺寶翰古器目錄云、十二天御修法の本尊大破、永仁四年の箱に入る、十二幅、

〔補〕義海曰、今、國寶となれり、

〔補〕同 一雙

〔補〕義海曰、東寺所藏、傳云、宅間勝賀筆、六曲屏風なり、今、國寶となれり、

〔補〕同 一雙

〔補〕義海曰、神護寺所藏、傳云、宅間勝賀筆、六曲屏風なり、着色美麗なり、今、國寶となれり、

〔補〕同 十二幀

〔補〕義海曰、大和西大寺所藏、傳云、空海筆、但、此の内二幀は空海時代と認めらるれども、他の十幀

は後世の補ひなり、然れども、是亦名畫にして、尋常の筆にあらず、彼の二幅は、予が見るところにて

は、世間十二天中の尤物なり、今、十二幀ともに國